

Better  
Banking



新生銀行  
年報 2004



# Better Banking Better

金融再生法に基づく  
開示不良債権残高と比率



## 健全な資産

健全な銀行経営を可能とする強固な財務体質の構築を目指して不良債権処理に注力した結果、平成16年3月期末の総与信残高に占める金融再生法に基づく開示不良債権(単体)の比率は、2.78%となりました。

## 高い自己資本比率

平成16年3月期末の連結自己資本比率(国内基準)は、21.13%と高い水準を維持しています。今後は、この強みを活かして、リスクを見極めつつ貸出などの資産の積み上げを進めていく方針です。

連結純資産額・  
連結自己資本比率(国内基準)



連結総営業収支・非金利収支



## 多様化した収益基盤

法人および個人のお客さまのニーズにお応えする、付加価値の高い様々なソリューションのご提供により、預貸業務からの利鞘以外の非金利収支が拡大しており、この源泉となる商品・サービスも一層多様化しています。この結果、非金利収支が連結総営業収支に占める割合は、平成16年3月期には5割を超えました。

# Value

## 最近の主な動き

平成15年4月	汐留シオサイト支店、六本木ヒルズ支店開店 新生インベストメント・マネジメント(株)開業
5月	名古屋支店 移転・SFC化オープン
6月	二子玉川支店開店
9月	本店内に託児所「ひびや Kids Park」を設置(邦銀初の企業内託児所)
10月	仙台支店 移転・SFC化オープン
11月	新生銀行グループ、(株)マツヤデンキのスポンサーとして同社の再生を支援 デイリーヤマザキ店舗内でのATMサービス開始
12月	当行の証券化ディールが、国際金融誌『IFR』のアワードを受賞
平成16年1月	東京丸の内などに「住宅ローンセンター」を開設
2月	東京証券取引所市場第一部に上場
3月	台湾交通銀行とアドバイザリー業務提携
4月	普通銀行に転換
5月	本店フィナンシャルセンター 銀座を開設
6月	銀座プラチナセンター、梅田プラチナセンターを開設 委員会等設置会社へ移行



東京証券取引所市場第一部に上場



銀座プラチナセンターオープン

## プロフィール

(平成16年3月末日現在)

創立	昭和27年12月
総資産	6兆4,063億円
債券	1兆3,622億円
預金(譲渡性預金を含む)	2兆7,784億円
貸出金	3兆2,178億円
有価証券	1兆5,082億円
資本金	4,512億円
連結自己資本比率(国内基準)	21.13%
単体自己資本比率(国内基準)	20.84%
従業員数	2,122人
本支店数 国内	29本支店、3出張所
海外	1支店、1駐在員事務所

## 目次

社長メッセージ	2
新生銀行の経営陣	6
インスティテューショナルバンキング部門	8
リテール部門	12
金融インフラ部門	16
さらなる経営の透明性・健全性の実現のために	18
業績の概要	22
経営健全化計画の履行状況について	23
社会文化貢献活動について	24
資料編	25

本冊子は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(当行の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類)です。本資料には、経営方針や将来的な業績に関する記述が含まれておりますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化によりそれらは変動する可能性があることにつき、ご注意ください。



## 社長メッセージ

### ～ 価値ある銀行サービスを目指して ～

当行は、平成16年2月19日に、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。平成12年3月に新銀行としてスタートして以来、4年で再上場を実現できたことは、当行が経営の重点目標として取り組んできた、資産内容の健全化と強固な財務体質への転換、投資銀行業務とリテール業務を拡充・強化した新しいビジネスモデルの確立などを皆さまにご評価いただいた結果であると考えています。この場をお借りして、あらためて厚く御礼申し上げます。

また、4月には旧来の長期信用銀行から普通銀行に転換し、今まで以上に幅広いサービスをご提供できるようになりました。さらに、当行は6月24日の定時株主総会終結の時をもって、商法上の委員会等設置会社に移行いたしました。従来より独自にコーポレート・ガバナンスの強化を進めてきましたが、委員会等設置会社に移行することで、一層の経営監督機能の強化と迅速な経営の意思決定を行える経営体制を構築してまいります。

今後とも、透明性のある健全な経営と長期的・安定的な収益の計上を経営目標の根幹に据え、法人ならびに個人のお客さまのニーズにお応えする価値ある商品・サービスをスピーディーにご提供してまいります。

### 平成16年3月期の業績－4期連続で黒字を計上－

平成16年3月期の連結ベースの実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は、前期実績比148億円増の551億円、連結当期純利益は同133億円増の664億円となりました。これは、資金利益が減益となった一方で、投資銀行業務などによる非金利収支が順調に伸びたことによるものです。

単体ベースの実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は474億円、当期純利益は653億円となっています。

また、引き続き資産内容の健全化を進めた結果、平成16年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権残高(単体)は、973億円と平成15年3月期末比1,358億円の減少となり、総与信残高に占める比率は、2.78%となっています。

連結自己資本比率(国内基準)は、当期末で21.13%、Tier1比率は16.15%となっており、引き続き高い水準を維持しています。

### 新しいビジネスモデルの確立

当行は、世界中の先進的なノウハウを活用し、投資銀行業務とリテール業務という2つの戦略分野を拡充・強化する新しいビジネスモデルの確立を目指し、従来の銀行の商品・サービスの枠組みにとらわれず、法人および個人のお客さまの多様なニーズにお応えする先進的なソリューションのご提供に取り組んでまいりました。

こうした取り組みにより、当期もお客さまとのお取引引きは、質・量ともに大きく伸長し、投資銀行業務、リテール業務とも順調に拡大することができました。その結果、伝統的な預金・貸出業務から得られる利鞘以外の、手数料などの非金利収支が当行の連結総営業収支に占める割合は、平成16年3月期には5割を超え、当行が目指す新しいビジネスモデルへの転換をさらに進めることができました。



#### 法人業務 ~ 投資銀行業務を軸に最適なソリューションを提供

ますます多様化する法人のお客さまのニーズに、従来型の貸出だけではない様々な先進的ソリューションの提供でお応えすることは、日本の銀行サービスの大きな課題でした。このため、当行では平成15年11月、インスティテューショナルバンキング部門においてお客さまを担当するRM(リレーションシップ・マネージャー)グループと金融商品・サービスのスペシャリストからなるプロダクツ・グループの融合を図る組織変更を行うなど、お客さまへの一層適切なソリューションの提供を可能とする営業体制を確立いたしました。

引き続き市場の拡大が見込まれ、従来から積極的に推進している証券化、ノンリコースファイナンス、クレジット・トレーディング、M&Aなどに加え、企業再生ビジネス分野では、株式会社マツヤデンキに対する企業再生支援、ノンバンクビジネス分野では、帝人ファイナンス株式会社の個品割賦事業買収による新生セールスファイナンス株式会社の営業開始など、着実な成果を上げています。

#### リテール業務 ~ 100万口座を達成

当行は、これまでの個人向け金融サービスのスタンダードにとらわれることなく、お客さまの視点に立って商品・サービスを徹底して見直し、平成13年6月より新しいリテール業務を展開しています。総合口座「PowerFlex(パワーフレックス)」を中心に特徴ある運用商品を開発、提供するほか、インターネットバンキング、コールセンター、24時間365日手数料無料のATMネットワークなど、お取引チャネルの充実を図ってまいりました。

最新のシステム技術を活用し、立地を重視した新しいタイプの「新生フィナンシャルセンター」を展開、全店舗のリニューアルを完了しました。平成16年3月期は、「汐留シオサイト支店(東京都港区)」、「六本木ヒルズ支店(東京都港区)」、「二子玉川支店(東京都世田谷区)」を開設、ビジネス・商業集積地などへの戦略的な出店を行いました。また、東京丸の内には「住宅ローンセンター東京(東京都千代田区)」を設置するなど、住宅ローンのご相談にもきめ細かく対応する体制を整えています。

一方、富裕層向け営業のさらなる強化を図るため、同年6月専門店舗として「銀座プラチナセンター」および「梅田プラチナセンター」を開設いたしました。

こうした当行の取り組みが多くのお客さまの支持を得て、PowerFlexと既存の口座を合わせた口座数は、本年5月末には100万口座に達するなど順調に推移しています。

#### ベターバンキングー 価値ある銀行サービスを目指してー

当行は、過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、お客さまのニーズの変化に合わせ、新しい、ほかにはない商品・サービスをスピーディーにご提供していきたいと考えています。

新しいビジネスモデルをベースとして、戦略分野に経営資源を集中し、お客さまの求める“価値ある”商品・サービスをタイムリーにご提供する、常に“一歩先を行く”銀行、これが当行の目指す「ベターバンキング」です。

当行は、こうした経営を実践していくことによって、お客さまにとって真に有益かつ信頼されるパートナーとなり、お客さまの発展に貢献する存在を目指します。また、透明性のある健全な経営、長期的・安定的な収益の計上を通じて企業価値の増大を図ることにより、株主の皆さまの負託にお応えするとともに、企業の社会的責任を積極的に果たしてまいりたいと考えています。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

代表執行役会長兼社長

八城政基

## 新生銀行の経営陣

役員状況 (平成16年7月1日現在)

### 取締役

取締役	八城 政基	
取締役	ティエリー ポルテ	
取締役	青木 昭	(日本証券金融株式会社 相談役)
取締役	マイケル J. ボスキン	(スタンフォード大学 教授)
取締役	エミリオ ボティン	(バンコ・サンタンデル・セントラル・イスパーノ 会長)
取締役	ティモシー C. コリンズ	(リップルウッド・ホールディングス 最高経営責任者)
取締役	J. クリストファー フラワーズ	(J. C. フラワーズ社 会長)
取締役	今井 敬	(新日本製鐵株式会社 相談役名誉会長)
取締役	可児 滋	(元 日本銀行 文書局長)
取締役	榎原 稔	(三菱商事株式会社 相談役)
取締役	ドナルド B. マローン	(元 UBS ペインウェーバー 会長)
取締役	マーティン G. マックギン	(メロン・フィナンシャル・コーポレーション 会長 兼 最高経営責任者)
取締役	長島 安治	(弁護士)
取締役	小川 信明	(弁護士)
取締役	デイヴィッド ロックフェラー	(元 ロックフェラーグループ 会長)

(注)1. 取締役の青木 昭、マイケル J. ボスキン、エミリオ ボティン、ティモシー C. コリンズ、J. クリストファー フラワーズ、今井 敬、可児 滋、榎原 稔、ドナルド B. マローン、マーティン G. マックギン、長島 安治、小川 信明およびデイヴィッド ロックフェラーの各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。(氏名アルファベット順)

2. 当行の委員会体制は次のとおりです。

指名委員会：榎原 稔(委員長)、マイケル J. ボスキン、ティモシー C. コリンズ、J. クリストファー フラワーズ、デイヴィッド ロックフェラー、八城 政基  
 監査委員会：青木 昭(委員長)、可児 滋、長島 安治、小川 信明

報酬委員会：J. クリストファー フラワーズ(委員長)、エミリオ ボティン、ティモシー C. コリンズ、榎原 稔、ドナルド B. マローン、マーティン G. マックギン

3. ( )内は主な兼職、職歴です。



取締役  
代表執行役 会長 兼 社長  
最高経営責任者  
八城 政基



専務執行役  
インスティテューショナル  
バンキング部門長  
クラーク グラニンジャー



取締役  
代表執行役 副会長  
ティエリー ポルテ



専務執行役  
リテール部門長  
K. サジーブ トーマス



代表執行役 専務執行役  
インスティテューショナル  
バンキング部門長  
山本 輝明



専務執行役 最高財務責任者  
財務部門長  
ジョン E. マック

シニア・アドバイザー

シニア・アドバイザー	ポール A. ボルカー	(元 連邦準備制度理事会議長)
シニア・アドバイザー	バーノン E. ジョーダン	(ラザード・フレール・アンド・カンパニー シニアマネージング・ディレクター)
シニア・アドバイザー	ジョン S. リード	(元 シティグループ会長)

(注) 内は主な兼職、職歴です。

執行役

代表執行役 会長 兼 社長 最高経営責任者	八城 政基
代表執行役 副会長	ティエリー ボルテ
代表執行役 専務執行役 インスティテューショナルバンキング部門長	山本 輝明
専務執行役 インスティテューショナルバンキング部門長	クラーク グラニンジャー
専務執行役 リテール部門長 兼 リテール業務部長	K. サジーブ トーマス
専務執行役 最高財務責任者 財務部門長 兼 資金部長	ジョン E. マック
専務執行役 金融インフラ部門長 兼 システム企画部長 兼 リテールサービス本部長	ダナンジャヤ デュイベディ
専務執行役 リスク管理部門長 兼 リテール関連審査部長	ジャナク ラジ
常務執行役 事業法人本部長	石黒 正
常務執行役 企業再生本部長	富井 順三
常務執行役 金融法人・キャピタルマーケット本部長	加藤 正純
常務執行役 リテール部門副部門長	片山 悟

(注) 当行は、平成16年6月24日に、委員会等設置会社に移行しています。



専務執行役  
金融インフラ部門長  
ダナンジャヤ デュイベディ



常務執行役  
企業再生本部長  
富井 順三



専務執行役  
リスク管理部門長  
ジャナク ラジ



常務執行役  
金融法人・キャピタルマーケット  
本部長  
加藤 正純



常務執行役  
事業法人本部長  
石黒 正



常務執行役  
リテール部門副部門長  
片山 悟

## インスティテューショナルバンキング部門 ~法人のお客さまへの価値あるサービス を目指して~

### インスティテューショナルバンキング部門

インスティテューショナルバンキング部門は、お客さまを担当するRM(リレーションシップ・マネージャー)グループと金融商品・サービスを担当するプロダクト・グループの双方をひとつのグループに包含し、証券化、クレジット・トレーディング、プライベート・エクイティ、レバレッジド・ファイナンス、ノンリコースローン、M&Aなど、今後の成長が期待できる分野を中心に、お客さまの多様なニーズに迅速かつ的確にお応えしてきました。

また、平成15年11月以降、顧客ニーズが強く今後の豊富なビジネス機会が期待できる企業再生、ノンバンクの各分野における組織の再編・強化、金融法人向けキャピタルマーケット関連ビジネスの拡充を図りました。さらに、平成16年4月には、ノンバンクフィナンシャルサービス事業部をノンバンクフィナンシャルサービス本部に改編するとともに、事業法人本部に不動産ファイナンス部とスペシャルティファイナンス部を加えました。この一連の組織改正により確立された、RMグループとプロダクト・グループが一体化した強力な営業体制のもと、お客さまのニーズに最適なソリューションをご提供してまいります。

### 貸出業務(ローン・オリジネーション)

当行は、資本を有効に活用する観点から、今後貸出を含めた資産を増やすことを計画しており、資産の収益性・健全性を確保するため、お取引先の信用力に応じた金利設定に努めつつ、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしていきたいと考えています。そのため、通常の企業向け融資だけでなく、対象物件が生み出すキャッシュ・フローを償還財源としたノンリコースローン、プロジェクト・ファイナンス、レバレッジローンなど高度な金融技術、ノウハウを要する様々なファイナンスのご提供に積極的に取り組んでいます。

また、ノンリコースローンについては、従来の中・大型案件に加え、「マルチアセットプログラム(MAP)」を開発、コストを大幅に削減することにより、これまでは難しいとされてきた中小規模の物件におけるお客さまのニーズにもお応えしています。



専務執行役員 インスティテューショナルバンキング部門長  
山本 輝明



専務執行役員 インスティテューショナルバンキング部門長  
クラーク グラニンジャー

インスティテューショナルバンキング部門は、新生銀行の強みであるお客さまとの取引の基盤、ノウハウ、人材をもとに、事業法人・金融法人のお客さまが直面する課題を解決する価値あるソリューションをご提供しています。

投資銀行業務を中心とする非金利収支が当行の連結総営業収支に占める割合は、平成16年3月期には5割を超えています。

当行は、預貸の利鞘収支に収益の大半を依存する旧来の法人向けビジネスモデルから脱し、より強固な収益体質への転換を果たすことができました。こうした収益力の強化は、お客さまのニーズの変化を先取りした付加価値の高いソリューションをご提供するとともに、スピーディーな意思決定、効率性にフォーカスした運営を行うことにより可能となったものです。



### 証券化、クレジット・トレーディング

従来から注力してきた証券化、クレジット・トレーディングビジネスの分野では、当行がこれまでの日本にはなかった独自の手法を開発し、順調に実績を伸ばしています。

地域金融機関を含む複数のオリジネーター(原債権保有者)から取得した住宅ローン債権を対象とするマルチアセット型の居住用不動産担保証券(RMBS - Residential Mortgage-Backed Securities)はその一例です。この手法により、証券化対象資産を、より地域分散・債務者属性分散の効いた、安定したキャッシュ・フローが見込めるものとし、単独では証券化が難しかった資産に対しても証券化を行うことが可能となりました。こうした革新的な証券化ソリューションをお客さまにご提供するには、自らのバランスシートを活用できるという点が当行の大きな強みとなっています。

当行グループは証券化業務の分野においてトッププレーヤーとしての地位を築いていますが、こうしたビジネス分野においては、新生証券(株)、新生信託銀行(株)、新生債権回収(株)(新生サービサー)などが重要な機能を担っています。

新生証券(株)はブルームバーグ社の2003年居住用不動産担保証券リーグテーブルで第1位にランクされました。居住用不動産以外でも、新生セールスファイナンス(株)が保有するショッピングクレジット債権の証券化や、消費者ローンの証券化など、様々な証券化案件を実現しています。

新生信託銀行(株)は、証券化にかかわる資産管理業務について、平成15年11月、欧米格付会社Fitch社から、国内で初めて「acceptable(期待水準に達している)」との格付けを取得しましたが、これは証券化ビジネスに不可欠な財産管理などに関する同社の業務能力が高く評価されたものです。

また、新生サービサーは、平成16年3月、S&P社より、住宅ローン・プライマリー・サービサーとして、5段階評価の上位から2番目にあたる「能力が高い(アウトルック: 安定的)」との評価を取得しました。また、同月、Fitch社は同社のコマーシャルモーゲージ・スペシャルサービサー格付け、住宅ローン・プライマリーサービサー格付けを、それぞれ「レベル2」に引き上げました。これは、

同社の債権管理実績、サービシング能力などが高く評価されたものです。当行は、同社のサービシング機能を活用し、自らのクレジット・トレーディング業務や証券化業務のみならず、グループ外の案件の受託など、ビジネスの拡大を図っています。

これらのグループ企業は、証券化商品の組成・提供にとどまらず、様々な付加価値の高い商品・サービスのご提供に取り組んでいます。



### 当行の証券化ディールがアワードを受賞

当行の証券化ビジネスは高い評価を受けており、平成15年12月には国際金融誌『IFR』により、当行は「2003年ジャパニーズ・セキュライゼーションハウス」に、当行が組成した証券化案件は「2003年ディール・オブ・ザ・イヤー」に選ばれました。また、この証券化案件は、アジアマネー、ファイナンスアジア、トムソンディールウォッチ、日経公社債情報のディール・オブ・ザ・イヤーにも選ばれました。

### アセットマネジメントサービス

アセットマネジメント業務の分野では、高度な運用ノウハウを持つ欧米の運用会社とのグローバルネットワークを活かした当行独自の商品を、法人ならびに個人のお客さまのニーズに合わせてご提供しています。

また、平成15年4月には、当行100%出資の投信・投資顧問会社である新生インベストメント・マネジメント(株)が営業を開始し、当行独自ブランドの投資信託商品の開発・提供を行っています。当社は、系列にとらわれない中立性を活かして、運用商品に投資する“マネジャーズ・マネジャー”という新しいビジネスモデルにより、投資家のニーズに合った内外の運用機関やファンドを選定してご提供することを基本理念としています。

### 企業再生ビジネス

平成15年3月には、従来の法人戦略本部を再編し、企業再生ビジネスの専門部である「企業再生本部」を創設しました。リストラクチャリングに取り組む企業における財務体質の強化、資産の効率化、事業部門売却・企業買収による事業再編など、これまでに培ったノウハウを活かし、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションのご提供に積極的に取り組んでいます。

### 企業再生～マツヤデンキのケース

株式会社マツヤデンキは、家電販売業界における競争激化、過去の投資に伴う過剰債務をかかえ経営が悪化したことから、民事再生法の申し立てを行いました。当行グループは、同社との取引は行っていませんでしたが、同社の有する広範な顧客基盤に加え、取引先の協力、産業再生機構の全面的なバックアップがあり、当行グループの企業再生ノウハウを活用することによって再生は十分可能と判断し、平成15年11月同社の再建スポンサーとなりました。

### ノンバンクビジネス

当行では、今後さらなるマーケットの拡大とリスクに見合ったリターン確保が見込まれるノンバンク事業を重要な戦略分野と位置づけ、従来、当行が培ってきたノンバンクビジネスにおける事業基盤とノウハウを活かし、主として中小企業および個人のお客さまを対象とする様々なフィナンシャル・

ニーズにお応えしています。

不動産関連分野では、平成15年4月にライフ住宅ローン株式会社をグループ会社とし、住宅ローンに対するお客さまの多様なニーズにお応えできる体制の充実を図っています。

平成16年7月、不動産担保ローン業務を行う新生プロパティファイナンス(株)(旧社名(株)エクイオン)が、個人向け不動産担保ローン業務を行うアポロファイナンス(株)と合併、当行がカバーしていない不動産ファイナンス分野を補完、強化するグループ会社として機能しています。また、同社は、複数の大手住宅販売会社との提携により、当行グループが新たに開発した長期固定金利の証券化型住宅ローン「パートナープラス」を、その住宅購入者向けにご提供しています。

平成14年11月に株式会社ニッシンとの合併にて営業を開始した新生ビジネスファイナンス(株)は、中小事業者のお客さまの資金ニーズにお応えする商品の開発と提供を行っており、着実に業容を拡大しています。

さらに平成16年2月には、帝人ファイナンス株式会社の個品割賦事業を譲り受け、新生セールスファイナンス(株)として営業を開始しています。

当行グループでは、既存のグループ会社におけるサービスの拡充のみならず、さらにその対象分野の拡大に、今後とも積極的に取り組んでまいります。

#### 役務にかかる債権を含むショッピングクレジット債権をわが国で初めて証券化

当行は、平成16年3月、新生セールスファイナンス(株)が保有するショッピングクレジット(個品割賦)債権の証券化(総額200億円)を行いました。これらの債権には、物品購入にかかる債権のほか役務にかかる債権が含まれております。当行は、ヒストリカルなデータ分析や原契約に立ち戻った法的検証を行うなどの新しいアプローチにより役務にかかる債権を含むショッピングクレジット債権の証券化を初めて可能としたものです。

#### お客さまのニーズに応える多様な取り組み

当行は、お客さまのニーズに応えるため多様なサービスをご提供しています。

地域金融機関が策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」をサポートするため、複数の地域金融機関との業務提携を行い、事業再生支援、創業・新事業支援などに積極的に取り組んでいます。

また、平成15年11月には、阪急電鉄株式会社と不動産プライベートエクイティ投資事業への協力に関して合意しました。当行が培ってきた不動産ファイナンス関連のノウハウを活かして、同社の事業をファイナンス面および事業面から協力を行うものです。

さらに、平成16年5月には、中国国際信託投資公司(CITIC)、丸紅株式会社および住友信託銀行株式会社と、中国への業務展開を加速させる日本企業を支援する投資ファンドを設立しました。この投資ファンドは、中国への進出により成長が期待できる自動車部品、電子機器などの産業を中心とした日本企業への投資および資金供給を行います。

#### ベターバンキング - 価値あるソリューションの提供 -

インスティテューショナルバンキング部門は、お客さまの様々なニーズにお応えする付加価値の高いサービスを常に追求しています。これからも当行は、人材・ノウハウ・質の高いバランスシート、豊富な知識と経験などを活用し、お客さまの様々なニーズに最も適した、ご評価いただけるソリューションをご提供することで、お客さまとのリレーションシップをより深めていきたいと考えています。



## リテール部門 ~個人のお客さまへの価値あるサービス を目指して~

### リテール部門

平成13年6月に、個人のお客さまに対して今までの日本の銀行にはなかった「世界に通用するレベルの最良のリテールバンキングサービス」をいち早くご提供するために新しいリテールバンキング業務をスタートして以来、お客さまのニーズを的確に把握し、多様なニーズに対応した商品・サービスを最適なチャネルを通じてご提供することを目指して、様々な改革を実行してまいりました。

平成16年4月には、お客さまの多様なニーズにより細やかにお応えする業務展開を可能とするため、比較的保有資産の多いお客さまを主に担当する「プラチナバンキング部」やリモートチャネルを通じたお取引やローン商品などを利用されるお客さまを主に担当する「マスリテールバンキング部」などの新設を含む全面的な組織改正を行いました。これにより、すでに、高度な運用ニーズをお持ちのお客さまへの専門的なサービスを展開している「ウェルスマネージメント部」と併せ、お客さまお一人おひとりのニーズに即したサービスをご提供できる体制を整備しています。

### よりご満足いただける価値の高い商品・サービスを

発売以来ご好評をいただいている総合口座「Power Flex(パワーフレックス)」をはじめ、新しいタイプの住宅ローン「パワースマート住宅ローン」や個人年金保険商品、カード分野では「新生アメリカン・エクスプレスのカード」など、当行は商品・サービスのラインナップの充実に努めてまいりました。近時においても、当行独自のユニークな商品・サービスを次々と開発、ご提供しています。この低金利の時代にあっても、より高い利回りを期待できる元本保証の商品や仕組み預金、利回り重視のお客さまに向けた商品である外貨預金、24時間365日手数料無料のATMなど当行独自のサービスは、先進的なシステムの構築や、店舗・事務プロセスにおける効率性の追求などにより可能となっているものです。

お客さまの大切な資産をお預かりする総合口座「PowerFlex(パワーフレックス)」では、円預金はもちろんのこと、ひとつの口座で様々な商品・サービスを管理できる利便性の高い商品性やATM手数料無料などのサー



専務執行役員リテール部門長  
K. サジューブトーマス



常務執行役員リテール部門副部門長  
片山 悟

リテール部門は、お客さまが望まれているサービスを実現しご提供することを第一に考えてまいりました。当行の“従来の銀行にない商品やサービス”は、お客さまのニーズを的確にとらえること、ならびに先進的なシステムの導入や徹底したコストの削減によって支えられています。リテール部門では、今後とも、価値ある商品やサービスを実現しご提供していくことに、一層積極的に取り組んでまいります。

ビスが評価されています。平成16年5月末には旧来からの口座を含め、100万口座を達成しています。

「パワース마트住宅ローン」についても、そのユニークな商品性を高くご評価いただき、その残高は発売から約2年間で1,400億円に達しました。

また、富裕層のお客さまに対して、私募投信をはじめとする金融商品や資産運用、相続プランなどについて専門部署を設けてコンサルティングをご提供する一方、外貨商品や投資信託、年金など、お客さまの資産運用についての理解を深めていただく場として「新生パワースクール」を開催し、ご好評をいただいています。

### 総合口座「PowerFlex( パワーフレックス )」

総合口座PowerFlexは、様々な商品・サービスをひとつの口座で管理でき、ATM、新生パワーコール( テレフォンバンキング )、新生パワーダイレクト( インターネットバンキング )で24時間365日お取引いただけるのが最大の特長です。店頭で口座を開設していただいたお客さまには、その場でキャッシュカードをお渡しています。また、ATM利用手数料は無料であり、他行のATMを利用した場合でも全額キャッシュバックされるなど、当行ならではのサービスを実現しています。

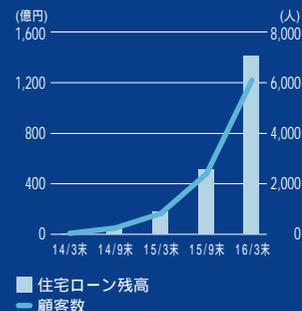
外貨預金では、主要6通貨がリアルタイムに近い為替レートでお取引いただけます。また、海外で現地通貨の引き出しができるインターナショナルキャッシュサービスやJデビットサービスなど、多様なカード機能を提供しています。

### 「パワース마트住宅ローン」

「返済期間をより短く、支払い利息はより少なく」というニーズにお応えして、平成14年2月に取り扱いを開始したパワース마트住宅ローンは、指定した金額以上の残高が普通預金口座にあれば、手数料無料で自動的に繰上返済ができます。また、自動繰上返済した範囲内でATMでの借り入れもできる、これまでの一般的な住宅ローンとは異なる新しいスタイルの住宅ローンです。

当行では、住宅ローンセンターの設置、専門の担当者の拡充など、より一層充実したサービスのご提供に努めています。

パワース마트住宅ローンの残高と顧客数の推移



### 店舗・インフラの整備、充実

当行は立地を重視した効率的なロケーションに33店舗を展開、従来の銀行窓口のイメージを一新した「新生フィナンシャルセンター( SFC )」として、既存店舗を含めた全店舗のSFC化を終えています。

SFCでは、日中にご来店いただくことの難しいお客さまのニーズにお応えし、平日午後7時までの営業を基本としています。商業施設内のインストアランチである「ららぽーとSFC」では、元日を除き、土日祝日を含め週7日、午前10時から午後8時までの営業(ららぽーとの休館日を除く)。

また、本店フィナンシャルセンター銀座でも、平日と土曜日の午前11時から午後7時までの営業とするなど、店舗の立地環境に即した営業形態をとっています。

こうした独自の取り組みから、当行SFCは、六本木ヒルズや汐留シオサイト(いずれも東京都港区)などの商業集積地や大規模再開発地においても、その魅力的な立地条件にふさわしい銀行として多くの誘致を受け、唯一のフルサービス銀行店舗として出店を果たすなど、当行の店舗展開における優位性は高まっています。

一方、新たな形態の店舗づくりにも着手しています。住宅ローン専門店である「住宅ローンセンター東京」を平成16年1月に、富裕層のお客さまには、よりきめ細かなコンサルティングサービスをご提供するため「銀座プラチナセンター」「梅田プラチナセンター」を平成16年6月に設置いたしました。今後も、お客さまそれぞれのニーズに合わせてご利用いただけるよう、様々な形態の店舗の開発に取り組んでまいります。



本店フィナンシャルセンター

### 店舗網の充実

新生フィナンシャルセンター(SFC)は、お客さまのためのスペースを広くとるなど、お客さまにとって魅力的で快適な空間であると同時に、迅速なお取引から充実したコンサルティングサービスまで、お客さまのニーズに応じてご利用いただいています。本店ビル1階の「Yahoo! Cafe」では、ブロードバンド・インターネットサービスをご利用いただけるほか、「スターバックス コーヒー」との隣接店舗の展開など、従来の日本の銀行にはなかった新しい試みを実現しています。

住宅ローンのご相談・お申し込みのお客さまのニーズに一層きめ細かくお応えするため、専門の担当者を拡充するとともに、東京丸の内新たに「住宅ローンセンター東京」を設置し、平成16年1月より営業を開始しました。このほか新宿、横浜、梅田の各SFC内にも住宅ローンセンターを併設し、住宅ローンのご相談、お申し込みなどのお客さまによりきめ細かくお応えできる体制づくりを行っています。



住宅ローンセンター東京

銀座プラチナセンター、梅田プラチナセンターでは、富裕層のお客さまに、よりゆったりとご相談いただけるよう配慮した店舗づくりを実現し、資産運用などについて、より高度なご相談に対応できるスタッフを配置しています。また、阪急梅田出張所では、ATMコーナーとワークステーション(お客さま用お取引端末)を併設した新しいスタイルの店舗です。

### リモートチャネルの拡充

当行ではお客さまの利便性を重視し、ATMネットワークなどのリモートチャネルの充実に努めています。自行のATM設置だけでなく他の金融機関との提携を積極的に進め、株式会社アイワイバンク銀行、郵便局および提携金融機関の国内約6万台のATMから無料で現金をお引き出しいただけるATMネットワークを構築しています。また、京浜急行電鉄株式会社との提携により、京浜急行駅構内などに「京急ステーションバンク」を設置し、ご好評をいただいています。加えて、平成15年11月には、株式会社デイリーヤマザキとの提携によりデイリーヤマザキ店舗内に、また平成16年2月には、相模鉄道株式会社との提携により相模鉄道横浜駅構内にATMを設置するなど、当行独自のATMネットワークも順次拡大していく方針です。

また、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)でのお取扱商品、投信のラインナップを充実するとともに、当行ウェブサイトにお客さまのお役に立つ情報を掲載しています。テレフォンバンキング(新生パワーコール)でも、各種商品の購入をはじめとする様々なお取引が24時間365日いつでも可能となっており、こうしたリモートチャネルへのアクセス数も急速に伸びています。

当行へのアクセス数の推移



## マーケティング、顧客満足度向上に対する取り組み

当行では、当行のブランドが広く認知され、主要かつ安定したものとして確立されることが重要であると考えています。このため、広告宣伝、プロモーション活動、マーケットリサーチに加え、リテールバンキング業務に関する広報活動に積極的に取り組んでいます。また、メディアミックスを効果的に組織し、機動的な情報の発信に努めています。

テレビコマーシャルや新聞広告など、時機をとらえた効果的な商品広告を行うとともに、お客さまが新商品や新サービス、キャンペーン情報などにスピーディーにアクセスできるよう、当行ホームページの内容を常時刷新しています。加えて、お客さまのニーズによりきめ細かくお応えするため、お客さまのお取引データなどを様々な形で分析し、それぞれのお客さまのニーズに最も合った情報を効率良く発信できるような体制づくりを進めています。以上のような当行のマーケティングに対する戦略的なアプローチは、新生銀行の認知とブランドイメージの向上に役立つだけでなく、リテールバンキング業務を今後さらに広げていく上でも欠かせないものとなっています。

### 日経新聞「銀行満足度調査」(平成16年4月18日掲載)

日本経済新聞社が金融機関のサービスについて行った「銀行満足度調査」において、新生銀行は総合首位にランクされました。これは、当行のATM手数料無料といった、顧客の視点にたった独自のサービスが、お客さまに高く評価されたものです。

## 効率的な運営と戦略的な投資

当行は、最新のテクノロジーを活用したシステム構築と、店舗・事務プロセスにおける効率性の追求により、コストの大幅な削減を実現、ATM手数料無料など、お客さまの望む当行独自のサービスの提供を可能としています。

また、既存店舗のSFC化に伴い、お客さまのためのスペースを広げる一方で事務スペースの縮小を図り、従来各支店で行っていた事務処理を事務集中セクションに集約することで効率性を高めています。さらに、当行では、運営の効率化と集客力の観点から既存店舗の立地の見直しを行っており、平成15年10月までに9店舗の移転を実施しています。

効率性を重視する一方で、新しいリテールバンキング業務をスタートさせてから3年間で、新たに8つの店舗を開店し、汐留シオサイト(東京都港区)、六本木ヒルズ(東京都港区)、二子玉川(東京都世田谷区)、銀座(東京都中央区)などの新たな需要が見込まれる商業集積地域への積極的な店舗展開を図るなど、経営資源配分の選択と集中を行っています。



銀座プラチナセンター

## お客さまを第一に — よりご満足いただける銀行を目指して —

当行は、お客さまが真に望まれている商品やサービスのご提供によるお客さまのお取引の拡大を通して、収益の確保や安定した資金調達を図っています。

今後とも、質の高いサービス・商品を、いち早く、かつ低コストでご提供することを常に心がけ、「お客さまに選ばれる銀行」「お客さまによりご満足いただける銀行」を目指してまいります。



## 金融インフラ部門

### ~ 効率的な事務・システムの構築に向けて ~

#### 先進的なシステムの構築

当行の法人業務およびリテール業務の積極的な展開を支えているのが、IT基盤の抜本的な整備と積極的かつ柔軟なIT戦略です。法人業務では、先進的なリスク管理システムや証券化ビジネスなど投資銀行業務を支えるシステムを構築、またリテール業務では、多様化するお客さまのニーズに迅速に対応可能なシステムを構築しています。

#### “ブロック型システム構築手法”の導入

金融インフラ部門では“ブロック型システム構築手法”を取り入れ、ITを積極的に活用した低コストでのオペレーション体制を構築するとともに、収益力・競争力の向上を目指しています。

この手法では、ブロックを組み立てるように既製のハード、ソフトを組み合わせることでシステム全体を構築します。つまり、ブロックで様々な構造物をつくるように、複数のモジュールを組み合わせることで、柔軟性の高いシステムを低コストかつ短期間で構築することができます。さらに、こうしてつくられたシステムは、お客さまのニーズや環境の変化に応じて柔軟に対応することが可能です。

#### 最新技術を活用した統合ネットワーク

当行は、最新の技術を活用して、社内のコミュニケーション・ネットワークを構築しています。音声とデータの両方を伝達するIP(インターネット・プロトコル)ベースの統合ネットワークを構築しており、トータルコストの削減とともに、柔軟性も確保しています。

この統合ネットワークにより、例えばコールセンター業務では地理的な制約を受けることなく、業務の繁閑に応じた要員・資源の効率的な運営も可能となりました。

店舗の新規出店やリロケーション、ATM端末設置に際して、短期間かつ低コストでインフラ整備を行うことができるため、機動的にチャネルを展開することが可能となっています。このような効率的なネットワーク運営は、総合口座PowerFlexのATM手数料無料などのお客さまへのサービスの向上にも寄与しています。

#### デジタルイメージ処理

リテール業務では、ITを活用したデジタルイメージ



専務執行役 金融インフラ部門長  
ダナンジャヤ デュイベディ

お客様の商品・サービスへのニーズは、常に変化しています。これに迅速にお応えするためには、積極的なIT戦略が必要不可欠です。金融インフラ部門は、当行の戦略業務である法人業務・リテール業務のベースとなる情報システムの構築と事務の合理化・効率化の推進を通じて当行の収益力・競争力の向上を支えています。

処理システムの導入により、業務の効率性が向上しています。この処理方法はお客さまとのお取引にも利用されており、店頭窓口などで受け付けられた口座開設申込書などの書類は、デジタルイメージ化され事務処理を行うセンターに送られます。

デジタルイメージの使用により紙の書類を管理する必要がなくなり、その後の業務プロセスの品質が大きく改善するとともに、安全性も向上しました。また、デジタルイメージは地理的制約を受けず、複数の担当者がネットワーク上で共有することが可能であり、業務の柔軟性と効率性を高めています。

### アドバイザー業務の展開

当行はこれまで、先進的なIT技術を活用して、お客様のニーズに的確に対応するシステムを低コストで構築し、また業務プロセスの効率化を通じて、経営の合理化に取り組んできました。

当行グループでは今後、ITの有効活用による業務改善を検討する企業に対して、アドバイザー業務を積極的に展開していきたいと考えています。

#### 台湾交通銀行とのアドバイザー業務提携

当行は、これまでのITへの取り組みを通じて培った経験・ノウハウを活かし、内外の企業のITシステム効率化、業務プロセスの改革をサポートする業務に取り組んでいます。平成16年3月には、当行の100%出資子会社である新生インフォメーション・テクノロジー(株)とともに、台湾交通銀行とアドバイザー業務提携を行うことで合意しました。今後2年間で、同行のITシステムと業務プロセスの改革にかかるアドバイザー業務を提供するものです。



### 情報システムのセキュリティ対策

金融インフラ部門では、従来より、技術的、人的セキュリティ対策を実施してきましたが、平成16年3月、当行の情報システムを担うシステム企画部の全業務に関し、情報セキュリティ管理システム( ISMS: Information Security Management System )の国際的な規格「BS7799-2」および国内規格「ISMS認証基準」を同時に取得しました。この認証取得は、情報セキュリティ面において国際水準で適切な管理体制を確立・運用していることが第三者機関によって認められたものです。

### 収益力・競争力を支えるITの活用

収益力、競争力の向上を実現するためには、ITを効果的に活用することが必要不可欠であり、様々なニーズに対して適切なIT戦略を立案し、これまでに培ってきたIT構築のスキルと経験を活用し、世界中の優れたハード、ソフトを組み合わせた最適なシステムを構築していきたいと考えています。当行グループでは、今後とも、当行の収益力・競争力を支えている先進的なIT構築のスキルや経験を、一層活用してまいります。



IS80706/ J00778/  
BS7799-2:2002 ISM& ver.2.0 )  
情報システムの企画・開発・運用

#### BS7799-2:2002

英国規格協会( BSI : The British Standards Institution )が制定した規格であり、組織の情報セキュリティ管理や手順のグローバルスタンダードとして高い注目を集めている。

#### ISMS認証基準

財団法人日本情報処理開発協会が、BS7799を原案として、平成14年4月から本格運用を始めた情報セキュリティ管理システムに関する認証基準。

## さらなる経営の透明性・健全性の実現のために ~ 企業価値の向上を目指して ~

長期的・安定的な企業価値の向上を実現するため、新生銀行では、透明性の高い経営体制の構築、客観的な内部監査体制の確立、コンプライアンス体制の整備、適切なリスク管理体制の確保、人材の適正な配置を実現する人事システムの構築を重要な経営課題として、積極的に取り組んでいます。

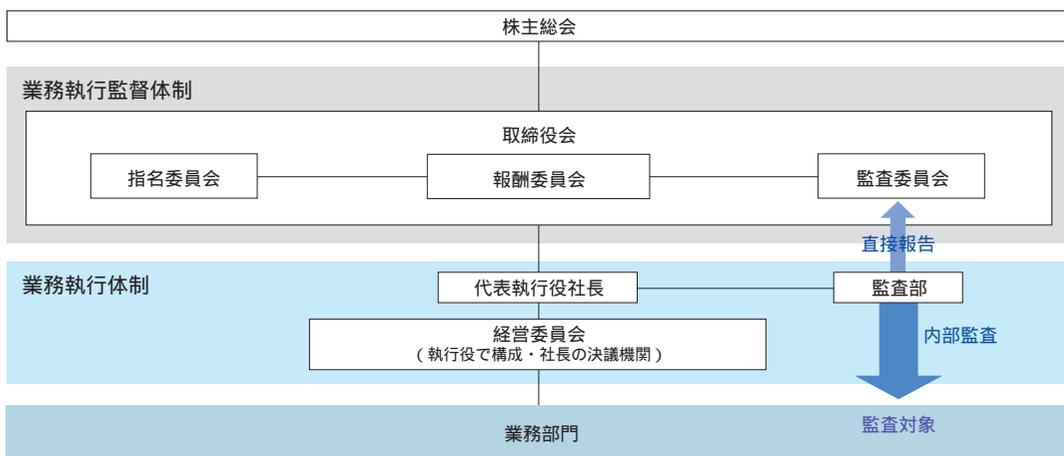
### コーポレート・ガバナンス

当行は、企業価値の向上を目指した、経営の透明性・健全性を実現するために、経営の執行と監督の明確な分離、経営方針決定プロセスの透明性の確保、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、株主の負託に応える厳正かつ効率的な業務運営に努めています。

### 委員会等設置会社へ移行

当行は、平成16年6月24日の定時株主総会終結時をもって商法上の「委員会等設置会社」に移行いたしました。当行は、平成12年3月の新体制発足時より、取締役会の過半を国内・国外の社外取締役により構成し、監査役会に加え、任意に監査委員会を設置することで業務執行に対する監視・監督体制を整備するほか、人事委員会、経営委員会などの設置により意思決定の透明性を確保するなど、独自にコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいりました。

今般、委員会等設置会社へ移行することにより、業務執行を行う機能とそれを監督する機能を明確に分離し、法令に従い過半が社外取締役により構成される指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置、新たに選任された執行役への大幅な業務執行権限委譲により、一層の経営監督機能の強化および迅速な意思決定が行える経営組織体制をつくるとともに、経営の透明性のさらなる向上が可能になると考えています。



### 業務執行体制

取締役会により選任・監督される執行役は、取締役会の定める会社の基本方針の実施と、日常の業務執行の責任を担います。現在、執行役には内外を問わず広く金融や経営の専門家が就任し、12名中6名が外国人となっています(平成16年7月1日現在)。また、重要な業務執行事項については、社長の決議機関である経営委員会において、経営陣が十分な審議を行っています。

当行では、業務の専門化・複雑化に伴って発生する事項に適切かつ機動的に対応するため、社長や担当執行役のリーダーシップのもと、ALM委員会、リスク・投資委員会、クレジット委員会、コンプライアンス委員会、新規事業・商品委員会、中小企業向け貸出取引推進委員会、IT委員会など、部門横断的な各種の委員会を設置しています。

### 業務執行の監督体制

当行の取締役会は、株主からの委嘱のもと長期的な視野での会社の基本方針を高次元から決定するとともに、株主の利益を確保し、取締役会から委任を受けた経営陣の業務執行を評価・監督することを主たる役割としています。そのメンバーには、執行役を兼務する取締役2名のほか、経済界で豊富な経験を有する経営者や弁護士など13名が就任しています。(平成16年7月1日現在)

取締役会の下に設置され、過半が社外取締役で構成される法定の3委員会においては、指名委員会が取締役候補者の人選を、報酬委員会が取締役・執行役の報酬の決定を、また監査委員会が経営陣による業務執行に対する監視を主に行い、経営の透明性の向上、ならびに経営の妥当性のチェックを行います。

### シニア・アドバイザー

経営全般について戦略的な助言を受けるため、新体制の発足時よりシニア・アドバイザーを置いています。元FRB(連邦準備制度理事会)議長のポール A. ボルカー氏、ラザード・フレール・アンド・カンパニーのシニアマネージング・ディレクターを務めるバーノン E. ジョーダン氏、さらに元シティグループ会長のジョン S. リード氏が就任しています。(平成16年7月1日現在)

### 内部監査体制

取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督する一方で、業務執行体制内においても自ら客観性・公平性を持って内部監査を行うべく、監査部を設置しています。監査部は代表執行役社長に直属する一方、監査委員会とも直結し、被監査部門からの独立性を確保しています。内部監査は当行の全組織・全業務と法令などに抵触しない範囲の当行子会社・関連会社および当行が外部委託した業務をその対象とし、監査結果は代表執行役社長ならびに監査委員会に直接報告されています。

### コンプライアンス体制の整備

企業の社会的責任を全うする上で、法令遵守は当然のことではありますが、金融機関は業務の公共的性格上、コンプライアンスの確保・徹底は特に重要となります。当行では、適切なコンプライアンスの確立は企業基盤の必須条件であるという強い認識のもと、毎年度コンプライアンスに関する実践計画(コンプライアンス・プログラム)を策定し、諸施策を推進しています。

平成16年3月期は、当行の株式公開に伴うコンプライアンス関連規定の整備を主要テーマとして取り組んできました。具体的には、インサイダー取引の防止、適時開示の適切な実施を確保するために、各種手続きの改訂、制定を行うとともに、研修などを通じて内容の周知徹底に努めました。引き続き当行は、環境の変化に適応した、良好なコンプライアンスの確立に努めてまいります。

#### 良好なコンプライアンス体制を実現するために

当行では、良好なコンプライアンスの確立のため、次の3点を柱とする体制の整備を推進しています。

##### 規定類の整備

「倫理規定」コンプライアンス・ガイドライン」コンプライアンス・マニュアル」を中心とするマニュアル体系の整備

##### コンプライアンス体制の整備

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の設置、法務・コンプライアンス統轄部およびコンプライアンス管理者を中心とした一元管理体制の確立

##### モニタリング・フォローアップ体制の整備

部室店によるコンプライアンス状況の自己チェック(一次チェック)および監査・コンプライアンスセクションによる二次チェック

### ALM(資産・負債管理)体制

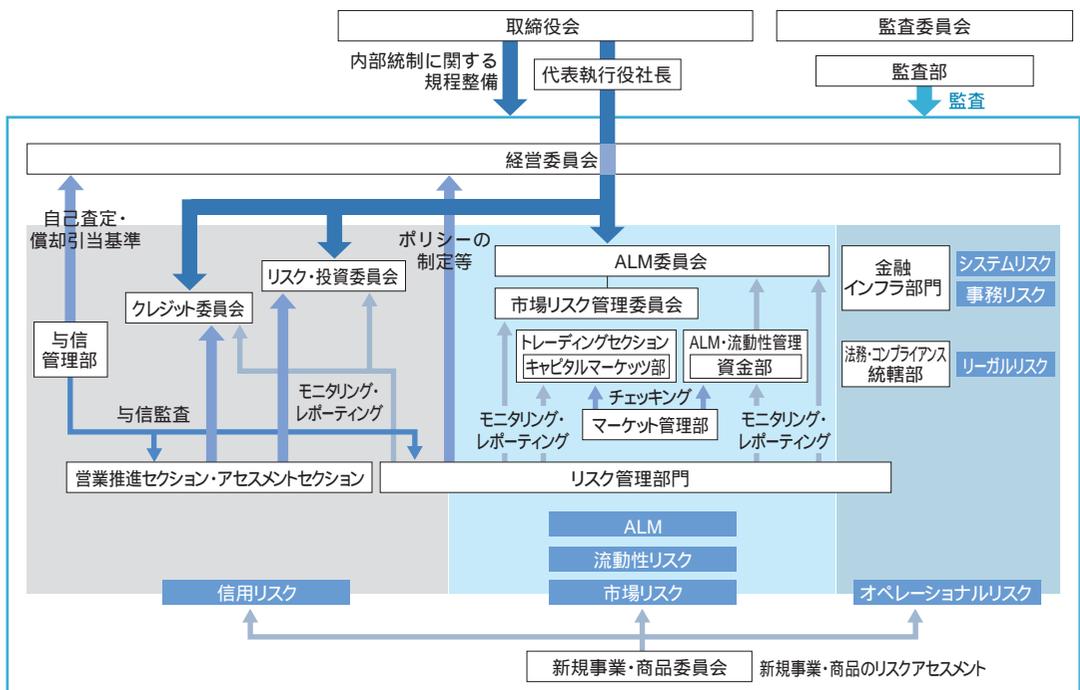
中長期的な収益力の極大化を目指すためには、資産・負債を総合的に管理し、戦略的なバランスシート運営を行うことが不可欠です。当行では社長を委員長とする「ALM委員会」を設置し、ALM方針の検討を行っています。同委員会では、バンキング勘定とトレーディング勘定の双方に関する市場リスクリミットの設定、資金流動性リスクならびにバランスシート全体の金利リスクに関する運営方針を決定しています。

### 総合リスク管理

金融機関が有するリスクには、信用リスク、市場リスク、事務・システムリスク、リーガルリスクなどがあります。収益性・健全性の高い業務運営を推進するためには、こうしたリスクのコントロールは極めて重要な経営課題となります。当行では、銀行全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行うための基本方針として「リスクマネジメントポリシー」を定めています。この中で「リスクはビジネスの源泉である」と位置づけ、リスクを捕捉するための基本原理であるリスクマネジメントを、「マクロアプローチ(資本・資源の配分と評価)」と「規格化された業務管理フレームワーク」(段階的に分散化されたリスク承認プロセス)の融合により実践することを規定しており、また、この「リスクマネジメントポリシー」を頂点とした各種のリスク管理ポリシーや手続き体系も規定しています。

リスクの総合的な管理において、全行的な観点からリスクの総和をとらえ、可能な限り計量化することが重要です。統合的なリスク管理手法である「リスク資本制度」については、銀行全体のリスク量や部門別の資本帰属状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況の統合的な管理に取り組んでいます。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどの各種リスクを統轄する執行役(リスク管理部門長)の統轄・リーダーシップのもと、経営の負託を受けた各種のリスク管理委員会の決定するリスク管理の方針に従って、各部署が所管に応じた適切な管理を実施しています。



## 経営管理システムの高度化

当行では、経済環境および金融ビジネス環境の変化にすばやく対応し、積極的な経営の意思決定をサポートする目的で、経営情報システム(MIS-Management Information System)の整備・革新に引き続き取り組んでいます。

連結ベースでの経営情報の重要性が、近年特に高まる中、当行では、業務フローの見直しや関連部署の連携を強化することにより、概ね毎月第7営業日までに連結での前月の月次決算(速報ベース)の取りまとめを行っています。平成16年3月期下期には、関係会社の連結財務諸表などの作成の効率化・自動化の一環として、グループ全体の業務・事務フロー統合のためのプロジェクトをスタートし、統合された経理システム確立へ向けた作業を進めています。

銀行本体におきましては、平成16年3月期上期までに貸付、預金、外国為替取引などの主要業務システムの更新および導入を終えました。さらに新しい株式関連取引システムの導入作業を引き続き進めています。また、収益情報、その他各種ビジネスデータ検索レポートシステムの整備におきましても積極的に取り組んでおり、リテール業務における有用なビジネス情報の提供がスタートしています。

## 戦略的な人事システム

企業価値の向上を実現する新しい企業カルチャーを創造し、競争力ある人材の開発と育成を行うため、当行では「成果主義の徹底」「人事権の分散化」「外部人材の積極的な活用」を骨子とする人事制度を取り入れています。

旧来の人事ローテーションを廃止し、行員各人がプロフェッショナルとして業務に取り組める環境を整備しています。また、部門制を導入し、採用や人事処遇に関する権限を各事業部門に委ね、それぞれの特性に合わせた処遇と人材育成の実施により、適切な人材配置の実現を目指しています。成果主義的な処遇を一層徹底するため、年功序列的な性格のあった資格制度を廃止し、退職金制度についても全面的な見直しを行いました。また、行員の収益向上へのインセンティブとなるよう、ストックオプション制度も導入しています。

こうした人事制度の効果をより高めるため、行員への研修なども積極的に実施しています。平成15年3月期は、人事評価を行う評価者に対する集合研修を実施、評価を受ける行員に対しても、CD教材を活用した人事評価システムの研修を行いました。平成16年2月～5月には、そのフォローアップや新任管理職向けの集合研修を行っています。また、銀行全体として積極的な女性登用を進めるべく、社内託児所「ひびや Kids Park」の設置をはじめとする働きやすい職場づくりや、平成15年12月に発足した「Womens Leadership Project」のもと、女性行員間のネットワークづくりや女性を中心としたリーダーシップ研修を開催しています。こうした取り組みが評価され、平成16年6月に厚生労働省による均等推進企業表彰において、東京労働局長優良賞を受賞いたしました。

人材の採用については、重点業務分野の強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務などの分野を中心に中途採用を積極的に実施しています。

平成12年3月の新体制発足以降、約820名の中途採用を実施しており、このうち約120名は外国人となっています。新卒者採用については、平成13年4月以降継続的に行っており、平成16年4月には18名の採用を実施しています。

一方で、銀行全体の要員数や人件費の抑制に向けた取り組みも強化しており、人事や総務業務などの一部についてはアウトソーシングを進め、抜本的な業務の見直しによる人員の効率化を図っています。また、勤務管理、人事評価、給与明細などに関するウェブベースのシステムを順次導入しています。



ひびや Kids Park

## 業績の概要

### 連結総営業収支・非金利収支



### 損益の状況

#### 連結総営業収支・非金利収支

平成16年3月期の連結ベースの総営業収支\*は1,236億円となりました。このうち伝統的な資金収支以外のいわゆる非金利収支は664億円となり、連結ベースの総営業収支\*全体に占める割合は53.8%となりました。

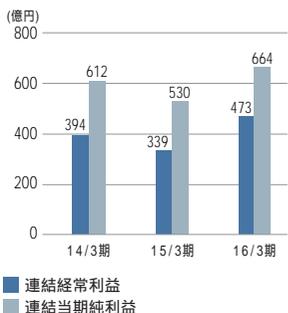
当行は、投資銀行業務からの手数料収益など、資金収支以外の収益が全体の営業収益に占める割合を、新銀行スタート3年後に約3割とすることを目標としていましたが、この目標は平成14年3月期にほぼ達成し、平成16年3月期には5割を超えることとなり順調に拡大しています。

\*「総営業収支」：金銭の信託運用損益を含みます。

#### 連結経常利益・連結当期純利益

平成16年3月期の連結経常利益は473億円、連結当期純利益は664億円とそれぞれ増益となりました。これは、営業経費が前期比ほぼ横ばいに推移した一方、戦略分野として取り組みを強化している投資銀行業務が着実に実績を伸ばしたことに加え、不良債権処理が全体で154億円の取り崩しとなったことや、東京都の事業税の還付金26億円などが加わったことによるものです。

### 連結経常利益・連結当期純利益



#### 連結資産・負債・資本の状況

連結資産については、貸出金が平成15年3月期末比4,553億円減少し3兆470億円となりました。このうち、要注意先債権以下の貸出金の減少が大宗を占めますが、これは、貸出金償却や債権譲渡などによる不良債権処理を実施したことにより、リスク管理債権が減少したことが主因です。

負債サイドでは、債券は前期末比5,248億円減少し1兆3,886億円となる一方、預金・譲渡性預金は合計で同1,575億円増加し2兆7,344億円となり、特に、個人預金は同1,052億円増の1兆5,785億円と債券残高を上回る規模にまで成長しました。

平成16年3月期末の連結純資産額は、7,300億円と順調に増加し、また、連結自己資本比率(国内基準)は、21.13%と前期末比1.03ポイント上昇し、引き続き高い水準を維持しています。

### 連結純資産額・連結自己資本比率(国内基準)



### 不良債権の状況

#### 金融再生法に基づく開示不良債権(単体)

平成16年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権残高(単体)は、合計では、平成15年3月期末比1,358億円減の973億円となっています。このうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、前期末比245億円減少し111億円に、危険債権は同301億円減少し689億円に、要管理債権も同811億円減少し173億円となりました。この結果、総与信残高に対する開示不良債権の割合は2.78%となっています。

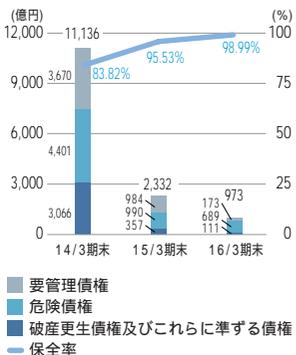
なお、上記要管理債権を含む要注意先債権合計額は、前期末比2,029億円減少し1,445億円に、要注意先債権以下の合計では、同2,576億円減少し2,245億円となっています。

#### 保全状況

平成16年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権(単体)に対する保全状況は、対象債権に対応する貸倒引当金と担保・保証等でカバーされている金額の合計が、開示不良債権全体に対しては98.99%となっています。債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対しては100.00%、危険債権に対しては98.58%、要管理債権に対しては100.00%となっています。

なお、当行は平成15年3月期末より部分直接償却を実施しており、当期末の実施額は93億円となっています。

### 金融再生法に基づく開示不良債権と保全率(単体)

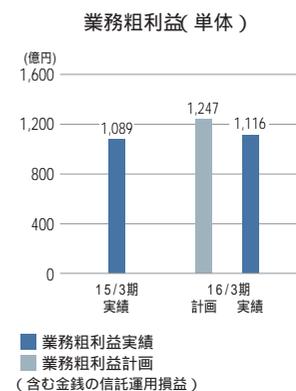


## 経営健全化計画の履行状況について

当行は、平成12年3月、安定した財務基盤の確保により円滑な信用供与を可能とするため、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、金融再生委員会(現 金融庁)の審査・承認を経て、公的資金の注入(優先株式の引き受け)を受けました。この公的資金の申請にあたり策定した「経営の健全化のための計画(経営健全化計画、平成15年8月見直し)」の達成に向け、全力で取り組んでいます。

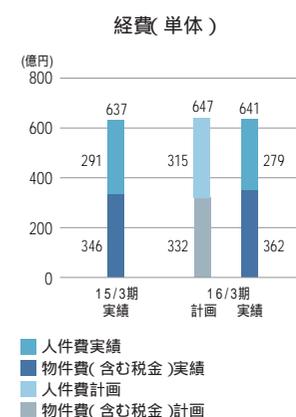
### 業務粗利益(単体)

平成16年3月期の業務粗利益は、資金利益が主に運用資産の積み上げが十分でないことから減益となった一方、戦略的に取り組んでいる投資銀行業務を含む非金利収支が順調に伸びた結果、当期計画を下回ったものの、平成15年3月期比26億円増の1,116億円となりました。



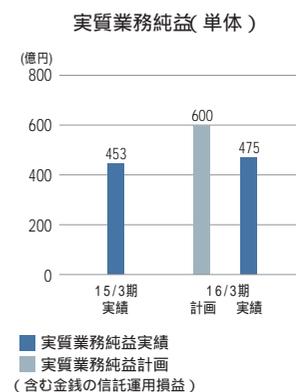
### 経費(単体)

経費は、既存の業務部分での見直しを行ったものの、新たな業務展開に引き続き資源を投入したことから、平成15年3月期比4億円増の641億円となりましたが、当期計画の647億円を下回っています。



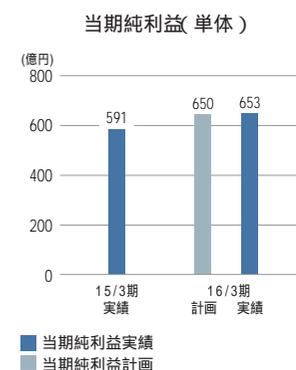
### 実質業務純益(単体)

一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は、当期計画を下回ったものの、475億円と平成15年3月期比22億円の増益となりました。



### 当期純利益(単体)

臨時損益としては、株式等関連損益55億円、不良債権処理費用21億円、退職給付費用17億円などが加わり、経常利益は448億円となりました。これに、東京都の事業税の還付金27億円、貸倒引当金の取崩益188億円、繰延税金資産の減少に伴う法人税等調整額20億円の取り崩しなどが加わり、税引後当期純利益は653億円となりました。税引後当期純利益については、当期計画の650億円を達成しています。



\*当ページの計数は、経営健全化計画ベースの数値を記載しています。

## 社会文化貢献活動について

当行では、社会の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を積極的に果たすため、社会文化貢献活動への取り組みを強化しています。

### スペシャルオリンピックス日本への支援

当行は、知的発達障害のある人のための大規模なスポーツ競技会「2004年スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・長野」(平成16年2月27日～29日)の「ナショナルゲームパートナー」として大会に協賛しました。また、当行から60人がボランティアとして大会に参加しました。

スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のある人たちへのさまざまなスポーツトレーニングとその成果を発揮する場である競技会を、年間を通じて提供する国際的なスポーツ組織です。



2004年スペシャルオリンピックス日本  
冬季ナショナルゲームに行員ボランティアが参加



白马スノーハープで行われたスノーシューイング  
© Special Olympics Nippon

2004年冬季ナショナルゲームでは、国内27都道府県、海外9カ国2地域から約620人のアスリートと約400人のコーチなどが参加しました。大会は、約6,000人のスタッフやボランティアに支えられ、アルペンスキー(山ノ内町)、クロスカントリースキー(白馬村)、スノーシューイング(白馬村)、スノーボード(牟礼村)、スピードスケート(長野市)、フィギュアスケート(長野市)、フロアホッケー(長野市)の7つの競技が成功裏に終了しました。

「つながる、ひろがる、笑顔の結晶」という大会テーマのとおり、アスリートの一生懸命競技に取り組む姿、ともに称え合う姿は多くの人々の共感、感動を呼びました。

当行は、平成17年2月に長野県で行われる「2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会」においても、スペシャルオリンピックスの活動を積極的に支援してまいります。

### The US-Japan Bridging Foundation への支援

日米間の国際交流の促進と教育分野への支援のため、当行では、日本の大学に留学する米国人学生に奨学金を提供するThe US-Japan Bridging Foundationに対し、平成12年より継続して支援を行っています。

### マッチングギフトプログラムの実施

当行行員による個人的な寄付にあわせて、銀行も当該寄付先に対し同額の寄付を行う「新生銀行マッチングギフトプログラム」を平成15年より実施しています。

## 資料編

## 営業の概況

経営環境	26
金融経済概況	26
主な経済指標の推移	26
業績の概要	27
連結決算の概要	27
主要な連結経営指標などの推移	27
連結対象会社数	27
業務の内容(連結)	27
連結損益および連結資産・負債・資本の状況	28
連結利益総括表	28
主要な連結資産・負債・資本項目	28
連結損益および連結資産・負債・資本の状況	28
決算の概要(単体)	29
主要な経営指標などの推移	29
業務の内容(単体)	29
損益および資産・負債・資本の状況(単体)	30
利益総括表	30
主要な資産・負債・資本項目	30
当行の損益状況を示す指標について	31
業績の概要(単体)	31
資産内容と不良債権処理について	32
自己資本比率	34
連結自己資本比率(国内基準)	34
単体自己資本比率(国内基準)	34
コンプライアンスへの取り組み	35
ALM(資産・負債管理)体制	35
リスク管理	36

## 連結情報

連結財務諸表	40
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結剰余金計算書	41
連結キャッシュ・フロー計算書	42
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項	43
セグメント情報	53
関連当事者との取引	53
損益などの状況(連結)	55
国内・海外別収支	55
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	55
役員取引の状況	57
特定取引の状況	57
特定取引資産・負債の内訳(未残)	57

営業の状況(連結)	58
債券・預金	58
債券発行期末残高	58
預金期末残高	58
貸出	58
業種別貸出金期末残高	58
連結リスク管理債権期末残高	59
連結貸倒引当金期末残高	59
外国政府等向け債権期末残高(国別)	59
証券	59
有価証券期末残高	59
オフバランス取引(連結)	60
金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額	60
金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額	60
与信関連取引の契約金額	60
有価証券関係(連結)	61
金銭の信託関係(連結)	62
売買目的の買入金銭債権(連結)	62
その他有価証券評価差額金(連結)	63
デリバティブ取引関係(連結)	63

## 単体情報

財務諸表(単体)	66
貸借対照表	66
損益計算書	68
利益処分計算書	69
重要な会計方針・注記事項	70
損益などの状況(単体)	77
業務部門別粗利益	77
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	77

受取・支払利息の分析	77
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘	78
利鞘(国内業務部門)	78
役員取引の状況	78
特定取引の状況	78
その他業務収支の内訳	78
営業経費の内訳	79
臨時損益	79
有価証券関連損益	79
営業の状況(単体)	80
債券・預金・為替	80
債券発行期末残高	80
債券発行残高の残存期間別残高	80
債券発行平均残高	80
財形貯蓄残高	81
預金期末残高	81
定期預金の残存期間別残高	81
預金平均残高	82
預金者別預金残高	82
内国為替取扱高	82
外国為替取扱高	82
貸出	83
貸出金期末残高	83
貸出金の残存期間別残高	83
貸出金平均残高	83
使途別貸出金期末残高	84
業種別貸出金期末残高	84
担保別貸出金期末残高	85
中小企業等に対する貸出金期末残高	85
個人向けローン期末残高	85
リスク管理債権期末残高	85
金融再生法に基づく開示債権期末残高	85
金融再生法に基づく開示不良債権期末残高、保全率	86
貸倒引当金期末残高	86
外国政府等向け債権期末残高(国別)	86
債務保証(支払承諾)	86
支払承諾見返の担保内訳	86
証券	87
有価証券期末残高	87
有価証券の残存期間別残高	87
有価証券平均残高	88
公共債の引受額	88
公共債などの窓口販売実績	88
その他	88
外貨建資産残高	88
経営指標(単体)	88
株主資本利益率(ROE)	88
利益率	89
預貸率および預証率	89
職員1人当たり資金量・貸出金残高	89
1店舗当たり資金量・貸出金残高	89
有価証券関係(単体)	90
金銭の信託関係(単体)	90
売買目的の買入金銭債権(単体)	91
その他有価証券評価差額金(単体)	91
デリバティブ取引関係(単体)	91
株式売買契約書の概要	94
株式売買契約書の概要	94
当行の概要	
資本の状況	96
発行済株式総数、資本金などの状況	96
大株主	96
株式の所有者別状況	97
配当政策	97
1株当たり配当など	97
当行の組織	98
当行の組織	98
役員状況	99
従業員状況	99
新生銀行グループの概要	100
運用商品のご案内	101
住宅ローンのご案内	103
保険商品のご案内	103
当行のネットワーク	104

## 経営環境 (平成16年3月期)

### 金融経済概況

当期の金融経済環境を顧みますと、期初においては深刻なデフレによる金融不安も懸念されたものの、金融問題に対する政府の姿勢を受けて株価は次第に上昇に転じました。これに加えて、着実なリスストラの進展を通じて企業業績が改善し始めたこと、新三種の神器に代表されるデジタル関連機器に対する需要が盛り上がってきたことなど、国内要因に明るさが出てきました。さらに、中国をはじめとする需要拡大に伴う輸出環境の好転などが後押しし、企業の設備投資マインドの高まりなど前向きな動きが顕著となってきました。金融システムに関しては、株価上昇と相まって、大手行は金融再生プログラムの達成が視野に入ってきているほか、格付けが改善する銀行も現れてきています。平成17年4月のペイオフ完全解禁を睨んで地域金融機関に焦点が移ってきているものの、大規模な金融システム不安は遠のいています。こうしたことから、日経平均株価は4期ぶりに前期末を上回る水準で期末を迎え、回復基調が鮮明になっています。

一方、海外においても、イラク戦後処理の混乱に伴う世界的

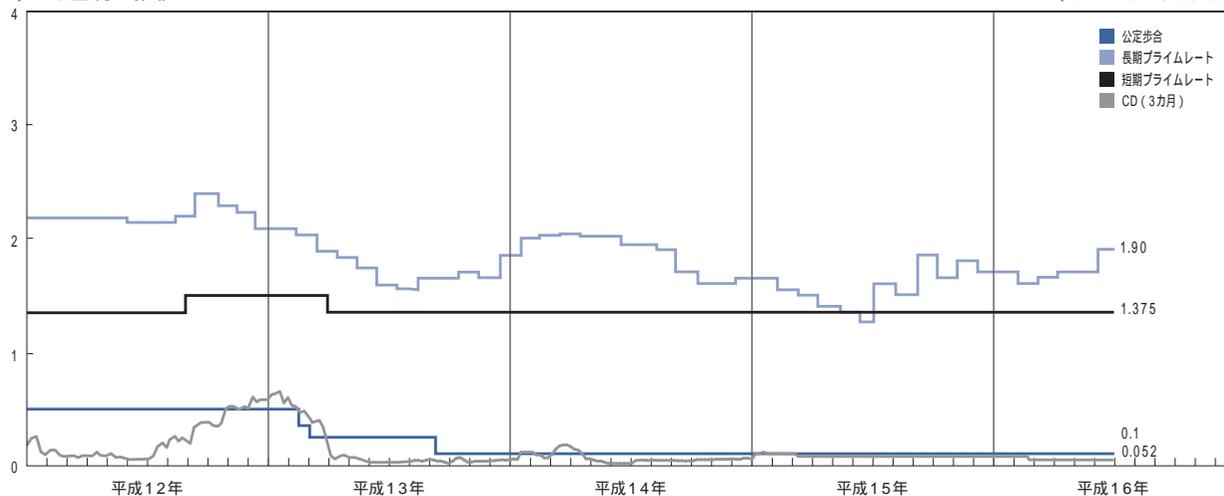
なテロ懸念や、高病原性鳥インフルエンザの発生などの不安定要因は継続してあるものの、減税効果とともに雇用にも改善傾向が見られる米国経済や、重症急性呼吸器症候群(SARS)の終結に伴い再び力強い成長を続ける中国経済などにより、世界的な景気の上昇傾向が継続しています。

以上のような環境下、国内短期金利は、日銀の量的緩和政策によりほぼゼロの水準で推移しました。国内長期金利については、夏場にかけて急騰し、金融市場が動揺する局面もありましたが、日銀が量的緩和政策に対して強いコミットを表明したことを受けて次第に沈静化し、期末にかけては株価上昇に伴い跳ね上がって引けましたが、大きな混乱にはつながっていません。また、円/ドル為替レートは、わが国の景気回復期待に伴って円高が進行し、これに対して政府・日銀が、史上最大規模の円売りドル買い介入を行い、一時は押し下げに成功したにもかかわらず、国際社会の反発を招いたことから介入機運が薄れて円が急伸、期末日に一時103円台をつけており、素材価格の高騰と併せて、わが国景気回復への懸念材料となっています。

### 主な経済指標の推移

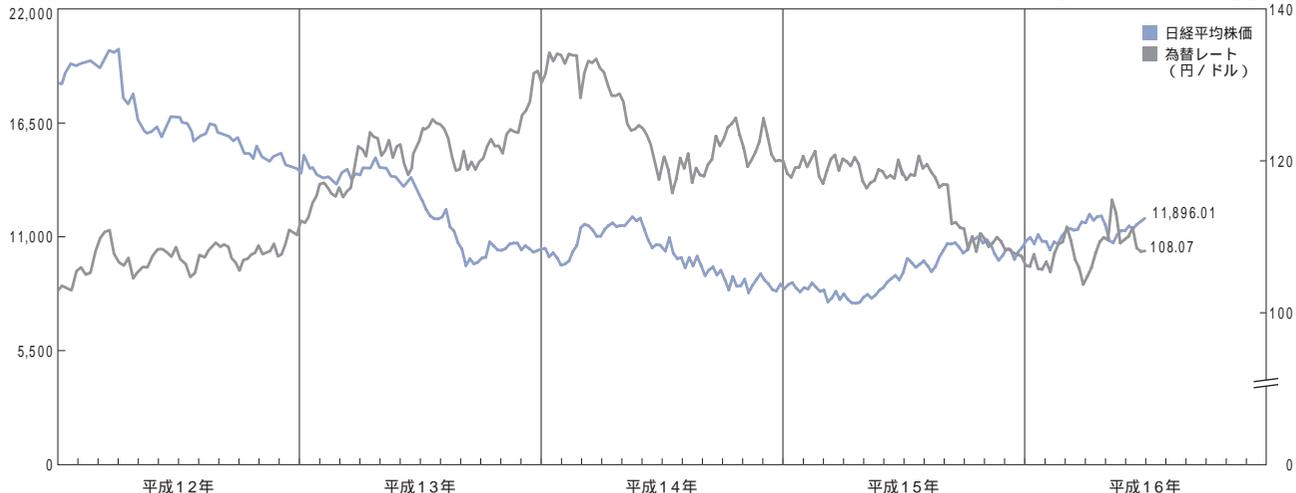
(%) 主な金利の推移

(平成16年7月1日現在)



(株価：円) 日経平均株価・為替レートの推移

(平成16年7月1日現在) (為替：円)



当行は、平成15年7月29日付で、普通株式2株を1株に併合しております。本「年報」での1株当たりの計数は、併合後の株式数に基づいて記載しております。

## 業績の概要

### 連結決算の概要

#### 主要な連結経営指標などの推移

(単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
連結経常収益	866,159	299,281	235,967	201,166	172,359
連結経常利益(は連結経常損失)	112,499	95,546	39,455	33,990	47,391
連結当期純利益	111,346	90,464	61,219	53,030	66,404
連結資本金	229,296	451,296	451,296	451,296	451,296
連結純資産額	473,584	582,846	623,534	679,837	730,000
連結総資産額	13,206,776	9,485,711	8,069,554	6,706,971	6,343,755
連結債券残高	6,730,795	3,670,417	2,786,355	1,913,556	1,388,696
連結預金残高(譲渡性預金を含む)	2,777,516	3,218,835	2,260,755	2,576,923	2,734,489
連結貸出金残高	7,711,024	6,187,320	4,801,904	3,502,349	3,047,042
連結有価証券残高	2,804,703	1,988,518	1,462,281	1,770,996	1,483,234
1株当たり純資産額	100.62円	181.05円	211.00円	249.59円	287.94円
1株当たり当期純利益	91.21円	63.74円	42.21円	36.18円	46.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74.19円	42.71円	30.19円	26.15円	32.75円
連結自己資本比率(国内基準)	12.21%	16.99%	17.04%	20.10%	21.13%
連結自己資本利益率	-%	45.26%	21.53%	15.62%	16.99%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,997,173	1,535,236	63,761	390,408	343,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,041	945,932	420,505	242,571	412,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,923,841	384,092	292,435	140,456	50,560
現金及び現金同等物の期末残高	1,040,698	67,302	131,610	138,991	157,178
従業員数	2,165人	2,112人	2,311人	2,252人	2,380人

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は、期末連結純資産額(新株式払込金を除く)から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 2. 平成12年3月期から平成15年3月期までの「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、各期首に株式併合が行われたものとして算出しています。  
 3. 「1株当たり当期純利益」は、連結当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 4. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。株式併合の内容については、48ページに記載しています。  
 5. 「連結自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は国内基準を適用しています。  
 6. 平成12年3月期の「連結自己資本利益率」については、当比率を算出する際の優先株式控除後の連結純資産額の金額が異常値となることから、記載していません。  
 7. 「従業員数」は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含んでいません。

#### 連結対象会社数

(単位：社)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
連結子会社数	23	31	51
持分法適用会社数	1	3	4

当行は、平成12年3月に新しい株主・経営体制のもと、新銀行としてスタートしました。したがって平成16年3月期が、実質的には新銀行としての4年目にあたることになります。

平成16年3月期末については、個品割賦事業など業務範囲の

拡大により子会社が増加したことから、連結子会社数は前期末比20社増えて51社となりました。持分法適用会社数については、プライベートエクイティ業務など業務範囲の拡大により前期末比1社増えて4社となっております。

#### 業務の内容(連結)(平成16年3月期)

当行グループ(当行および当行の関連会社)は、平成16年3月31日現在、当行、連結子会社(新生信託銀行株式会社など51社)および関連会社(持分法適用会社。BlueBay Asset Management Limitedなど4社)で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスにかかる事業を行っています。当行連結決算におきましては、子会社すべてを連結し、関連会社すべてに持分法を適用しています。当行グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりです。

##### 銀行業務

当行の本店のほか国内支店および一部の連結子会社では、債券業務、預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、クレジット・トレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、ノンバンク・ビジネス業務などを行っています。

また、海外子会社Shinsei Bank Finance N.V.では、中長期債発行業務を行っています。

##### 証券業務

国内子会社の新生証券株式会社では、証券化業務、債券引受販売業務などを行っています。

##### 信託業務

国内子会社の新生信託銀行株式会社では、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っています。

##### その他の業務

国内子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社では、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく国内子会社の新生債権回収株式会社で債権の管理回収業務を行っています。

また、関連会社(持分法適用会社)のBlueBay Asset Management Limitedが資産運用業務を行っています。

## 連結損益および連結資産・負債・資本の状況

### 連結利益総括表

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
総営業収支	119,801	107,730	123,682
資金運用収支	88,409	66,117	57,183
役務取引等収支	7,803	16,584	18,944
特定取引収支	1,785	8,513	2,714
その他営業収支	21,802	16,514	44,840
営業経費	69,514	69,748	70,178
クレジット・コスト	1,069	8,629	15,422
その他収支	8,878	280	19
税引前当期純利益( - - + )	40,339	46,330	68,907
法人税、住民税及び事業税	314	824	1,463
法人税等調整額	21,227	7,525	1,111
少数株主利益(は少数株主損失)	32	0	71
当期純利益( - - - )	61,219	53,030	66,404

(注) 1. 「総営業収支」「その他営業収支」「クレジット・コスト」「その他収支」は当行内部管理上の区分です。「その他営業収支」には外国為替売買損益、国債等債券関連損益のほか、金銭の信託運用損益や株式等売却損益などが含まれています。

2. 「クレジット・コスト」には、貸倒引当金繰入・取崩やその他の債権売却損などが含まれています。

### 主要な連結資産・負債・資本項目

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
<b>資産</b>			
うち貸出金	4,801,904	3,502,349	3,047,042
うち有価証券	1,462,281	1,770,996	1,483,234
うち特定取引資産	443,972	361,175	635,096
うちその他資産	486,605	503,635	375,075
うち貸倒引当金	370,033	216,570	177,916
合計(資産の部)	8,069,554	6,706,971	6,343,755
<b>負債</b>			
うち債券	2,786,355	1,913,556	1,388,696
うち預金	1,864,862	2,246,888	2,263,421
うち譲渡性預金	395,893	330,034	471,068
うち特定取引負債	173,580	117,497	92,231
うちその他負債	707,042	452,587	424,899
合計(負債の部)	7,445,987	6,026,968	5,612,776
少数株主持分	33	166	977
資本	623,534	679,837	730,000
合計(負債、少数株主持分及び資本の部)	8,069,554	6,706,971	6,343,755

### 連結損益および連結資産・負債・資本の状況

平成16年3月期の連結損益状況は、資金運用収支が、主に運用資産の積み上げが伸び悩んだことから減益となった一方、その他営業収支を中心に投資銀行業務の収益が順調に伸びたことから、総営業収支は、1,236億円と平成15年3月期比159億円の増益となりました。

営業経費は、前期比ほぼ横ばいの701億円となりました。また、不良債権処理が全体で154億円の取り崩しとなったことや、東京都の事業税の還付金26億円などが加わった結果、税引後当期純利益は664億円と同133億円の増益となりました。

連結資産においては、貸出金が平成15年3月期末比4,553億円減少し3兆470億円となりました。このうち、要注意先債権以下の貸出金の減少が大宗を占めますが、これは貸出金償却や債権譲渡などによる不良債権処理を実施したことにより、リスク管理債権が減少したことが主因です。

負債サイドでは、債券は前期末比5,248億円減少し1兆3,886億円となる一方、預金・譲渡性預金は合計で同1,575億円増加し、2兆7,344億円となっております。特に個人預金は、同1,052億円増の1兆5,785億円と、債券残高を上回る規模にまでなりました。資本勘定は、同501億円増の7,300億円となっております。

## 決算の概要(単体)

### 主要な経営指標などの推移

(単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	856,144	298,774	220,531	189,919	162,890
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	46,946	38,764	37,926	12,201	21,675
業務純益	49,272	38,764	64,082	12,201	21,675
経常利益(は経常損失)	112,767	96,027	38,484	38,089	44,806
当期純利益	109,855	91,267	60,738	59,091	65,320
資本金	229,296	451,296	451,296	451,296	451,296
発行済株式総数	2,791,603千株	3,391,603千株	3,391,603千株	3,391,603千株	2,033,065千株
うち普通株式	2,717,075千株	2,717,075千株	2,717,075千株	2,717,075千株	1,358,537千株
うち甲種優先株式	74,528千株	74,528千株	74,528千株	74,528千株	74,528千株
うち乙種優先株式		600,000千株	600,000千株	600,000千株	600,000千株
純資産額	469,855	577,465	617,327	680,374	729,280
総資産額	13,755,705	10,051,246	8,366,626	6,763,710	6,406,313
債券残高	6,481,884	3,483,957	2,735,251	1,888,405	1,362,261
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,824,226	3,302,808	2,384,032	2,602,902	2,778,482
貸出金残高	7,704,725	6,183,585	5,012,174	3,673,158	3,217,804
有価証券残高	2,810,164	2,052,403	1,493,048	1,768,003	1,508,204
1株当たり純資産額	97.87円	177.08円	206.42円	249.98円	287.41円
1株当たり配当額					
普通株式	-円	2.22円	2.22円	2.22円	2.22円
甲種優先株式	-円	13.00円	13.00円	13.00円	13.00円
乙種優先株式		4.84円	4.84円	4.84円	4.84円
うち1株当たり中間配当額					
普通株式	-円	-円	1.11円	-円	1.11円
甲種優先株式	-円	-円	6.50円	-円	6.50円
乙種優先株式			2.42円	-円	2.42円
1株当たり当期純利益	89.98円	64.33円	41.85円	40.64円	45.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	73.19円	45.01円	29.95円	29.14円	32.21円
単体自己資本比率(国内基準)	11.55%	15.57%	16.18%	19.90%	20.84%
自己資本利益率	-%	46.79%	21.83%	17.70%	16.70%
配当性向	-%	3.45%	5.30%	5.46%	4.91%
従業員数	2,178人	2,024人	2,125人	2,055人	2,122人

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額(新株式払込金を除く)から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 2. 平成12年3月期から平成15年3月期までの「1株当たり純資産額」、「1株当たり(中間)配当額」、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、各期首に株式併合が行われたものとして算出しています。  
 3. 「1株当たり当期純利益」は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 4. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。株式併合の内容については、73ページに記載しています。  
 5. 「単体自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は国内基準を適用しています。  
 6. 平成12年3月期の「自己資本利益率」については、当比率を算出する際の優先株式控除後の純資産額の金額が異常値となることから、記載していません。  
 7. 「従業員数」は、嘱託、臨時従業員および海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成16年3月期末の従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者を加え、出向者を除いた就業者数は1,754人です。

### 業務の内容(単体)(平成16年3月期)

債券業務  
 利付長期信用債券、割引長期信用債券の発行  
 預金業務  
 預金  
 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、譲渡性預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などの取り扱い  
 貸出業務および債務保証業務  
 貸付  
 証書貸付、手形貸付および当座貸越  
 手形の割引  
 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引  
 その他  
 債務の保証(支払承諾)、コミットメントライン  
 商品有価証券売買業務  
 国債や公共債などの売買業務  
 有価証券投資業務  
 国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資業務  
 国内為替業務  
 当行本支店間、他行本支店との間の送金、振込、代金取立などの取り扱い

外国為替業務  
 輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務  
 社債受託および登録業務  
 政府保証債、地方債、社債などの募集または管理の受託業務、財務代理人業務、担保附社債に関する信託業務および社債等登録法による公社債の登録業務  
 金融等デリバティブ取引など  
 金融等デリバティブ取引およびその媒介、取り次ぎまたは代理、金融先物取引等  
 その他の業務  
 公共債の引受業務  
 日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務  
 地方公共団体の公金収納の代理業務  
 政府金融機関などの代理貸付業務  
 コマーシャル・ペーパーなどの取り扱い  
 金銭債権の取得または譲渡  
 流動化・証券化業務  
 投資信託受益証券の販売  
 個人年金保険の販売  
 保険募集業務

## 損益および資産・負債・資本の状況(単体)

## 利益総括表

	(単位：百万円)		
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門業務粗利益	87,831	81,390	74,343
資金運用収支	84,583	59,066	42,512
役務取引等収支	7,352	13,177	10,220
特定取引収支	849	4,828	13,422
その他業務収支	4,953	4,317	8,187
国際業務部門業務粗利益	15,963	5,516	11,410
資金運用収支	9,245	16,910	15,265
役務取引等収支	134	1,429	1,546
特定取引収支	588	2,020	11,267
その他業務収支	7,171	21,835	5,865
業務粗利益( + )	103,794	75,873	85,753
一般貸倒引当金繰入額( は一般貸倒引当金取崩額 )	26,156	-	-
経費	65,868	63,672	64,078
業務純益( 一般貸倒引当金繰入前 ) ( - )	37,926	12,201	21,675
業務純益( - )	64,082	12,201	21,675
実質業務純益( + )	57,920	45,264	47,494
臨時損益	25,598	25,888	23,131
うち金銭の信託運用損益	19,994	33,063	25,819
経常利益( + )	38,484	38,089	44,806
特別損益	1,188	13,635	21,387
税引前当期純利益( + )	39,672	51,724	66,193
法人税、住民税及び事業税	137	71	1,095
法人税等調整額	21,204	7,438	1,968
当期純利益( - - )	60,738	59,091	65,320

(注) 1. 「経費」には、債券費が含まれています。「臨時損益」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。

2. 平成15年3月期、平成16年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成15年3月期 13,187百万円、平成16年3月期 18,837百万円)となっているため、それぞれ全額を特別利益に計上しています。

## 主要な資産・負債・資本項目

	(単位：百万円)		
	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
資産			
うち貸出金	5,012,174	3,673,158	3,217,804
うち有価証券	1,493,048	1,768,003	1,508,204
うち金銭の信託	130,328	176,692	355,327
うち特定取引資産	591,014	356,406	633,488
うち現金預け金	376,301	242,713	305,563
うちその他資産	467,463	495,490	334,547
うち動産不動産	17,375	21,912	24,123
うち支払承諾見返	183,783	87,580	64,358
うち貸倒引当金	371,461	216,590	177,960
合計(資産の部)	8,366,626	6,763,710	6,406,313
負債及び資本			
うち債券	2,735,251	1,888,405	1,362,261
うち預金	1,988,139	2,272,868	2,307,413
うち譲渡性預金	395,893	330,034	471,068
うち借入金	515,061	358,259	335,311
うち特定取引負債	347,667	118,255	90,336
うちその他負債	1,221,949	441,904	449,169
うち支払承諾	183,783	87,580	64,358
合計(負債の部)	7,749,299	6,083,335	5,677,033
資本金	451,296	451,296	451,296
資本剰余金	20,622	18,558	18,558
資本準備金	18,558	18,558	18,558
利益準備金	2,064	-	-
利益剰余金	139,622	197,320	252,308
利益準備金	-	2,756	4,823
当期末処分利益	139,622	194,564	247,485
当期純利益	60,738	59,091	65,320
その他有価証券評価差額金	5,785	13,199	7,118
自己株式	0	0	1
合計(資本の部)	617,327	680,374	729,280
合計(負債及び資本の部)	8,366,626	6,763,710	6,406,313

### 当行の損益状況を示す指標について

銀行の収益性を示す一般的な指標として、業務粗利益、業務純益、経常利益、当期純利益などがあります。

このうち業務粗利益は、一般に銀行の本来業務にかかる収益性を示すもので、資金の運用調達による利鞘を示す資金運用収支、ノンリコースローン等貸出金関連手数料や投信販売手数料などの役務取引等収支、有価証券や金融派生商品のトレーディング取引による特定取引収支、そして外国為替売買損益や投資勘定での債券の売買損益などを含むその他業務収支の4つに大きく分かれております。

当行ではこれらを、国内円貨取引である国内業務と、外貨取引および非居住者向け取引などの国際業務に分けて開示しております。

この業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額および経費を控除したものを業務純益、それに株式等売買損益など臨時損益を加えたものを経常利益、さらに動産不動産処分損益など特別損益を加えた税引前当期純利益から税金や法人税等調整額を控除したものを当期純利益といたします。

なお、臨時損益のうち金銭の信託運用損益は、当行が業務の柱のひとつとして注力している投資銀行業務部門の収益であり、当行としては本来業務にかかる収益と認識されるべきものと考えております。したがって、前表の「業務純益(一般貸倒引当金繰入前)」に「金銭の信託運用損益を加えた」+」を実質業務純益と考えております。

### 業績の概要(単体)

#### 損益の状況

平成16年3月期の損益状況は、資金運用収支が、主に運用資産の積み上げが十分でないことから減益となった一方、その他業務収支を中心に投資銀行業務の収益が順調に伸びたことから、業務粗利益は平成15年3月期比98億円増の857億円となりました。

経費については、既存の業務部分での見直しを行ったものの、新たな業務展開に引き続き資源を投入したことから、前期比4億円増の640億円となり、経営健全化計画の647億円に対しては、7億円抑制することができました。

以上の結果、実質業務純益(含む金銭の信託運用損益、除く一般貸倒引当金繰入(取崩)額)は、前期比22億円増の474億円となりました。

これに、不良債権処理が167億円の取り崩しとなったことや、東京都の事業税の還付金26億円などが加わった結果、税引後当期純利益は653億円となり、経営健全化計画の650億円を達成しております。なお、税効果会計については、引き続き1年分の収益計画に基づき算出しており、当期は19億円の取り崩しが生じております。

なお当期は、優先株式については、所定の年間配当額の半額を、普通株式については、1株当たり1円11銭の期末配当を実施しました。

#### 資産・負債・資本の状況

平成16年3月期末の総資産は、平成15年3月期末比3,573億円減少し、6兆4,063億円となっております。うち貸出金については、前期末比4,553億円減少し、3兆2,178億円となりました。このうち、要注意先債権以下の貸出金の減少が約2,600億円と大宗を占めておりますが、これは不良債権処理を1,045億円実施したことや回収が進展したことにより、リスク管理債権が減少したことによるものです。

負債サイドでは、債券が前期末比5,261億円減少し1兆3,622億円となりましたが、預金・譲渡性預金は合計で同1,755億円増加し2兆7,784億円となっております。特に、個人預金は同1,052億円増の1兆5,785億円と債券残高を上回る規模にまでなりました。当行では、債券を引き続き重要な商品と位置づけておりますが、資金調達の主力を預金にシフトしていくという当初からのビジネスモデルは順調に進展しております。

資本勘定については、その他有価証券評価差額金(税効果勘案後プラス71億円)を含めて、資本勘定合計で7,292億円となりました。なお、税効果会計に基づく繰延税金資産の計上を行っておりますが、資本勘定に占めるその割合は約3%(その他有価証券評価差額金における繰延税金負債控除後)にとどまっております。

## 資産内容と不良債権処理について

### 不良債権の状況

平成16年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権残高(単体)は、不良債権合計では平成15年3月期末比1,358億円減少し973億円となっております。このうち、破産更生債権等は、前期末比245億円減少し111億円で、危険債権は同301億円減少し689億円で、要管理債権も同811億円減少し173億円となりました。この結果、総と信残高に占める開示不良債権比率は2.78%となっております。

なお、上記要管理債権を含む要注意先債権合計額は、前期末比2,029億円減少し1,445億円で、要注意先債権以下の合計では、同2,576億円減少し2,245億円となっております。

### 保全状況

平成16年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権(単体)に対する保全状況は、対象債権に対応する貸倒引当金と担保・保証等でカバーされている金額の合計が、破産更生債権等に対しては100.00%、危険債権に対しては98.58%、要管理債権

### 金融再生法に基づく開示不良債権(単体)

	平成15年3月期末		平成16年3月期末		増減
	金額	比率	金額	比率	
破産更生債権及び					
これらに準ずる債権	35,728		11,149		24,579
危険債権	99,031		68,891		30,140
要管理債権	98,447		17,286		81,161
破産更生・危険・要管理債権合計					
( + + )	233,207		97,327		135,880
総と信残高	4,088,159		3,501,185		586,974
開示不良債権比率( / )...	5.70%		2.78%		2.92%

に対しては100.00%となっております。また、開示不良債権全体に対しては98.99%となっております。

なお、当行は平成15年3月期末より部分直接償却を実施しており、当期末の実施額は93億円となっております。

### 金融再生法に基づく開示不良債権に対する保全状況(単体)

	平成15年3月期末					平成16年3月期末				
	期末残高	保全額		保全率		期末残高	保全額		保全率	
		うち貸倒引当金	うち担保・保証等				うち貸倒引当金	うち担保・保証等		
破産更生債権及び										
これらに準ずる債権	35,728	35,728	15,205	20,523	100.00%	11,149	11,149	6,008	5,140	100.00%
危険債権	99,031	98,300	53,471	44,829	99.26	68,891	67,909	44,458	23,451	98.58
要管理債権	98,447	88,755	30,031	58,724	90.16	17,286	17,286	7,031	10,254	100.00
破産更生・危険・要管理債権合計	233,207	222,785	98,708	124,076	95.53	97,327	96,345	57,498	38,846	98.99

### 平成16年3月期の不良債権処理について

平成16年3月期における不良債権処理(単体)は、一般貸倒引当金が198億円の取り崩しとなった一方、個別貸倒引当金は10億円の繰り入れとなり、貸倒引当金全体では188億円の取り崩しとなりました。

この結果、不良債権処理額は、上記に貸出金償却や債券売却関連損失引当金繰入を加えた合計で、167億円の取り崩しとなっております。

### 不良債権の処理額などの内訳(単体)

	平成15年3月期		平成16年3月期	
	金額	比率	金額	比率
貸出金償却	381		583	
その他の債権売却損	1,457		-	
債券売却関連損失引当金繰入	1,248		1,532	
計	3,087		2,115	
一般貸倒引当金繰入(取崩)額	70,925		19,840	
個別貸倒引当金繰入額	57,829		1,049	
特定海外債権引当動線繰入(取崩)額	90		46	
貸倒引当金繰入(取崩)額計	13,187		18,837	
合計	10,099		16,722	

### 金融再生法に基づく開示債権

資産の査定は、金融再生法に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替および貸付有価証券、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績などを基礎として次のとおり区分するものです。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権(貸出債権)および貸出条件緩和債権(貸出債権)です。

#### 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げた債権以外のものに区分される債権です。

## 貸倒引当金の状況

平成16年3月期末の貸倒引当金の残高(単体)は、対象債権の減少に応じて、一般貸倒引当金が平成15年3月期末比347億円減少し617億円に、個別貸倒引当金が前期末比38億円減少し1,161億円に、特定海外債権引当勘定が5百万円となり、貸倒引当金全体では同386億円減少し1,779億円となりました。

なお、当期においては、貸倒引当金に197億円の目的使用が生じております。

## リスク管理債権の状況

平成16年3月期末の単体ベースのリスク管理債権合計は、平成15年3月期末比1,342億円減の934億円と、大幅な減少となりました。破綻先債権は前期末比56億円減の75億円に、延滞債権は同474億円減の686億円といずれも減少しました。ま

	平成15年3月期末	平成16年3月期末	増減
貸出金残高	3,673,158	3,217,804	455,354
破綻先債権	13,234	7,545	5,689
延滞債権	116,033	68,610	47,423
+ .....	129,267	76,155	53,112
対貸出金比率	3.52%	2.37%	1.15%
3か月以上延滞債権	74,310	8,202	66,108
貸出条件緩和債権	24,137	9,083	15,054
リスク管理債権 ( + + + )	227,715	93,441	134,274
対貸出金比率	6.20%	2.90%	3.30%
貸倒引当金合計	216,590	177,960	38,630
に対する貸倒引当金の割合	95.11%	190.45%	95.34%

### 貸倒引当金

「貸倒引当金」は、予め定めている償却・引当基準に則り、日本公認会計士協会の定めた実務指針に定める債権ごとに次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権に相当する債権に対して、「一般貸倒引当金」を過去の一定期間における貸倒実績率に基づき引き当てています。

破綻懸念先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引き、その残額のうち必要と認められる金額、実質破綻先債権および破綻先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引いた残額をそれぞれ「個別貸倒引当金」として引き当てています。

平成15年3月期末より、破綻懸念先および要管理先の債務者で与信額以上の債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、「キャッシュ・フロー見積法(DCF法)」を適用しています。

これらは、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その監査結果に基づいて引き当てを実施しているものです。

### 個別貸倒引当金

個別の貸出金などについて回収不能と見込まれる一定の事実が発生した場合などに、その将来の損失に備えるために計上する引当金のことで、

債務者について会社更生法による更生手続き開始の申し立てや手形交換所の取引停止処分など一定の事実が生じた場合および債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、債権回収の見込みがないと実質的に認められる場合など税法の基準に該当する場合には、貸出金などの額から担保など相当額を控除した金額を無税で繰り入れられるほか、有税繰り入れを行うことも認められています。

### 特定海外債権引当勘定

特定海外債権について、対象国の政治経済情勢などに起因して生ずる損失見込額を引き当てているものです。

## 貸倒引当金(単体)

(単位:百万円)

	平成15年3月期末	平成16年3月期末	増減
一般貸倒引当金	96,557	61,778	34,779
個別貸倒引当金	119,979	116,176	3,803
特定海外債権引当勘定	53	5	48
貸倒引当金合計	216,590	177,960	38,630

た、3か月以上延滞債権は同661億円減の82億円に、貸出条件緩和債権も同150億円減の90億円と各々減少しております。

なお、連結ベースのリスク管理債権は合計で949億円と、単体との差異は僅少となっております。

## 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成15年3月期末	平成16年3月期末	増減
貸出金残高	3,502,349	3,047,042	455,307
破綻先債権	13,443	7,960	5,483
延滞債権	117,321	69,531	47,790
+ .....	130,765	77,492	53,273
対貸出金比率	3.73%	2.54%	1.19%
3か月以上延滞債権	74,310	8,202	66,108
貸出条件緩和債権	24,297	9,232	15,065
リスク管理債権 ( + + + )	229,372	94,927	134,445
対貸出金比率	6.55%	3.12%	3.43%
貸倒引当金合計	216,570	177,916	38,654
に対する貸倒引当金の割合	94.42%	187.42%	93.00%

### リスク管理債権

「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。なお、これらの債権はいずれも担保処分などによる回収を考慮しておらず、その全額が回収不能となるものではありません。

### 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、以下のいずれかに該当するものです。

- 会社更生法・民事再生法の手続き開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 商法規定上の整理手続き、その他これに類する法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 海外の法律によりこれらに準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対するもの

### 延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。なお、平成12年3月期より、自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としております。

### 3か月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

## 自己資本比率

平成16年3月期末の自己資本比率は、連結自己資本比率(国内基準)が平成15年3月期末比1.03ポイント上昇し21.13%に、また単体自己資本比率(国内基準)も前期末比0.94ポイント上昇し20.84%となっております。

なお、平成16年3月期より、当行は自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しております。なお、当該外部監査は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続きを実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではないため、上記内部管理体制および自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

## 連結自己資本比率(国内基準)

		(単位:百万円)		
		平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
基本的項目(Tier I)	基本的項目	614,319	659,870	720,380
	うち資本金	451,296	451,296	451,296
補充的項目	有価証券含み益の45%相当額	-	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
	一般貸倒引当金	35,995	28,892	27,867
	負債性資本調達手段等	332,196	244,423	198,953
	計	368,191	273,315	226,820
	うち自己資本への算入額	368,191	273,315	226,820
準補充的項目	短期劣後債務	-	-	-
	うち自己資本への算入額	-	-	-
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	800
	告示第25条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	639	3,631	4,167
自己資本額	( + + - - )	981,871	929,554	942,233
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,270,185	4,084,239	3,675,022
	オフ・バランス取引項目	489,097	538,575	783,718
	信用リスク・アセットの額( + )	5,759,283	4,622,815	4,458,740
	マーケット・リスク相当額に係る額	-	-	-
	計( + )	5,759,283	4,622,815	4,458,740
Tier I 比率( / × 100 )		10.66%	14.27%	16.15%
連結自己資本比率( / × 100 )		17.04%	20.10%	21.13%

## 単体自己資本比率(国内基準)

		(単位:百万円)		
		平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
基本的項目(Tier I)	基本的項目	608,084	660,286	718,717
	うち資本金	451,296	451,296	451,296
補充的項目	有価証券含み益の45%相当額	-	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
	一般貸倒引当金	37,780	29,330	28,344
	負債性資本調達手段等	332,196	244,423	198,953
	計	369,976	273,753	227,297
	うち自己資本への算入額	369,976	273,753	227,297
準補充的項目	短期劣後債務	-	-	-
	うち自己資本への算入額	-	-	-
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	800
自己資本額	( + + - )	978,060	934,040	945,215
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,347,491	4,127,865	3,743,069
	オフ・バランス取引項目	697,357	565,081	791,979
	信用リスク・アセットの額( + )	6,044,848	4,692,946	4,535,048
	マーケット・リスク相当額に係る額	-	-	-
	計( + )	6,044,848	4,692,946	4,535,048
Tier I 比率( / × 100 )		10.05%	14.06%	15.84%
単体自己資本比率( / × 100 )		16.18%	19.90%	20.84%

(注) 自己資本比率の算出にあたり、当行は、平成12年3月期末より算出基準を国際統一基準から国内基準に変更しています。上記に伴う主な変更点は下記のとおりです。

- ・最低基準として要請される自己資本比率が8%以上から4%以上となります。
- ・マーケット・リスク規制が適用されません。
- ・有価証券含み益の45%相当額の補充的項目への算入が認められません。
- ・一般貸倒引当金の補充的項目への算入限度額が、リスク・アセット額の1.25%から0.625%となります。

## コンプライアンスへの取り組み

当行は、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。

### コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス組織は、コンプライアンス委員会、法務・コンプライアンス統轄部、コンプライアンス管理者を中心に運営されております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、マネー・ローンダリング防止など、当行のコンプライアンスに関する重要事項の検討・審議を行う場であり、原則月1回開催されております。このコンプライアンス委員会には、第三者によるコンプライアンス推進状況のチェックを受けるべく、外部委員として2名の弁護士を招聘しております。

一方、法務・コンプライアンス統轄部は、当行全体のコンプライアンスリスクを一元的に管理するとともに、コンプライアンスに関する諸施策の企画・推進を行っております。

この法務・コンプライアンス統轄部には、部門を特定したコンプライアンスオフィサーを配置し、各部門の業務内容に応じたきめ細かいコンプライアンス施策を推進する体制としております。

また、全部室店において、コンプライアンス関連の窓口となるコンプライアンス管理者を特定しております。コンプライアンス管理者は、研修などを通じ各部室店のコンプライアンス意識の徹底に努めるほか、コンプライアンス状況を定期的に法務・コンプライアンス統轄部の担当コンプライアンスオフィサーあてに報告しております。

子会社・関連会社については、法務・コンプライアンス統轄部および子会社・関連会社の主管部により定期的に各社のコンプライアンス状況のモニタリングを行い、必要に応じて適切な対応をとる体制としております。

### コンプライアンス活動

コンプライアンス推進活動など、コンプライアンスに関する実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として毎年度作成し、このプログラムに沿って関連規程の整備、研修、体制整備を進めております。

特に、コンプライアンス意識を浸透・定着させるためのツールとして研修を重視し、毎年各種研修を実施しております。

具体的には、業務関連の新規法令への対応研修、重要なコンプライアンス事項(マネー・ローンダリング防止、インサイダー取引防止など)に関する個別研修を実施するとともに、各業務(事業法人・金融法人・リテールなど)別の研修カリキュラムにコンプライアンス項目を組み込んでおります。

## ALM(資産・負債管理)体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、戦略的なバランスシート運営を行うため、「ALM委員会」を設置し、ALM方針の検討を行っております。ALM委員会は、社長を委員長とし、各部門長ほかバランスシート運営に深く関係する業務分野の部長を委員として構成され、その方針については社長が決定する体制となっております。

ALM委員会においては、バンキング勘定およびトレーディング勘定の双方に関する市場リスクリミットの設定や、資金流動性リスクならびに金利リスクに関する運営方針の決定を行い、当行のバランスシートの最適化を図り、中長期的な収益力の極大化を目指しております。

また、ALM委員会の下部機関として「市場リスク管理委員会」を設置し週次の開催で、トレーディング業務などの市場関連業務およびALMオペレーションから発生する全行的な市場リスクの状況を経営陣に報告しております。

### ALM運営方法

当行は、ALM部門と資金運用・資金調達部門との間に、市場金利に基づく仕切り値を設定することにより、金利リスクおよび収益の一元的管理を行っております。個々の業務部門については、貸出金利・調達金利と仕切り値との差額の利鞘部分を各部門の損益として把握する一方、金利リスクにかかわる損益についてはALM部門に帰属させて管理を行っております。

金利リスクについては、貸出などのオンバランス取引とスワッ

プなどのオフバランス取引を統合し、「公正価値」と「期間損益」の両面からの分析・管理を行っております。

公正価値とは将来のキャッシュ・フローを市場金利などにより引き直した時価ベースの価値を指し、期間損益とは対象とする期間において実現する損益を指しております。公正価値については、ベシスポイントバリュ法(Bpv法)\*に基づいてリミットを設定し、金利変動に伴う公正価値変動リスクを自己資本の一定範囲内に抑えております。また、期間損益については、純金利収支(NII)をベースにリスクリミットを設定しております。貸出・預金などのロールオーバー、当行に固有のバランスシート構造、業務計画など様々な仮定をもとに将来のバランスシートを想定し、複数の市場金利変動シナリオを用いて純金利収支のシミュレーションを行います。この結果、計測される今後1年間の純金利収支の変動幅を一定の範囲内に抑え、金利収支の安定化を図っております。

ALM部門は、マーケット業務の執行セクションと協働し、リスクリミットの範囲内において各種ALMオペレーションを機動的に実施することにより、バランスシート収益力の強化を図っております。引き続き、リスク分析手法の高度化、シミュレーションの精緻化を図りながらALM運営手法の一層の充実にも努めるとともに、中長期的な収益の極大化を図ってまいります。

\* ベシスポイントバリュ法(Bpv法)

金利の変化に対する公正価値の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10bpvといたした場合、金利が10bps(=0.1% 変化した場合の公正価値の変化額を指します。

10bpvの状況(平成16年3月期末)

(単位:億円)

	3か月以内	3か月超6か月以内	6か月超1年以内	1年超3年以内	3年超	合計
オンバランス .....	0	0	-0	-11	20	8
オフバランス .....	-0	0	0	1	-2	0
合計 .....	0	0	-0	-10	18	9

(注) 数値がプラス : 金利低下時に公正価値が上がることを意味します。  
数値がマイナス : 金利低下時に公正価値が下がることを意味します。

## リスク管理

### 総合リスク管理

当行は、リスク管理を銀行経営における最重要課題のひとつと位置づけ、当行の有するリスクをより一層的確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

#### リスク管理体制の基本的な考え方

金融機関が、収益性の高い業務運営を行うには、リスクのコントロール、すなわち、いかにリスクを取っていくか、いかにそのリスクと向き合うかを大きな経営課題としてとらえることが必要です。

そのためには、リスクが銀行全体の方針・個々の業務運営の方針などに従って取得されているか、リスクが適正な限度内にあるか、また、それぞれの担当部署で適切に管理されているかどうかを監視する機能が求められております。

金融機関の有するリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスクなど様々なものがあります。

#### 総合リスク管理を目指して

当行では、当行全体が抱えるリスクの総和を把握し能動的な管理を行っていくため、各種リスクについての基本的認識およびリスクマネジメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として制定しております。このポリシーの中において、リスクは金融機関のビジネスの源泉であると位置づけた上で、「リスクマネジメント」を当行がさらされているリスクを捕捉するための基本原理であると規定しており、また、この「リスクマネジメントポリシー」を頂点とした各種リスク管理ポリシー、手続き体系も規定しております。

総合リスク管理とは、個別業務のリスクを一つひとつ精緻にモニタリングするだけでなく、全行的な観点からリスクの総和をとらえ、できる限り計量化していくことです。

統合的な管理手法である「リスク資本」については、信用リスク、市場リスク、投資/株式関連リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してのリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を統合的に管理しております。

計量化になじまない、あるいは実際上計量困難なリスクに対しては、相互牽制の仕組みを導入し、内部監査の拡充を図るこ

とで、リスクの顕在化を抑止するなどの必要な方策をとり、リスクを極小化する努力を継続しております。

当行では、経営の付託を受け、「リスク・投資委員会」「クレジット委員会」「ALM委員会」「市場リスク管理委員会」の各種リスク管理委員会を設置しております。業務経験と専門性を有するスタッフによる検討・議論を経て、これらリスク管理の方針が決定される体制となっております。

今後とも、各種リスクを統轄する執行役(リスク管理部門長)の統轄・リーダーシップのもと、総合リスク管理の高度化を目指してまいります。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手の信用状態の悪化により契約が履行されないリスクです。銀行が有するリスクの中で最も影響が大きく、また融資・保証をはじめ、デリバティブなど市場関連取引にまたがって存在するため、統合的な管理体制が必要となります。

与信業務の健全な運営のためには、適切なリスク・リターン水準の確保、特定セクターへの与信集中回避、最悪シナリオのもとで想定される損失額、などを意識したポートフォリオ運営が求められます。当行では、これらを実現するための明文化された手続きとして「クレジットポリシー」と「クレジットプロシージャー」および各種手続き体系により、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確に定めております。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

#### 個別案件の信用リスク管理

##### (1) 組織・体制

個別与信案件の信用リスク管理において重要なことは、案件発掘 与信承認 事後管理の業務において有効な牽制関係が確立されていることです。当行では、承認権限は原則として独立した審査セクション・リスク管理部門に付与しております。また、一連の与信関連業務については、営業推進・審査セクションから独立した与信管理部により適切性の検証が行われ、牽制機能が確保されております。

与信承認権限体系は、特定のポストの個人に専決権限を付与する形式ではなく、承認決定プロセスの客観性・透明性を高め

るべく、合議制を中心とした与信決定プロセスとしております。すなわち、決裁金額、お取引先のグループ企業に対する総与信額および各条件により、リスク・投資委員会、クレジット委員会およびその他の決裁権限レベルを定め、厳格に運営しております。リスク・投資委員会においては、投資案件の意思決定も行ってあります。

また、当行は多様化するお客さまのニーズへの対応と収益機会拡大の趣旨から、クレジット・トレーディング、資産証券化業務など、新分野の与信関連業務にも積極的に取り組んでいますが、これらの推進に際しても、最適なリスク管理手法について必要なノウハウの定着を図っております。

## (2) 信用ランク制度

当行の行内信用格付制度である信用ランク制度については、当行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から見直しを行い、以下を骨子とする格付制度を導入しております。

### 当行の信用ランク制度の特徴

- ・ モデル精度の向上および適切な定性要素の反映
- ・ 外部格付機関との整合性確保
- ・ 連結会計制度への対応
- ・ 業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付けをベースとしたデータを用いて構築した格付推定モデルにより、モデル格付けを算出し、定性要素による調整を加えてランクを決定する方法を採用しております。格付けの最終決定は合議制の「信用ランクコミッティー」によってなされ、透明性を確保しております。また、信用ランクは自己査定による債務者区分との整合性を確保しております。

信用ランクは、与信承認権限手続きの基準、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付けのみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しております。

## ポートフォリオベースの信用リスク管理

### (1) モニタリング分析体制

個々の取引において適切なリスク分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでリスクが業種や格付けにおいて分散されているように、コントロールする必要があります。当行では、ポートフォリオ・リスク統轄部がポートフォリオのリスク分析を行い、業種、格付け、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況、およびポートフォリオを構成する取引先の格付変動要因を分析するなど動向をモニターし、月次で経営に報告しております。

### (2) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の信用力の変化によって発生する損失の可能性を数値化して把握することです。過去の

経験や将来の見通しなどから想定されるデフォルト率や回収率に基づく損失額の期待値を、一般に「予想損失」と呼びます。

また、過去の経験に基づいた予想を超えた最悪の状況において見込まれる損失を一般に「予想外損失」と呼びます。「予想損失」および「予想外損失」を計測することで、リスク資本を求められると考えられております。

当行では、予想損失や予想外損失を計測し、貸出スプレッドに反映させることにより、取引ごとのリスクに対する適正なリターンの確保に役立てております。さらに、リスク資本の変化や、リスクに対する収益性を分析し、健全なポートフォリオ運営と資源配分に役立てるように努めております。

## (3) 市場関連取引の信用リスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。市場取引に付随するリスクは、約定後の市場レートの変動によってリスク量が変化するため、当行では、将来の価値変動予測に基づいて厳正な管理を行っております。

### 自己査定

「早期是正措置」制度の導入に伴い、金融機関は自ら貸出金などの資産の査定を行い(自己査定)、これに基づき適正に償却・引当を実施しております。

当行では、営業セクション・審査セクションから独立した、経営の直轄部である与信管理部を最終査定・責任部署とする自己査定制度を確立しております。

具体的には、金融庁通達「預金等受入金融機関に係る検査マニュアルについて」に基づき、自己査定基準および手順を定め、審査セクションによる一次査定(一部の貸出先については、営業セクションが一次査定、審査セクションが二次査定)や、与信管理部による最終査定を適切に実施しております。

今後とも、貸出先の財務状況などの変化に応じてタイムリーに債務者区分および分類区分を見直し、不良債権化の防止および問題債権への対応を早期かつ、よりの確に行う体制を強化・整備してまいります。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、外国為替レート・金利・株価・クレジットスプレッドなどの変動に伴い金融商品の価値が変動するリスクをいいます。市場リスクは、オフバランス取引を含むすべての資産・負債に内在するものであり、当行では市場リスク管理をリスク管理の重要な要素と位置づけ、管理体系の確立・体制整備に努めております。

### 市場リスク管理の枠組み

当行では、市場動向により日々刻々変動する市場リスクを計量化し、客観的・視覚的に捕捉することで、時宜を得た能動的なリスク認識・管理・調整が可能となる体制を整備しております。

市場リスク管理は、取引情報・市場価格データベースの構築、リスク管理単位ごとのデータ分類、リスク属性ごと、

リスク管理単位ごとのリスク量計測、リスク状況の報告、報告されたリスク状況に対する評価・調整、というステップの繰り返しととらえられます。

正確なリスク状況把握には、取引データ・市場価格データが正確かつもれなく認識され、計測定義の妥当性と評価基準(評価レート・価格)の信頼性が確保されなければなりません。当行では客観的にその妥当性が検証された市場リスク計測システムを導入し、市場リスク管理の実務においては、取引データ・評価基準の正確性・妥当性に細心の注意を払っております。

リスク管理単位は、組織体系・業務内容・取扱商品をもとに決定し、各単位に対し、損失限度額・許容リスク取得限度額を配分してリスクリミットを設定しております。当行は、各リスク管理単位がリスクリミットの範囲内で市場業務を遂行することで、経営層が意図する管理を達成するという市場リスク管理の枠組みをとっております。

市場リスクの計量化において、トレーディング部門ではバリュアットリスク法(VaR法)を、バンキング部門では金利リスクに対するBpv法を主要指標として採用しております。バリュアットリスク計測モデルの妥当性は、実際の日次損益変動が日々のバリュアットリスク実績値(保有期間1日)を上回る頻度を検証するバックテストにより検証されます。平成16年3月期のサンプルから、当行モデルの信頼性は引き続き確認されております。

#### \*バリュアットリスク法(VaR法)

ポートフォリオ全体が、過去の市場変動に照らして、一定期間・一定の確率のもとで公正価値をどの程度毀損する恐れがあるかを予測するために、その最大損失予想額を統計的に算出し、リスクを評価する方法。

#### 市場リスク管理体制

市場リスクは2種類に大別されます。ひとつは貸出業務・債券発行業務などのバンキング業務から受動的に生じる市場リスクであり、もう一方はトレーディング業務において能動的に取得・管理する市場リスクです。

当行では、客観的・適時的なリスク認識・モニタリング・報告を市場リスク管理部が担っており、両業務の市場リスクを包括的に把握し、経営層・管理部門・フロント部門のニーズに応じたリスク情報を適時適切に提供するとともに、リスク分析とそれに基づく提言を行っております。

また、経営層が主体的に市場リスク管理を行うために、「市場リスク管理委員会」を設置しております。同委員会は、経営委員会より市場リスク全般の検証・評価機能を付与され、上部組織であるALM委員会への報告・諮問義務を持つ討議機関です。

市場業務遂行の実務においては、取引執行部門・オペレーション部門・リスク管理部門を各々独立させることにより、有効な相互牽制が達成される組織体制を確立しております。

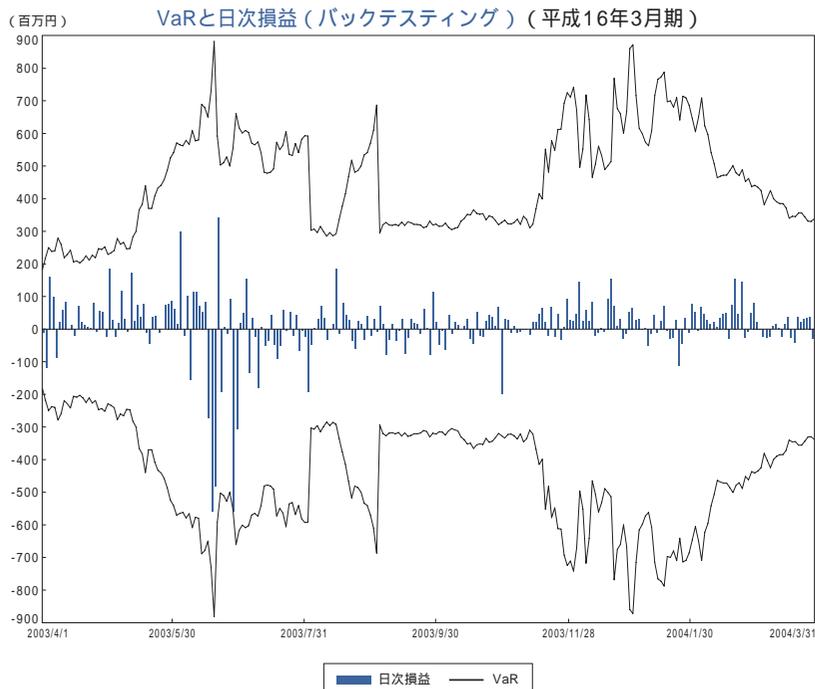
#### 市場リスク管理の高度化

当行は、一貫して市場リスク管理の高度化とその実践に取り組んでまいりました。今後とも、リスク管理の重要性・必要性は業務の変遷に影響されない普遍的な理念であると認識し、リスク管理水準の維持・向上に努めてまいります。

ここ数年の金融市場の傾向として、従来の市場リスクの概念には含まれない新しいタイプの金融商品が市場で活発に取引されるようになってきました。新商品のリスク管理には、新たな枠組みの構築を必要とする場合があります。当行は、先取りする形で市場・商品・業務の新たな展開に即したタイムリーな内部管理の高度化を実現していきたいと考えております。当行が標榜する、お客さまの金融ニーズに真に即した金融商品・金融技術のご提案は、リスクの的確な認識と高度なリスク管理・仲介・ヘッジ技術により、お客さまにとってさらに魅力あるものとなることを確信しております。

#### 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、資金市場の流動性の低下(外部要因)、信用力の低下(内部要因)などによって資金調達に困難となる、または高コストでの資金調達を余儀なくされる危険性をいいます。



#### トレーディング部門のVaR算出モデルにかかるバックテスト

バックテストとは、実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRモデルの信頼性を裏付けるものです。

#### 当行VaR算出モデルの前提

方法	分散・共分散法
変動幅	2.33標準偏差 < 99%の確率事象をカバー >
保有期間	1日
観測期間	250日
対象	トレーディング部門
収集市場データ	約850個/日

す。金融機関に限らずすべての企業にとって、決済手段である資金はその経済活動に必須のものであり、資金流動性リスクは企業の存続を左右する重要な要素といえます。

当行では、外部要因・内部要因にかかわらず、資金流動性が大幅に低下する仮定のシナリオにおいても一定期間の資金流動性を確保するという基本方針のもとに、ALM委員会にて最低資金流動性準備資金の水準、将来の許容しうる資金ギャップの水準を決定しております。これら流動性準備・資金ギャップは市場リスク管理部により日次でモニタリングされ、経営層へ報告する体制をとっております。

また、資金流動性コンティンジェンシープランを定め、危機管理時の体制についても明確にしております。

## その他のリスク管理

### 事務・システムリスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク」です。当行ではリテールバンキングの拡充、インベストメントバンキングの展開を進めておりますが、事務リスクへの適切な対応は、お客さまに信頼いただけるサービスをご提供するためには極めて重要な課題であると認識しております。

当行では、そのための施策として、「事務ガイドライン」を定め、事務フローの改善、事務の指導・研修を実施し、事務水準の向上に努めております。また、発生したミス・事故についてはデータベース化し、原因分析を行うことにより再発防止を図っております。

こういった状況については、定期的に経営層へ報告し、全行的な事務リスクの管理・低減に取り組んでおります。

システムリスクに関しては、銀行のオンラインシステムが社会的な重要性を増していることに対応し、「事業継続計画」を策定しております。加えて、インターネット取引の増大に伴い安全性の向上、能力の強化、事業継続を確保するために、リスク管理体制として、セキュリティと事業継続の専門チームを設けてリスク管理のレベルアップに努めております。

また、電算機本体、その他関連機器、通信回線、自家発電装置による電力供給、重要ソフトウェア・データ類の二重化対策を実施するなど安全対策を徹底すると同時に、事業継続のためにバックアップセンターを大阪に設置しております。

なお、システム企画部では、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を構築、運用してきた結果、ISMSの国際的な規格「BS7799」および国内規格「ISMS認証基準」を平成16年3月に取得するなど、セキュリティ対策への取り組みを一層推進しております。

### 内部監査

銀行業務に付随するリスクは、近時多様かつ複雑になっており、各業務部門におけるリスク管理の重要性はますます高まっております。内部監査の役割は、かかるリスクの管理状況を独立した観点から検証することであり、それによりコーポレート・ガバナンスの維持および強化を図ることです。

当行では、監査部を社長の直属機関として位置づけ、社長および監査委員会に直接報告を行う体制をとっております。これにより監査部が、業務執行ラインから独立した部門として、各業務のリスク管理状況を組織体制、ITシステム、手続き、およびそれらの適用状況など、あらゆる角度から検証し、その結果について従来と同様に業務執行ラインに対しても適時報告するとともに、内部管理体制改善のための提言を行っております。また、監査時は、コンプライアンス、組織体制、権限および責任体系、部店運営スタイル、インテグリティおよび倫理、十分な情報伝達などについても考慮しております。

監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、相対的にリスクが大きいと考えられる業務や新規業務、あるいは組織やシステムに大きな変更があった業務などを中心に、内部管理体制の有効性を検証しております。また、監査の一部として、リスクの所在を自己認識する機会を設けたり、各部門が抱える内部管理以外の諸問題の解決の一助となるワークショップ形式の議論なども行っております。

内部監査をより一層充実させるために、インフラストラクチャーの整備や新たな監査手法の開発などを継続的に行っております。また、監査要員の専門性の向上にも力を入れており、公認内部監査人や金融内部監査士の資格取得も精力的に行っております。さらに、外部監査人との連携を強化し、監査水準のさらなる向上を図ってまいります。

一方、与信管理部では、与信業務の健全かつ適切な運営を確保すべく、「クレジットポリシー」や「クレジットプロシージャー」に基づき審査・与信管理が適切に行われているかを監査するとともに、資産劣化の早期発見の視点から信用ランクなどの妥当性について監査を行っております。

### 企業法務

不適切な契約締結や取引に関連する法令抵触などにより紛争が発生し不測の損害を被るような法務リスクを適切に予防・管理することは、今日の企業活動において重要な課題のひとつとなっております。

当行では、コンプライアンスに関する企画・推進を担当する法務・コンプライアンス統轄部内に法務室を設置し、同室がコンプライアンス態勢を支える組織法務、契約(取引)法務、訴訟法務などの法務事項を管轄しております。

## 連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

## 連結貸借対照表

## 資産の部

	(単位：百万円)	
	平成15年3月期末	平成16年3月期末
貸出金 <sup>1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9</sup> .....	3,502,349	3,047,042
外国為替 <sup>7, 8</sup> .....	10,273	9,490
有価証券 <sup>8, 10, 11</sup> .....	1,770,996	1,483,234
金銭の信託 .....	170,045	242,750
特定取引資産 <sup>8</sup> .....	361,175	635,096
買入金銭債権 .....	201,943	246,987
債券貸借取引支払保証金 .....	1,966	18,121
コールローン及び買入手形 .....	536	-
現金預け金 <sup>8</sup> .....	245,337	312,709
その他資産 <sup>8, 12</sup> .....	503,635	375,075
動産不動産 <sup>8, 13</sup> .....	86,117	89,703
債券繰延資産 .....	185	179
繰延税金資産 .....	18,435	22,941
支払承諾見返 .....	50,544	38,339
貸倒引当金 .....	216,570	177,916
資産の部合計 .....	<b>6,706,971</b>	<b>6,343,755</b>

## 負債、少数株主持分及び資本の部

	(単位：百万円)	
	平成15年3月期末	平成16年3月期末
債券 <sup>14</sup> .....	1,913,556	1,388,696
預金 <sup>8</sup> .....	2,246,888	2,263,421
譲渡性預金 .....	330,034	471,068
借入金 <sup>8, 15</sup> .....	336,888	334,416
特定取引負債 .....	117,497	92,231
売現先勘定 <sup>8</sup> .....	164,958	445,634
債券貸借取引受入担保金 <sup>8</sup> .....	397,344	29,275
コールマネー及び売渡手形 .....	-	112,559
外国為替 .....	13	4
その他負債 <sup>8</sup> .....	452,587	424,899
賞与引当金 .....	9,098	8,722
退職給付引当金 .....	5,856	629
動産不動産処分損失引当金 .....	450	-
債券売却関連損失引当金 .....	1,248	1,918
特別法上の引当金 .....	-	0
繰延税金負債 .....	-	42
連結調整勘定 .....	-	915
支払承諾 <sup>8</sup> .....	50,544	38,339
負債の部合計 .....	<b>6,026,968</b>	<b>5,612,776</b>
少数株主持分 .....	<b>166</b>	<b>977</b>
資本金 <sup>16</sup> .....	451,296	451,296
資本剰余金 .....	18,558	18,558
利益剰余金 .....	194,666	250,737
その他有価証券評価差額金 .....	13,243	7,154
為替換算調整勘定 .....	2,071	2,255
自己株式 <sup>17</sup> .....	0	1
資本の部合計 .....	<b>679,837</b>	<b>730,000</b>
負債、少数株主持分及び資本の部合計 .....	<b>6,706,971</b>	<b>6,343,755</b>

## 連結損益計算書

	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	201,166	172,359
資金運用収益	111,289	89,192
貸出金利息	88,848	64,312
有価証券利息配当金	14,158	15,917
買現先利息	-	0
債券貸借取引受入利息	23	3
コールローン利息及び買入手形利息	16	5
預け金利息	1,324	1,954
その他の受入利息	6,917	6,999
役務取引等収益	20,767	26,193
特定取引収益	8,513	3,080
その他業務収益	29,024	23,743
その他経常収益 <sup>1)</sup>	31,570	30,149
経常費用	167,175	124,967
資金調達費用	45,172	32,009
債券利息	20,213	9,135
債券発行差金償却	198	-
預金利息	10,007	12,038
譲渡性預金利息	516	147
借入金利息	12,179	9,775
コマースナル・ペーパー利息	3	-
売現先利息	10	13
債券貸借取引支払利息	311	59
コールマネー利息及び売渡手形利息	28	169
その他の支払利息	1,702	669
役務取引等費用	4,183	7,249
特定取引費用	-	365
その他業務費用	34,454	2,482
営業経費	69,748	70,178
その他経常費用	13,616	12,683
その他の経常費用 <sup>2)</sup>	13,616	12,683
経常利益	33,990	47,391
特別利益	15,306	23,320
動産不動産処分益	371	-
償却債権取立益	0	1,514
貸倒引当金戻入益	-	19,026
その他の特別利益 <sup>3)</sup>	14,933	2,779
特別損失	2,966	1,804
動産不動産処分損	2,504	1,674
動産不動産処分損失引当金繰入額	450	-
証券取引責任準備金繰入額	-	0
その他の特別損失	12	129
税金等調整前当期純利益	46,330	68,907
法人税、住民税及び事業税	824	1,463
法人税等調整額	7,525	1,111
少数株主利益(は少数株主損失)	0	71
当期純利益	53,030	66,404

## 連結剰余金計算書

	平成15年3月期	平成16年3月期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	18,558	18,558
資本剰余金期末残高	18,558	18,558
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	145,094	194,666
利益剰余金増加高	53,030	66,404
当期純利益	53,030	66,404
利益剰余金減少高	3,457	10,333
配当金	3,457	10,333
利益剰余金期末残高	194,666	250,737

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,330	68,907
減価償却費	3,183	3,353
連結調整勘定償却額	-	5
持分法による投資損益( )	208	506
貸倒引当金の増減( )額	153,462	40,105
賞与引当金の増減( )額	513	468
退職給付引当金の増減( )額	16,909	5,310
動産不動産処分損失引当金の増減( )額	397	450
債券売却関連損失引当金の増減( )額	1,248	670
資金運用収益	111,289	89,192
資金調達費用	45,172	32,009
有価証券関係損益( )	11,734	18,478
金銭の信託の運用損益( )	1,611	2,196
為替差損益( )	40,579	24,452
動産不動産処分損益( )	1,096	583
特定取引資産の純増( )減	81,806	273,920
特定取引負債の純増減( )	56,083	25,265
貸出金の純増( )減	1,292,884	451,744
預金の純増減( )	382,017	24,029
譲渡性預金の純増減( )	65,858	141,034
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減( )	846,846	521,475
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	777	35,528
預け金(無利息預け金を除く)の純増( )減	98,744	53,846
コールローン等の純増( )減	296,023	536
買入金銭債権の純増( )減	132,963	26,492
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	123,296	16,155
売現先勘定の純増減( )	164,958	280,675
コールマネー等の純増減( )	329,900	112,559
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	1,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	184,854	368,069
外国為替(資産)の純増( )減	138,977	783
外国為替(負債)の純増減( )	52	8
信託勘定借の純増減( )	44,128	7,005
資金運用による収入	116,751	100,640
資金調達による支出	56,140	35,599
売買目的有価証券の純増( )減	34,283	11,848
運用目的の金銭の信託の純増( )減	75,972	66,907
その他	344,487	70,381
小計	390,858	342,159
法人税等の支払額	449	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	390,408	343,431
. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,358,218	2,409,543
有価証券の売却による収入	966,121	701,198
有価証券の償還による収入	2,080,080	2,135,689
金銭の信託の設定による支出	10,886	7,484
金銭の信託の解約・配当による収入	91,260	3,883
動産不動産の取得による支出	9,515	5,766
動産不動産の売却による収入	1,744	-
新規連結子会社株式の取得による支出	390	22
連結子会社に対する追加出資による支出	-	5,799
連結子会社株式の売却による収入	-	22
新規持分法適用会社株式の取得による支出	2,767	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	242,571	412,178
. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	117,600	38,000
劣後特約付債券の償還による支出	19,398	2,226
配当金支払額	3,457	10,333
自己株式取得による支出	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,456	50,560
現金及び現金同等物の増加額	7,380	18,186
現金及び現金同等物の期首残高	131,610	138,991
現金及び現金同等物の期末残高	138,991	157,178

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成15年3月期 / 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 31社
- 主要な会社名  
 新生信託銀行株式会社  
 新生証券株式会社  
 新生インベストメント・マネジメント株式会社  
 Shinsei Bank Finance N.V.  
 Shinsei Capital (USA), Ltd.  
 Shinsei Capital (USA), Ltd.は設立により、有限会社ワイエムエス・セブン他7社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。  
 また、前連結会計年度まで連結子会社としておりました有限会社ワイエムエス・ワンについては当連結会計年度中に出口を売却しております。

- (2) 非連結子会社 0社

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
- 主要な会社名 BlueBay Asset Management Limited  
 なお、株式会社ラフィアキャピタルは設立により、Hillcot Holdings Limitedは株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- |       |     |
|-------|-----|
| 12月末日 | 3社  |
| 3月末日  | 28社 |
- (2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の2社は決算日の財務諸表により連結しております。  
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。  
 なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法
- 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (5) 減価償却の方法
- 動産不動産  
 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主

として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：7年～50年  
 動産：4年～15年

### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

### その他の資産

連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により行っております。

### (6) 繰延資産の処理方法

- 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。
- (イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- 連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

### (7) 貸倒引当金の計上基準

- 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- なお、当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という)により引き当てております。また、当該債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当連結会計年度より、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,288百万円であります。
- なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、18,930百万円減少しております。
- 国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債

務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の前平均残存勤務期間による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「退職給付に関する注記」に記載しております。

#### (10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準

動産不動産処分損失引当金は、当行本店内の部署移転等によるレイアウト変更に伴う内装工事費用及び当行支店の賃借スペースの返還等に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

#### (11) 債券売却関連損失引当金の計上基準

債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

#### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額を受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日又は仮決算日の為替相場により換算しております。

#### (13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引

を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

さらに、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

#### (15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (16) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産、資本及び損益に与える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。

##### 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

##### 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中の債券貸借取引差入担保金(前連結会計年度末122,394百万円)及び「その他負債」中の債券貸借取引受入担保金で処理していましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「その他資産」は1,966百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。なお「債券貸借取引受入担保金」は、前連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の5/100を超えており、前連結会計年度より区分掲記しているため、上記の変更に伴う影響はありません。

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、重要性に乏しいため発生年度に全額償却しております。

#### 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。

## 表示方法の変更 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

### (連結損益計算書関係)

「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第48号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金運用収益」中の「その他の受入利息」(前連結会計年度19百万円)又は「資金調達費用」中の「その他の支払利息」(前連結会計年度117百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度からは、それぞれ同「債券貸借取引受入利息」、又は同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第48号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券貸借取引差入担保金の純増( )減」は、当連結会計年度から、「債券貸借取引支払保証金の純増( )減」として記載しております。

2. 前連結会計年度において、「コールローン等の純増(減)」に含めて表示してありました「買入金銭債権の純増(減)」(前連結会計年度 50,424百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

**追加情報** (平成15年3月期/自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(連結納税制度)

当行は、当連結会計年度に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当連結会計年度より「法人税等調整額」は連結納税制度に基づき計上しております。

**注記事項**

**連結貸借対照表関係** (平成15年3月期末/平成15年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は13,443百万円、延滞債権額は117,321百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は74,310百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,297百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は229,372百万円であります。

なお、上記 1から 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、257,143百万円であります。

6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、297,065百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,699百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,764百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は980百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	984,242百万円
特定取引資産	182,989百万円
現金預け金	2,752百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,595百万円
借入金	7百万円
売現先勘定	164,958百万円
債券貸借取引受入担保金	397,344百万円
その他負債	2,942百万円
支払承諾	2,728百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券272,384百万円及び外国為替60百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は6,183百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は595百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,009,550百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが908,929百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有価証券には関連会社の株式3,631百万円を含んでおります。
- 11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,330百万円であります。
- 12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は61,774百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19,963百万円であります。
- 13 動産不動産の減価償却累計額 8,833百万円
- 14 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券 28,590百万円が含まれております。
- 15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 232,000百万円が含まれております。
- 16 当行の発行済株式の総数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,717,075千株 |
| 優先株式 | 674,528千株   |
- 17 連結会社が保有する当行の株式の数
- |      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 212株 |
|------|------|

**連結損益計算書関係** (平成15年3月期/自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- 2 その他の経常費用には、株式等償却4,098百万円を含んでおります。
- 3 その他の特別利益のうち、主なものは厚生年金基金に係る代行部分返上益3,019百万円、貸倒引当金取崩額1,177.9百万円であります。

**連結キャッシュ・フロー計算書関係** (平成15年3月期/自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在

現金預け金勘定	245,337百万円
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	106,345百万円
現金及び現金同等物	<u>138,991百万円</u>

**リース取引関係** (平成15年3月期/自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	動産	その他	合計
取得価額相当額	253百万円	159百万円	412百万円
減価償却累計額相当額	126百万円	54百万円	181百万円
年度末残高相当額	126百万円	104百万円	230百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	78百万円	155百万円	233百万円
支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			
支払リース料			261百万円
減価償却費相当額			247百万円
支払利息相当額			9百万円
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			
(貸手側)			
受取リース料、減価償却費、及び受取利息相当額			
受取リース料			3,337百万円
減価償却費			2,764百万円
受取利息相当額			587百万円

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料	1年内	1年超	合計
	2百万円	4百万円	6百万円

## 有価証券関係

(平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「有価証券関係(連結)」(61ページ)に記載しております。

## 金銭の信託関係

(平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「金銭の信託関係(連結)」(62ページ)に記載しております。

## 売買目的の買入金銭債権

(平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「売買目的の買入金銭債権(連結)」(62ページ)に記載しております。

## その他有価証券評価差額金

(平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「その他有価証券評価差額金(連結)」(63ページ)に記載しております。

## デリバティブ取引関係

(平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	取引所取引	金利先物、金利先物オプション
	店頭取引	金利スワップ、キャップ、フロア、金利スワップオプション
通貨関連	店頭取引	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	取引所取引	株式指数先物
債券関連	取引所取引	債券先物、債券先物オプション
クレジットデリバティブ関連	店頭取引	クレジット・デフォルト・オプション

#### (2) 取引方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

#### (3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」(以下、「基準」)において定められている繰延ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱いについて」(以下、「会計上及び監査上の取扱い」)に規定する経過措置に基づき、いわゆる「リスク調整アプローチによるマクロヘッジ」を行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

#### (4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

##### 市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業のクレジットリスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュエーション・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成14年4月1日から平成15年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値6.4億円、最大値14.5億円、となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間：10日)

##### 信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

これらのクレジットリスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

また、平成15年3月末日の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は2,663億円となっております。

##### 市場流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。これらのコストは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

##### オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

##### リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

##### 市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造を持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

##### 信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオプバランズ取引の進捗規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進捗手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴収する等の必要な措置を講じております。

##### 市場流動性リスクの管理体制

市場流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミティーの取引承認を必要とし、同コミティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

#### (6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

#### 2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引関係(連結)」(63～65ページ)に記載しております。

## 退職給付関係

(平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度の他に昭和42年4月より厚生年金基金制度を、また、昭和59年9月より適格退職年金制度を採用していましたが、当連結会計年度において、退職給付制度を改訂しております。平成15年1月に退職一時金制度を廃止し、新たに規約型確定給付企業年金を創設しております。また、適格退職年金のうち、従業員部分については厚生年金基金(加算部分)へ移行し、受給権者部分については閉鎖型の適格退職年金として継続しております。

なお、規約型確定給付企業年金、閉鎖型の適格退職年金、厚生年金基金(加算部分)は、厚生年金基金の代行部分の返上後に、規約型確定給付企業年金に集約し、1つの年金制度とする予定です。

また、規約型確定給付企業年金、閉鎖型の適格退職年金、厚生年金基金(加算部分)を対象として、平成15年1月に各々退職給付信託を設定しております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)(注)1	52,418百万円
年金資産(B)(注)2、3	44,291百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	8,127百万円
会計基準変更時差異の未処理額(D)	7,265百万円
未認識数理計算上の差異(E)	9,357百万円
未認識過去勤務債務(F)	4,546百万円
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	3,949百万円
前払年金費用(H)	9,805百万円
退職給付引当金(G)-(H)	5,856百万円

- (注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
 2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。  
 3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第4.7-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日(平成14年9月18日)において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、14,046百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)	3,012百万円
利息費用	1,798百万円
期待運用収益	982百万円
過去勤務債務の損益処理額	147百万円
数理計算上の差異の損益処理額	1,090百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	861百万円
その他(臨時に計上した割増退職金等)	1,745百万円
退職給付費用	7,378百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	3,019百万円
計	4,359百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.2%
(2) 期待運用収益率	3.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14.74年
(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9.73~14.74年
(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	期間15年による按分額を費用処理

税効果会計関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	388,883百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	67,937百万円
退職給付引当金繰入超過額	7,816百万円
有価証券価格償却超過額	6,736百万円
賞与引当金繰入超過額	3,205百万円
金利スワップ繰延利益	2,743百万円
その他	10,600百万円
繰延税金資産小計	487,923百万円
評価性引当額	459,141百万円
繰延税金資産合計	28,782百万円

繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,346百万円
繰延税金負債合計	10,346百万円
繰延税金資産の純額	18,435百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.1(%)
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額の増減	87.4
税率変更による影響	142.3
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	14.5(%)

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年4月1日東京都条例第145号)」について、当連結会計年度から適用要件を満たさなくなったこと、また、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当連結会計年度より前連結会計年度の38.1%から43.9%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は2,415百万円増加し、「法人税等調整額」の貸方金額は3,771百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は1,356百万円減少しております。

1株当たり情報 (平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

1株当たり純資産額	124.80円
1株当たり当期純利益	18.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.08円

(注) 1. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しております。これによる当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 126.22円

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	53,030百万円
普通株主に帰属しない金額	3,872百万円
うち利益処分による役員賞与金	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式に係る当期純利益	49,157百万円
普通株式の期中平均株式数	2,717,075千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	3,872百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式増加数	1,338,257千株
うち優先株式	1,338,257千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

3. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当計算日 平成15年4月1日

当期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度
	(自平成14年4月1日
	至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	249.59円
1株当たり当期純利益	36.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.15円

## 重要な後発事象 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしておりません。

当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
  - 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
  - 配当起算日 平成15年4月1日
- 前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	平成14年3月期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	平成15年3月期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	211.00円	249.59円
1株当たり当期純利益	42.21円	36.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.19円	26.15円

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 51社

#### 主要な会社名

新生信託銀行株式会社  
 新生証券株式会社  
 新生セールスファイナンス株式会社  
 新生インベストメント・マネジメント株式会社  
 Shinsei Bank Finance N.V.  
 Shinsei Capital (USA), Ltd.

株式会社シーアールティー・ワン及び株式会社エウイオンは、当連結会計年度中に、新生セールスファイナンス株式会社及び新生プロパティファイナンス株式会社にそれぞれ会社名を変更しております。

なお、株式会社東京モーゲージ及びライフ住宅ローン株式会社は株式取得により、有限会社シーアールティー・スリー、Shin Fong Asset Management Co.,Ltd.他16社は設立により、有限会社ワイエムエス・ワン他1社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。

また、株式会社シーアールティー・ツー及び有限会社ワイエムエス・フォーは、それぞれ株式及び出資口の売却により除外しております。

- (2) 非連結子会社 0社

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 4社

#### 主要な会社名

Hillcot Holdings Limited  
 BlueBay Asset Management Limited

なお、マグノリア投資顧問株式会社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	11社
1月末日	3社
3月末日	37社

- (2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の10社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

1月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格

等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法によっております。

- (5) 減価償却の方法

#### 動産不動産

当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：4年～15年

#### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

- (6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

- (7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

なお、当行における以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項(以下、「瑕疵担保」条項という)に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度において引当額の調整をすることにしております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り入れた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見

種法)により引き当てております。また、当該債務者のうちと信額が一定額未満の債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,609百万円であります。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(10)債券売却関連損失引当金の計上基準

債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計処理の変更)

外貨建取引等の会計処理については、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,896百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中の「その他負債」中の「その他負債」中の「その他負債」で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,568百万円増加しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(追加情報)

前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。

会計処理の変更 (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用できるところになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

## 表示方法の変更 (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(連結損益計算書関係)

- 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において、「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度51百万円)は、当連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。
- 前連結会計年度において、「その他の特別利益」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入益」(前連結会計年度11,779百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度からは区分掲記しております。

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係

(平成16年3月期末/平成16年3月31日)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,960百万円、延滞債権額は69,531百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,202百万円あります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,232百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,927百万円あります。  
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、176,605百万円あります。
- 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、252,601百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
貸出金 480百万円  
有価証券 445,896百万円  
特定取引資産 445,352百万円  
現金預け金 2,186百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 5,860百万円  
借入金 407百万円  
売現先勘定 445,634百万円  
債券貸借取引受入担保金 29,275百万円  
その他負債 947百万円  
支払承諾 2,176百万円  
上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,277百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。  
また、動産不動産のうち保証金権利金は7,724百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,673百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,304,633

百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,156,713百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有価証券には関連会社の株式4,167百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは20,213百万円あります。
- ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は20,678百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,643百万円あります。
- 動産不動産の減価償却累計額 11,416百万円
- 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券25,277百万円が含まれております。
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金194,000百万円が含まれております。
- 当行の発行済株式の総数  
普通株式 1,358,537千株  
優先株式 674,528千株
- 連結会社が保有する当行の株式の数  
普通株式 1,606株

### 連結損益計算書関係 (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- その他経常収益には、金銭の信託運用益20,438百万円を含んでおります。
- その他の特別利益のうち、主なものは避及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円あります。

### 連結キャッシュ・フロー計算書関係 (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年3月31日現在	
現金預け金勘定	312,709百万円
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	155,531百万円
現金及び現金同等物	157,178百万円

### リース取引関係 (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)  
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額  

	動産	その他	合計
取得価額相当額	209百万円	182百万円	392百万円
減価償却累計額相当額	117百万円	109百万円	226百万円
年度末残高相当額	92百万円	73百万円	166百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	78百万円	115百万円	193百万円

支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額  

支払リース料	86百万円
減価償却費相当額	98百万円
支払利息相当額	4百万円

減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引(借手側)  

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	1百万円	1百万円	2百万円

**有価証券関係** (平成16年3月期末 / 平成16年3月31日)

「有価証券関係(連結)」(61ページ)に記載しております。

**金銭の信託関係** (平成16年3月期末 / 平成16年3月31日)

「金銭の信託関係(連結)」(62ページ)に記載しております。

**売買目的の買入金銭債権** (平成16年3月期末 / 平成16年3月31日)

「売買目的の買入金銭債権(連結)」(62ページ)に記載しております。

**その他有価証券評価差額金** (平成16年3月期末 / 平成16年3月31日)

「その他有価証券評価差額金(連結)」(63ページ)に記載しております。

**デリバティブ取引関係** (平成16年3月期 / 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

- 金利関連 金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- 通貨関連 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
- 株式関連 株式指数先物、株式指数オプション、個別株オプション
- 債券関連 債券先物、債券先物オプション
- クレジットデリバティブ関連 クレジット・デフォルト・オプション

(2) 取引方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネジメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」以下、「基準」において定められている繰延ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」(以下、「会計上及び監査上の取扱い」)に基づく包括ヘッジを行っております。これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティ等の変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業のクレジットリスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成15年4月1日から平成16年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値14.4億円、最大値27.9億円、となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー) 保有期間：10日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

これらのクレジットリスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

また、平成16年3月末日の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク

相当額は3,806億円となっております。

流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造を持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進捗規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決済権限、進捗手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミティーの取引承認を必要とし、同コミティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引関係(連結)」(63～65ページ)に記載しております。

**退職給付関係** (平成16年3月期 / 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成15年1月に退職一時金制度の廃止に伴い新たに創設した規約型確定給付企業年金の他に、閉鎖型適格退職年金、厚生年金基金の3種類の年金制度により退職給付制度を実施してまいりました。

平成16年3月1日付で厚生労働大臣より、厚生年金基金の代行部分に係る過去分返上の認可を受け、同日付で規約型確定給付企業年金が、閉鎖型適格退職年金及び厚生年金基金の権利義務を承継したことから、退職給付制度は一本化されました。

また、平成15年1月に各年金制度を対象として設定した退職給付信託は、一本化された規約型確定給付企業年金に対するものとして設定を継続しております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)(注)1	53,189百万円
年金資産(B)(注)2	47,812百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	5,376百万円
会計基準変更時差異の未処理額(D)	6,659百万円
未認識数理計算上の差異(E)	6,911百万円
未認識過去勤務債務(F)	4,310百万円
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	3,884百万円
前払年金費用(H)	4,514百万円
退職給付引当金(G)-(H)	629百万円

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用(注)	2,457百万円
利息費用	1,132百万円
期待運用収益	974百万円
過去勤務債務の損益処理額	319百万円
数理計算上の差異の損益処理額	765百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	605百万円
その他(臨時に計上した割増退職金等)	604百万円
退職給付費用	4,272百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	2.2%
(2) 期待運用収益率	2.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9.73～14.74年
	(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9.73～14.74年
	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	期間15年による按分額を費用処理

## 税効果会計関係 (平成16年3月期/自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	177,044百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	76,712百万円
有価証券価格償却超過額	7,611百万円
退職給付引当金繰入超過額	7,406百万円
賞与引当金繰入超過額	2,791百万円
金銭の信託未収配当金	2,192百万円
金利スワップ繰延利益	798百万円
その他	9,966百万円
繰延税金資産小計	284,523百万円
評価性引当額	256,594百万円
繰延税金資産合計	27,929百万円
繰延税金負債との相殺	4,987百万円
繰延税金資産の純額	22,941百万円
繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,908百万円
その他	122百万円
繰延税金負債合計	5,030百万円
繰延税金資産との相殺	4,987百万円
繰延税金負債の純額	42百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	43.9(%)
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5
評価性引当額の増減	293.9
税率変更による影響	32.1
繰越欠損金の切り捨てによる影響	288.3
その他	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7(%)

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額  
「地方税等の一部を改正する法律(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、連結納税制度適用に伴う付加税が翌連結会計年度から廃止されることとなりました。これらの変更に伴い、

当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、前連結会計年度の43.9%から40.7%となり、「繰延税金資産」の金額は1,729百万円減少し、「法人税等調整額」の借方金額は2,110百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は380百万円増加しております。

## 1株当たり情報 (平成16年3月期/自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

1株当たり純資産額	287.94円
1株当たり当期純利益	46.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.75円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	66,404百万円
普通株主に帰属しない金額	3,872百万円
うち利益処分による役員賞与金	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式に係る当期純利益	62,531百万円
普通株式の期中平均株式数	1,358,537千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	3,872百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式増加数	669,128千株
うち優先株式	669,128千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。  
当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
  - 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
  - 配当起算日 平成15年4月1日
- 前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度
	(自平成14年4月1日
	至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	249.59円
1株当たり当期純利益	36.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.15円

## 重要な後発事象 (平成16年3月期/自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

- 自己株式の取得  
平成16年6月24日開催の当行第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。  
(イ) 取得する株式の種類 当行普通株式  
(ロ) 取得する株式の総数 25百万株(上限)  
(発行済普通株式総数に対する割合1.84%)  
(ハ) 株式の取得金額の総額 200億円(上限)
- 当行は、株式会社イ・アイ・イー・インターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティエーシービー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。  
なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 海外経常収益

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

## 1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	リップルウッド・ホールディングスマネジメント L.L.C. <sup>(注1)</sup>	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 <sup>(注4)</sup>	472	前払費用	177
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF マネジメント L.P. <sup>(注2)</sup>	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 <sup>(注4)</sup>	455	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF サービスズ Co., L.L.C. <sup>(注3)</sup>	米国 デラウェア州	-	JCFグループの事務管理	-	兼任 1人	事務所の 転貸等	ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入 経費負担契約による分担金受入 固定資産貸与 <sup>(注5)</sup>	80	-	-

（注）1. 当行役員ティモシー C. コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージング・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。

2. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有している JCF マネジメント L.L.C. がゼネラルパートナーを務めております。

3. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、マネージングメンバーを務めております。

4. 当行の経営に対するアドバイス、及びその他のサービスの購入に関する取引条件につきましては、一般的な取引条件を参考に先方と交渉の上決定しております。

5. ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入の取引条件につきましては、当行の賃借条件と同条件にて決定しております。また、経費負担契約による分担金受入及び固定資産貸与の取引条件につきましては、賃借面積に対する転貸面積の割合等を勘案することで決定しております。

## 3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

## 4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

2. 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	リップルウッド・ホールディングスマネージメントL.L.C. <sup>(注1)</sup>	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 <sup>(注4)</sup>	334	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF マネージメントL.P. <sup>(注2)</sup>	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 <sup>(注4)</sup>	326	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF サービシーズCo., L.L.C. <sup>(注3)</sup>	米国 デラウェア州	-	JCFグループの事務管理	-	兼任 1人	事務所の 転貸等	ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入 経費分担契約による分担金受入 固定資産貸与 <sup>(注5)</sup>	53	-	-

- (注) 1. 当行役員ティモシー C. コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージング・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。  
 2. 当行役員J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しているJCF マネージメント L.L.C.がゼネラルパートナーを務めております。  
 3. 当行役員J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、マネージングメンバーを務めております。  
 4. 当行の経営に対するアドバイス、及びその他のサービスの購入に関する取引条件につきましては、一般的な取引条件を参考に先方と交渉の上決定しております。  
 5. ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入の取引条件につきましては、当行の賃借条件と同条件にて決定しております。また、経費分担契約による分担金受入及び固定資産貸与の取引条件につきましては、賃借面積に対する転貸面積の割合等を勘案することで決定しております。

なお、これらの契約のうち、リップルウッド・ホールディングスマネージメントL.L.C及びJCFマネージメントL.P.との間のアドバイザー、コンサルティングサービスに関する契約は、平成15年12月15日付で終了しており、JCFサービシーズCo., L.L.Cとの間の当行ニューヨーク駐在員事務所の余剰スペースの転貸等の契約については、平成16年6月16日をもって解除し、同社は同年7月31日までに退去する予定です。

3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

損益などの状況(連結)

国内・海外別収支

(単位:百万円)

	平成14年3月期				平成15年3月期				平成16年3月期			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
資金運用収支 .....	93,344	2,281	5,940	89,685	74,438	1,069	8,039	67,467	58,715	594	466	58,843
うち資金運用収益 .....	161,842	8,908	15,269	155,481	118,380	2,758	9,849	111,289	88,857	1,502	1,167	89,192
うち資金調達費用 .....	68,497	6,627	9,329	65,795	43,942	1,688	1,809	43,821	30,141	908	700	30,349
役員取引等収支 .....	8,326	128	650	7,803	18,136	370	1,181	16,584	19,455	416	95	18,944
うち役員取引等収益 .....	11,720	263	706	11,277	21,852	121	1,206	20,767	26,188	115	110	26,193
うち役員取引等費用 .....	3,394	135	55	3,474	3,715	492	25	4,183	6,733	531	15	7,249
特定取引収支 .....	806	1,927	948	1,785	3,044	5,469	0	8,513	2,714	-	-	2,714
うち特定取引収益 .....	933	1,927	948	1,912	3,044	5,469	0	8,513	3,080	-	-	3,080
うち特定取引費用 .....	126	-	0	126	-	-	-	-	365	-	-	365
その他業務収支 .....	13,587	250	859	14,195	6,064	101	735	5,430	21,263	8	6	21,261
うちその他業務収益 .....	34,789	493	366	35,648	28,303	1,074	353	29,024	23,737	14	8	23,743
うちその他業務費用 .....	21,202	743	493	21,452	34,368	1,175	1,089	34,454	2,473	23	14	2,482

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内に本店を有する子会社(以下「国内子会社」という)です。「海外」とは、当行の海外店および海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」という)です。  
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円、平成16年3月期 1,660百万円)を控除して表示しています。  
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内

(単位:百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 .....	8,196,749	161,842	1.97%	6,656,188	118,380	1.77%	5,156,600	88,857	1.72%
うち貸出金 .....	5,512,495	116,397	2.11	4,010,971	88,766	2.21	3,126,653	64,177	2.05
うち有価証券 .....	1,983,661	29,518	1.48	1,989,560	21,549	1.08	1,620,512	16,340	1.01
うち買現先勘定 .....	3,025	0	0.00	-	-	-	276	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金 .....	-	-	-	120,128	23	0.01	24,261	3	0.01
うちコールローン及び買入手形 .....	128,933	180	0.13	233,886	16	0.00	41,521	5	0.01
うち預け金 .....	386,904	5,276	1.36	164,111	1,536	0.93	130,516	1,957	1.50
資金調達勘定 .....	6,651,628	68,497	1.02	5,883,880	43,942	0.74	4,576,307	30,141	0.66
うち債券 .....	3,463,506	38,345	1.10	2,258,146	19,167	0.84	1,491,268	8,377	0.56
うち預金 .....	1,505,295	6,996	0.46	2,063,653	10,223	0.49	2,198,024	12,080	0.55
うち譲渡性預金 .....	856,431	661	0.07	513,750	516	0.10	350,598	147	0.04
うち借入金 .....	600,898	18,358	3.05	445,798	13,333	2.99	350,269	10,282	2.94
うちコマース・ペーパー .....	12,968	15	0.12	19	0	0.18	-	-	-
うち売現先勘定 .....	-	-	-	144,086	10	0.00	179,713	13	0.01
うち債券貸借取引受入担保金 .....	-	-	-	566,248	311	0.05	188,319	59	0.03
うちコールマネー及び売渡手形 .....	90,380	56	0.06	78,676	28	0.03	94,777	169	0.18

(注) 1. 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、金融業以外の国内子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。  
 2. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期 33,470百万円、平成15年3月期 161,497百万円、平成16年3月期 115,231百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成14年3月期 141,560百万円、平成15年3月期 197,414百万円、平成16年3月期 279,704百万円)および利息(平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円、平成16年3月期 1,660百万円)を、それぞれ控除して表示しています。  
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。

海外

(単位:百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 .....	242,326	8,908	3.67%	66,483	2,758	4.14%	31,954	1,502	4.70%
うち貸出金 .....	157,627	5,207	3.30	45,034	1,227	2.72	27,343	835	3.06
うち有価証券 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち買現先勘定 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールローン及び買入手形 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金 .....	84,699	3,007	3.55	19,977	474	2.37	533	40	7.50
資金調達勘定 .....	608,107	6,627	1.08	316,795	1,688	0.53	54,568	908	1.66
うち債券 .....	158,252	5,155	3.25	43,306	1,244	2.87	28,978	759	2.62
うち預金 .....	351,047	748	0.21	177,533	244	0.13	20,145	0	0.00
うち譲渡性預金 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金 .....	98,807	738	0.74	27,271	219	0.80	5,443	148	2.73
うちコマース・ペーパー .....	-	-	-	1,798	2	0.16	-	-	-
うち売現先勘定 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「平均残高」は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。

合計	平成14年3月期							(単位: 百万円)
	平均残高			利息			利回り	
	小計	相殺消去額( )	合計	小計	相殺消去額( )	合計		
資金運用勘定	8,439,075	363,462	8,075,613	170,750	15,269	155,481	1.92%	
うち貸出金	5,670,122	157,627	5,512,495	121,605	5,207	116,397	2.11	
うち有価証券	1,983,661	36,486	1,947,175	29,518	5,304	24,213	1.24	
うち買現先勘定	3,025	-	3,025	0	-	0	0.00	
うちコールローン及び買入手形	128,933	-	128,933	180	-	180	0.13	
うち預け金	471,603	169,348	302,255	8,283	3,744	4,538	1.50	
資金調達勘定	7,259,735	334,388	6,925,347	75,124	9,329	65,795	0.95	
うち債券	3,621,759	7,412	3,614,346	43,501	376	43,124	1.19	
うち預金	1,856,343	84,699	1,771,644	7,744	3,007	4,737	0.26	
うち譲渡性預金	856,431	-	856,431	661	-	661	0.07	
うち借入金	699,705	242,276	457,428	19,096	5,945	13,151	2.87	
うちコマーシャル・ペーパー	12,968	-	12,968	15	-	15	0.12	
うちコールマネー及び売渡手形	90,380	-	90,380	56	-	56	0.06	

合計	平成15年3月期							(単位: 百万円)
	平均残高			利息			利回り	
	小計	相殺消去額( )	合計	小計	相殺消去額( )	合計		
資金運用勘定	6,722,671	79,754	6,642,917	121,138	9,849	111,289	1.67%	
うち貸出金	4,056,006	46,388	4,009,617	89,993	1,145	88,848	2.21	
うち有価証券	1,989,560	1,232	1,988,327	21,549	7,390	14,158	0.71	
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	
うち債券貸借取引支払保証金	120,128	-	120,128	23	-	23	0.01	
うちコールローン及び買入手形	233,886	-	233,886	16	-	16	0.00	
うち預け金	184,089	32,133	151,956	2,011	686	1,324	0.87	
資金調達勘定	6,200,676	84,901	6,115,775	45,631	1,809	43,821	0.71	
うち債券	2,301,453	856	2,300,596	20,412	-	20,412	0.88	
うち預金	2,241,186	19,977	2,221,209	10,467	459	10,007	0.45	
うち譲渡性預金	513,750	-	513,750	516	-	516	0.10	
うち借入金	473,069	58,530	414,538	13,552	1,372	12,179	2.93	
うちコマーシャル・ペーパー	1,817	-	1,817	3	-	3	0.16	
うち売現先勘定	144,086	-	144,086	10	-	10	0.00	
うち債券貸借取引受入担保金	566,248	-	566,248	311	-	311	0.05	
うちコールマネー及び売渡手形	78,676	-	78,676	28	-	28	0.03	

合計	平成16年3月期							(単位: 百万円)
	平均残高			利息			利回り	
	小計	相殺消去額( )	合計	小計	相殺消去額( )	合計		
資金運用勘定	5,188,554	31,344	5,157,209	90,360	1,167	89,192	1.73%	
うち貸出金	3,153,996	29,929	3,124,066	65,013	700	64,312	2.06	
うち有価証券	1,620,512	2,371	1,618,140	16,340	423	15,917	0.98	
うち買現先勘定	276	-	276	0	-	0	0.00	
うち債券貸借取引支払保証金	24,261	-	24,261	3	-	3	0.01	
うちコールローン及び買入手形	41,521	-	41,521	5	-	5	0.01	
うち預け金	131,050	555	130,494	1,997	42	1,954	1.50	
資金調達勘定	4,630,875	30,776	4,600,098	31,050	700	30,349	0.66	
うち債券	1,520,246	15	1,520,231	9,136	0	9,135	0.60	
うち預金	2,218,169	533	2,217,636	12,081	42	12,038	0.54	
うち譲渡性預金	350,598	-	350,598	147	-	147	0.04	
うち借入金	355,713	30,227	325,485	10,431	656	9,775	3.00	
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	
うち売現先勘定	179,713	-	179,713	13	-	13	0.01	
うち債券貸借取引受入担保金	188,319	-	188,319	59	-	59	0.03	
うちコールマネー及び売渡手形	94,777	-	94,777	169	-	169	0.18	

(注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期 33,470百万円、平成15年3月期 161,497百万円、平成16年3月期 115,231百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成14年3月期 141,560百万円、平成15年3月期 197,414百万円、平成16年3月期 279,704百万円)および利息(平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円、平成16年3月期 1,660百万円)を、それぞれ控除して表示しています。  
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成14年3月期				平成15年3月期				平成16年3月期			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
役務取引等収益	11,720	263	706	11,277	21,852	121	1,206	20,767	26,188	115	110	26,193
うち債券・預金・貸出業務	4,157	-	-	4,157	7,589	-	-	7,589	6,236	-	6	6,230
うち為替業務	256	-	-	256	229	-	0	229	363	-	0	363
うち証券関連業務	2,357	-	-	2,357	2,137	-	-	2,137	4,078	-	-	4,078
うち代理業務	717	-	-	717	1,161	-	-	1,161	2,893	-	-	2,893
うち保護預り・貸金庫業務	14	-	-	14	17	-	-	17	23	-	-	23
うち保証業務	496	-	-	496	422	-	-	422	245	-	0	244
役務取引等費用	3,394	135	55	3,474	3,715	492	25	4,183	6,733	531	15	7,249
うち為替業務	122	-	-	122	417	0	0	417	1,123	0	0	1,123

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。  
 2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成14年3月期				平成15年3月期				平成16年3月期			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
特定取引収益	933	1,927	948	1,912	3,044	5,469	0	8,513	3,080	-	-	3,080
うち商品有価証券収益	542	-	-	542	467	-	0	467	364	-	-	364
うち特定取引有価証券収益	391	234	-	156	467	373	-	841	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	-	2,161	948	1,213	1,558	5,095	-	6,653	2,715	-	-	2,715
うちその他の特定取引収益	-	-	-	-	551	-	-	551	-	-	-	-
特定取引費用	126	-	0	126	-	-	-	-	365	-	-	365
うち商品有価証券費用	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-	203	-	-	203
うち特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	126	-	-	126	-	-	-	-	161	-	-	161

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。  
 2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しています。  
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

(単位：百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
特定取引資産	444,425	18,896	19,350	443,972	361,175	-	-	361,175	635,096	-	-	635,096
うち商品有価証券	256,500	-	399	256,100	217,719	-	-	217,719	446,722	-	-	446,722
うち商品有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-	240	-	-	240
うち特定取引有価証券	-	-	-	-	31,108	-	-	31,108	106,844	-	-	106,844
うち特定取引有価証券派生商品	-	-	-	-	5	-	-	5	-	-	-	-
うち特定金融派生商品	187,924	18,896	18,950	187,871	112,341	-	-	112,341	81,289	-	-	81,289
うちその他の特定取引資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引負債	192,215	9,064	27,699	173,580	118,279	-	782	117,497	92,231	-	-	92,231
うち売付商品債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-	280	-	-	280
うち特定取引売付債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-
うち特定金融派生商品	192,215	9,064	27,699	173,580	118,275	-	782	117,493	90,336	-	-	90,336
うちその他の特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-	-	1,614	-	-	1,614

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。  
 2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 営業の状況(連結)

## 債券・預金

## 債券発行期末残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
利付長期信用債券.....	2,437,936	-	-	2,437,936	1,800,086	-	-	1,800,086	1,290,977	-	-	1,290,977
割引長期信用債券.....	292,484	-	-	292,484	84,279	-	-	84,279	67,043	-	-	67,043
その他.....	-	70,888	14,953	55,934	-	30,199	1,008	29,191	-	30,695	20	30,675
合計.....	2,730,421	70,888	14,953	2,786,355	1,884,365	30,199	1,008	1,913,556	1,358,021	30,695	20	1,388,696

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。  
 2. 「利付長期信用債券」には、「利付長期信用債券(利子一括払)」を含んでいます。  
 3. 「その他」には、劣後特約付債券および普通社債を含んでいます。  
 4. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 預金期末残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
預金												
流動性預金.....	528,839	-	-	528,839	558,688	-	0	558,688	793,878	-	32	793,845
定期性預金.....	921,282	318,279	-	1,239,561	1,466,388	70,647	-	1,537,035	1,179,388	1,246	-	1,180,634
その他.....	150,642	-	54,181	96,460	151,765	-	601	151,164	289,469	-	528	288,940
計.....	1,600,764	318,279	54,181	1,864,862	2,176,842	70,647	601	2,246,888	2,262,735	1,246	561	2,263,421
譲渡性預金.....	395,893	-	-	395,893	330,034	-	-	330,034	471,068	-	-	471,068
合計.....	1,996,657	318,279	54,181	2,260,755	2,506,876	70,647	601	2,576,923	2,733,804	1,246	561	2,734,489

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。  
 2. 「流動性預金」=通知預金+普通預金+当座預金、「定期性預金」=定期預金  
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 貸出

## 業種別貸出金期末残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分).....	4,759,871	100.00%	3,441,864	100.00%	2,997,799	100.00%
製造業 <sup>1</sup> .....	628,928	13.21				
製造業 <sup>1</sup> .....			409,264	11.89	261,555	8.73
農業.....	341	0.01	-	-	8	0.00
林業.....	996	0.02	44	0.00	44	0.00
漁業.....	12,031	0.25	2,557	0.07	114	0.00
鉱業.....	23,184	0.49	15,618	0.45	3,741	0.12
建設業.....	107,737	2.26	36,655	1.07	25,872	0.86
電気・ガス・熱供給・水道業.....	351,332	7.38	248,293	7.21	169,415	5.65
運輸・通信業 <sup>2</sup> .....	483,442	10.16				
情報通信業 <sup>1,2</sup> .....			58,566	1.70	37,975	1.27
運輸業 <sup>2</sup> .....			343,967	9.99	317,764	10.60
卸売・小売業・飲食店 <sup>3</sup> .....	310,759	6.53				
卸売・小売業.....			122,409	3.56	70,069	2.34
金融・保険業.....	1,541,881	32.39	1,183,670	34.39	873,431	29.14
不動産業.....	674,338	14.17	531,238	15.44	661,820	22.08
サービス業 <sup>1</sup> .....	390,972	8.21				
各種サービス業 <sup>3</sup> .....			219,789	6.39	146,945	4.90
地方公共団体.....	-	-	80,130	2.33	111,172	3.71
その他.....	233,922	4.92	189,659	5.51	317,867	10.60
海外及び特別国際金融取引勘定分.....	42,032	100.00%	60,484	100.00%	49,243	100.00%
政府等.....	-	-	-	-	-	-
金融機関.....	-	-	-	-	-	-
その他.....	42,032	100.00	60,484	100.00	49,243	100.00
合計.....	4,801,904		3,502,349		3,047,042	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。  
 2. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」にかかる各業種別の貸出金残高および構成比は、平成14年3月期末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月期末、平成16年3月期末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。  
 3. 上記改訂の変更点は以下のとおりです。  
<sup>1</sup>「製造業」内の「出版業」および「サービス業」内の「映画・情報サービス・放送業」が、「情報通信業」へ移動。  
<sup>2</sup>「運輸・通信業」内の「運輸業」および「通信業」が、それぞれ「運輸業」、「情報通信業」に独立。  
<sup>3</sup>「卸売・小売業・飲食店」内の「飲食店」が、「各種サービス業」へ移動。

連結リスク管理債権期末残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
貸出金残高.....	4,801,904 (100.00%)	3,502,349 (100.00%)	3,047,042 (100.00%)
破綻先債権.....	200,697 ( 4.18)	13,443 ( 0.38)	7,960 ( 0.26)
延滞債権.....	475,200 ( 9.90)	117,321 ( 3.35)	69,531 ( 2.28)
3カ月以上延滞債権.....	93,568 ( 1.95)	74,310 ( 2.12)	8,202 ( 0.27)
貸出条件緩和債権.....	274,049 ( 5.71)	24,297 ( 0.69)	9,232 ( 0.30)
合計.....	1,043,516 (21.73)	229,372 ( 6.55)	94,927 ( 3.12)

(注) 1. 「連結リスク管理債権期末残高」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としています。  
2. ( )内の数字は「貸出金残高」に占める割合です。

連結貸倒引当金期末残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
一般貸倒引当金.....	191,768	96,440	61,032
個別貸倒引当金.....	178,108	120,077	116,878
特定海外債権引当勘定.....	156	53	5
合計.....	370,033	216,570	177,916

外国政府等向け債権期末残高(国別)

(単位:百万円)

平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
インドネシア.....	398	インドネシア.....	218	ロシア.....	63
ロシア.....	92	ロシア.....	78	インドネシア.....	47
その他(2カ国).....	5	その他(2カ国).....	4	その他(2カ国).....	1
合計.....	496	合計.....	302	合計.....	113
(資産の総額に対する割合).....	(0.01%)	(資産の総額に対する割合).....	(0.00%)	(資産の総額に対する割合).....	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

証券

有価証券期末残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	国内	海外	合計	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債.....	939,435	-	939,435	1,370,142	-	-	1,370,142	869,413	-	-	869,413
地方債.....	29	-	29	20	-	-	20	131,909	-	-	131,909
短期社債.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債.....	48,573	-	48,573	86,609	-	-	86,609	246,830	-	-	246,830
株式.....	4,610	-	4,610	4,006	-	-	4,006	4,408	-	-	4,408
その他の証券.....	469,632	-	469,632	310,217	-	-	310,217	229,872	800	-	230,672
合計.....	1,462,281	-	1,462,281	1,770,996	-	-	1,770,996	1,482,434	800	-	1,483,234

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。  
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。  
3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## オフバランス取引(連結)

## 金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額

(単位: 億円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末		
	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計
スワップ	103,844	-	103,844	75,518	-	75,518	63,669	-	63,669
金利	93,378	-	93,378	69,223	-	69,223	59,117	-	59,117
通貨	10,465	-	10,465	6,295	-	6,295	4,552	-	4,552
先物外国為替取引	3,899	821	4,721	4,468	481	4,950	1,915	492	2,408
オプション	3,180	3,654	6,835	3,044	5,405	8,449	6,418	6,083	12,501
金利	2,287	2,920	5,207	2,774	4,559	7,334	6,159	4,848	11,008
売り	-	2,920	2,920	-	4,559	4,559	-	4,848	4,848
買い	2,287	-	2,287	2,774	-	2,774	6,159	-	6,159
通貨	893	734	1,627	269	845	1,115	259	1,234	1,493
売り	-	734	734	-	845	845	-	1,234	1,234
買い	893	-	893	269	-	269	259	-	259
その他の金融派生商品	-	5,699	5,699	-	564	564	65	3,192	3,258
クレジット・デリバティブ	1,066	-	1,066	1,812	-	1,812	2,524	-	2,524
合計	111,990	10,175	122,166	84,844	6,451	91,295	74,594	9,768	84,362

- (注) 1. 想定元本は、決済される利息額を計算する際に用いられる実際のキャッシュ・フローを伴わない元本であり、マーケット・リスク、信用リスクなどのエクスポージャーを示すものではなく、取引規模などを表すものです。
2. 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成14年3月期末 1.65%、平成15年3月期末 2.01%、平成16年3月期末 3.44%となっています。
- なお、連結ベースのリスク・アセットの合計額は、平成14年3月期末 5兆7,592億円、平成15年3月期末 4兆6,228億円、平成16年3月期末 4兆4,587億円、金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセット額は、平成14年3月期末 951億円、平成15年3月期末 932億円、平成16年3月期末 1,536億円となっています。

## 金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額

(単位: 億円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
スワップ	2,206	1,608	1,151
金利	1,282	1,129	844
通貨	923	479	306
先物外国為替取引	134	116	43
オプション	59	24	42
金利(買い)	20	14	34
通貨(買い)	38	9	7
その他の金融派生商品	-	-	11
クレジット・デリバティブ	574	913	2,557
合計	2,974	2,663	3,806

- (注) 1. 信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. 法的に有効な相対ネットティング契約下の取引については、ネットティング効果を勘案して算出しています。

## 与信関連取引の契約金額

(単位: 億円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
コミットメント	13,460	10,095	13,046
保証取引	1,144	505	383
その他	1,730	3,480	5,394
合計	16,335	14,081	18,824

- (注) 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する与信関連取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成14年3月期末 6.83%、平成15年3月期末 9.63%、平成16年3月期末 14.13%となっています。
- なお、与信関連取引にかかるリスク・アセット額は、平成14年3月期末 3,939億円、平成15年3月期末 4,452億円、平成16年3月期末 6,300億円となっています。

有価証券関係(連結)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。  
財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	256,100	12	252,003	709	519,655	904

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末						
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額				
			うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損			
国債	20	22	1	1	-	21,320	21,319	0	1	2	20	21	1	1	-

(注) 1. 「時価」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づいています。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年3月期末					平成15年3月期末					平成16年3月期末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,904	1,887	18	10	27	2,162	1,952	209	0	210	1,451	2,189	738	749	11
債券	957,362	958,908	1,545	1,725	179	1,363,881	1,375,294	11,412	11,732	319	1,145,603	1,144,920	682	1,390	2,072
国債	938,099	939,415	1,315	1,489	174	1,337,427	1,348,821	11,394	11,523	128	869,762	869,393	369	1,241	1,610
地方債	25	25	0	0	-	16	16	0	0	0	132,035	131,905	129	0	129
社債	19,238	19,467	229	235	5	26,437	26,455	17	208	190	143,804	143,621	183	148	332
その他	447,414	455,238	7,824	13,907	6,082	257,735	269,901	12,387	21,574	9,186	146,323	158,467	12,005	13,259	1,253
合計	1,406,681	1,416,034	9,352	15,642	6,290	1,623,779	1,647,149	23,590	33,306	9,715	1,293,377	1,305,578	12,062	15,399	3,337

(注) 1. 「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。  
3. 平成15年3月期末、平成16年3月期末の「評価差額」には、複合金融商品の評価差額としてそれぞれの会計年度の損益に計上した評価差額(損)220百万円、評価差額(益)138百万円は含まれていません。  
4. 「その他」は主として外国債券です。  
5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。  
6. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成14年3月期末は10,697百万円(うち外国株式8,077百万円)、平成15年3月期末は17,672百万円(うち外国債券14,278百万円、外国株式2,393百万円)の減損処理を行っています。なお、平成15年3月期末については、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されています。

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,217,776	9,403	6,330	966,121	27,017	1,438	701,198	7,015	2,616

(注) 平成15年3月期については、上記のほか、売却有価証券(ヘッジ対象)にかかるヘッジ手段の損益が計上されています。

時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
その他有価証券	45,587	64,612	100,535
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,083	2,028	2,204
非上場社債	29,106	50,442	86,403
非上場外国証券	13,189	12,073	11,855
その他の有価証券	1,208	67	71
関連会社株式	639	3,631	4,167

保有目的を変更した有価証券

平成16年3月期中に、その他有価証券27,998百万円の保有目的を変更し、売買目的有価証券に区分しています。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,197百万円増加しています。

## その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	541,171	88,897	356,690	39	660,810	556,028	230,179	42	625,211	486,532	76,196	43,407
国債	530,111	66,483	342,730	-	658,126	507,171	204,844	-	372,765	392,470	60,796	43,381
地方債	17	6	4	-	6	-	14	-	131,896	4	9	-
社債	11,041	22,406	13,955	39	2,677	48,856	25,320	42	120,550	94,057	15,391	26
その他	10,927	147,864	268,780	26,336	4,809	108,155	158,851	6,995	1,060	90,612	71,848	3,645
合計	552,098	236,761	625,470	26,376	665,619	664,184	389,031	7,037	626,272	577,145	148,044	47,053

## 金銭の信託関係(連結)

## 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	87,832	7,703	163,805	1,145	230,713	4,370

## 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	連結貸借 対照表計上額		差額		連結貸借 対照表計上額		差額		連結貸借 対照表計上額		差額	
	時価	うち益	うち損	うち益	うち損	時価	うち益	うち損	時価	うち益	うち損	
満期保有目的の 金銭の信託	82,910	82,910	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)「時価」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づいています。

## その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額 うち益	うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額 うち益	うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額 うち益	うち損
その他の金銭の 信託	2,092	2,092	-	-	6,239	6,239	-	-	12,037	12,037	-	-

(注)1.「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

## 売買目的の買入金銭債権(連結)

## 売買目的の買入金銭債権

(単位：百万円)

	平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権	62,087	568	187,601	67

(注)1.「売買目的の買入金銭債権」は、平成15年3月期末より開示しています。

2.平成16年3月期中に、買入金銭債権20,755百万円の保有目的を変更し、売買目的の買入金銭債権に区分しています。この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しています。

その他有価証券評価差額金(連結)

	(単位:百万円)		
	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
評価差額	9,352	23,590	12,062
その他有価証券	9,352	23,590	12,062
その他の金銭の信託	-	-	-
繰延税金負債( )	3,562	10,346	4,908
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,790	13,243	7,154
少数株主持分相当額( )	-	-	-
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額( + )	-	-	-
その他有価証券評価差額金	5,790	13,243	7,154

(注) 1. 連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。  
 2. 平成15年3月期末、平成16年3月期末の「評価差額」には、複合金融商品の評価差額としてそれぞれの会計年度の損益に計上した評価差額(損)220百万円、評価差額(益)138百万円は含まれていません。

デリバティブ取引関係(連結)

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

	(単位:百万円)												
	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末				
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
うち1年超		うち1年超			うち1年超								
取引所 金利先物	売建	191,902	12,602	263	263	18,134	-	20	20	-	-	-	-
	買建	93,172	29,531	342	342	16,281	-	6	6	118,300	-	249	249
金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	156,387	-	410	225
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	44,307	-	1	88
店頭 金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ	受取固定・支払変動	3,719,928	2,384,640	182,319	182,319	2,857,857	2,024,117	141,703	141,703	2,558,078	1,837,674	55,802	55,802
	受取変動・支払固定	3,275,534	2,149,398	147,998	147,998	2,612,185	1,840,653	121,807	121,807	2,490,008	1,844,068	46,820	46,820
	受取変動・支払変動	242,800	158,872	1,119	1,119	559,824	517,875	206	206	685,749	660,951	8,035	8,035
	受取固定・支払固定	9,301	9,211	18	18	8,982	8,854	9	9	54,135	53,515	949	949
金利オプション	売建	367,081	325,028	2,148	2,148	543,853	438,694	609	4,465	484,895	410,719	1,742	5,120
	買建	193,432	144,800	841	841	1,309,300	1,275,500	2,932	1,077	612,034	566,834	2,692	1,419
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			34,072	34,072			22,420	23,485			16,859	19,706	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成16年3月期末				
		契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	
		買建	-	-	-	
	通貨オプション	売建	-	-	-	
		買建	-	-	-	
店頭	通貨スワップ		191,402	180,088	1,337	1,337
	為替予約	売建	117,729	13,124	1,220	1,220
		買建	65,049	10,369	2,237	2,237
	通貨オプション	売建	82,842	8,371	2,683	721
		買建	74,950	5,454	2,165	1,022
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計				2,873	2,053

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務などが連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定  
割引現在価値などにより算定しています。
3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプションなどは、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引などについては、上記記載から除いています。
4. 平成14年3月期末、平成15年3月期末については、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		平成14年3月期末			平成15年3月期末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等			
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ	582,380	330,387	5,570	5,570	331,405	197,397	2,457	2,457
	為替予約	売建	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-
	合計				5,570	5,570			2,457

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記(注)3.の取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定  
割引現在価値などにより算定しています。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。  
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

		平成14年3月期末			平成15年3月期末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	35,797	229	229	95,651	227	227

また、同様に、先物為替予約、通貨オプションなどのうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの連結貸借対照表表示に反映されているものまたは当該外貨建金銭債権債務などが連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
		契約額等		契約額等	
取引所	通貨先物	売建	-	買建	-
		買建	-	買建	-
	通貨オプション	売建	-	買建	-
		買建	-	買建	-
店頭	為替予約	売建	198,997	買建	187,247
		買建	163,201	買建	146,534
通貨オプション	売建	64,855	買建	42,878	
		買建	97,939	買建	68,631
その他	売建	-	買建	-	
		買建	-	買建	-

株式関連取引

(単位:百万円)

取引所	株式指数先物	売建 買建	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末					
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益			
			うち1年超			うち1年超			うち1年超					
			55	-	-	-	-	-	226	-	9	9		
			225	-	3	3	326	-	11	11	-	-		
	株式指数オプション	売建 買建	-	-	-	-	1,144	-	14	19	-	-		
			-	-	-	-	15,768	-	16	58	-	-		
	個別株オプション	売建 買建	-	-	-	-	3,207	-	132	27	-	-		
			-	-	-	-	422	-	24	10	-	-		
店頭	有価証券店頭オプション	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	1,610	-	1	1
			-	-	-	-	-	-	-	-	1,610	-	241	241
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払..... 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	4,982	-	280	280
	その他	売建 買建	-	-	-	-	130	-	12	8	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					3	3			188	76			49	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

債券関連取引

(単位:百万円)

取引所	債券先物	売建 買建	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末					
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益			
			うち1年超			うち1年超			うち1年超					
			63,637	-	376	376	14,303	-	3	3	-	-	-	-
			60,905	-	486	486	7,148	-	4	4	-	-	-	-
	債券先物オプション	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					110	110			1	1			-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

商品関連取引 該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

店頭	クレジットデフォルトオプション	売建 買建	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末					
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益			
			うち1年超			うち1年超			うち1年超					
			41,651	41,651	568	568	74,633	24,616	425	425	93,956	70,956	835	835
			8,664	3,664	31	31	15,612	14,712	145	145	158,540	157,540	730	730
	その他	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					537	537			280	280			104	104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値などにより算定しています。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

## 財務諸表(単体)

当行の「銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類」は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、監査法人トーマツの監査を受けております。

当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

## 貸借対照表

## 資産の部

	(単位:百万円)	
	平成15年3月期末	平成16年3月期末
貸出金 <sup>1, 2, 3, 4, 5, 6, 9</sup> .....	3,673,158	3,217,804
証書貸付.....	2,774,443	2,471,193
手形貸付.....	465,132	397,703
当座貸越.....	432,604	348,619
割引手形 <sup>7</sup> .....	977	288
外国為替 <sup>8</sup> .....	10,273	9,490
買入外国為替 <sup>7</sup> .....	2	5
取立外国為替.....	4,130	1,726
外国他店預け.....	6,140	7,759
有価証券 <sup>8</sup> .....	1,768,003	1,508,204
国債.....	1,347,805	868,375
地方債.....	20	131,909
社債.....	86,629	246,850
株式 <sup>10, 11</sup> .....	21,510	29,120
その他の証券 <sup>10</sup> .....	312,036	231,947
金銭の信託.....	176,692	355,327
特定取引資産 <sup>8</sup> .....	356,406	633,488
商品有価証券.....	212,168	445,556
特定取引有価証券.....	31,108	106,844
特定取引有価証券派生商品.....	5	-
特定金融派生商品.....	113,124	81,087
買入金銭債権.....	127,072	91,286
債券貸借取引支払保証金.....	1,966	18,121
コールローン.....	536	-
現金預け金 <sup>8</sup> .....	242,713	305,563
現金.....	24,218	13,663
預け金.....	218,495	291,900
その他資産.....	495,490	334,547
前払費用.....	674	750
未収収益.....	36,457	30,852
先物取引差入証拠金.....	595	2,673
先物取引差金勘定.....	15	5
金融派生商品.....	20,124	23,731
繰延ヘッジ損失 <sup>12</sup> .....	42,546	12,399
金融安定化拠出基金拠出金.....	70,239	70,239
未収金.....	248,684	138,638
その他の資産.....	76,153	55,257
動産不動産 <sup>13, 14</sup> .....	21,912	24,123
土地建物動産.....	15,287	17,299
建設仮払金.....	509	878
保証金権利金.....	6,115	5,945
債券繰延資産.....	163	166
債券発行差金.....	26	22
債券発行費用.....	136	144
繰延税金資産.....	18,330	21,790
支払承諾見返.....	87,580	64,358
貸倒引当金.....	216,590	177,960
資産の部合計.....	6,763,710	6,406,313

負債及び資本の部

(単位：百万円)

	平成15年3月期末	平成16年3月期末
債券.....	1,888,405	1,362,261
債券発行高.....	1,888,405	1,362,261
預金 <sup>8</sup> .....	2,272,868	2,307,413
定期預金.....	1,537,035	1,180,782
通知預金.....	36,362	21,484
普通預金.....	526,450	780,116
当座預金.....	21,253	35,148
その他の預金.....	151,765	289,881
譲渡性預金.....	330,034	471,068
借入金 <sup>8</sup> .....	358,259	335,311
借入金 <sup>15</sup> .....	358,259	335,311
特定取引負債.....	118,255	90,336
特定取引有価証券派生商品.....	4	-
特定金融派生商品.....	118,251	90,336
売現先勘定 <sup>8</sup> .....	164,958	445,634
債券貸借取引受入担保金 <sup>8</sup> .....	397,344	29,275
コールマネー.....	-	112,559
外国為替.....	8,918	280
未払外国為替.....	10	2
外国他店預り.....	8,907	277
その他負債 <sup>8</sup> .....	441,904	449,169
未払費用.....	46,318	42,767
未払法人税等.....	30	109
前受収益.....	3,946	1,911
先物取引差金勘定.....	0	20
金融派生商品.....	63,923	32,464
未払金.....	-	164,543
仮受金.....	185,835	92,816
その他の負債.....	141,849	114,535
賞与引当金.....	7,293	6,971
退職給付引当金.....	5,813	473
動産不動産処分損失引当金.....	450	-
債券売却関連損失引当金.....	1,248	1,918
支払承諾 <sup>8</sup> .....	87,580	64,358
負債の部合計.....	6,083,335	5,677,033
資本金 <sup>16</sup> .....	451,296	451,296
資本剰余金.....	18,558	18,558
資本準備金 <sup>17</sup> .....	18,558	18,558
利益剰余金 <sup>18</sup> .....	197,320	252,308
利益準備金.....	2,756	4,823
当期末処分利益.....	194,564	247,485
その他有価証券評価差額金.....	13,199	7,118
自己株式 <sup>19</sup> .....	0	1
資本の部合計.....	680,374	729,280
負債及び資本の部合計.....	6,763,710	6,406,313

## 損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益 .....	189,919	162,890
資金運用収益 .....	120,196	87,833
貸出金利息 .....	90,594	63,578
有価証券利息配当金 .....	21,538	16,467
買入手形利息 .....	3	0
買現先利息 .....	-	0
債券貸借取引受入利息 .....	23	3
コールローン利息 .....	13	5
預け金利息 .....	1,535	1,957
金利スワップ受入利息 .....	5,037	4,956
その他の受入利息 .....	1,449	865
役務取引等収益 .....	18,399	18,883
受入為替手数料 .....	230	374
その他の役務収益 .....	18,168	18,509
特定取引収益 .....	2,807	2,590
商品有価証券収益 .....	314	42
特定取引有価証券収益 .....	467	-
特定金融派生商品収益 .....	1,556	2,547
その他の特定取引収益 .....	469	-
その他業務収益 .....	7,953	16,464
外国為替売買益 .....	-	3,530
国債等債券売却益 .....	7,494	3,886
国債等債券償還益 .....	71	-
金融派生商品収益 .....	-	2,494
その他の業務収益 .....	387	6,552
その他経常収益 .....	40,562	37,117
株式等売却益 .....	3,597	5,680
金銭の信託運用益 .....	33,573	27,412
その他の経常収益 .....	3,391	4,024
経常費用 .....	151,830	118,083
資金調達費用 .....	45,569	31,715
債券利息 .....	19,000	8,397
債券発行差金償却 .....	198	-
預金利息 .....	10,474	12,082
譲渡性預金利息 .....	516	147
借入金利息 .....	13,332	10,175
売渡手形利息 .....	0	-
コマースシャル・ペーパー利息 .....	0	-
売現先利息 .....	10	13
債券貸借取引支払利息 .....	311	59
コールマネー利息 .....	28	169
その他の支払利息 .....	1,697	669
役務取引等費用 .....	3,824	7,138
支払為替手数料 .....	404	1,109
その他の役務費用 .....	3,420	6,028
特定取引費用 .....	-	435
特定取引有価証券費用 .....	-	210
その他の特定取引費用 .....	-	224
その他業務費用 .....	25,439	2,388
債券発行費用償却 .....	278	193
外国為替売買損 .....	1,914	-
国債等債券売却損 .....	5,583	2,005
国債等債券償還損 .....	0	47
国債等債券償却 .....	17,074	-
金融派生商品費用 .....	332	-
その他の業務費用 .....	255	141
営業経費 .....	65,278	65,462
その他経常費用 .....	11,718	10,942
貸出金償却 .....	381	583
株式等売却損 .....	294	167
株式等償却 .....	4,098	5
金銭の信託運用損 .....	510	1,593
債券売却関連損失引当金繰入額 .....	1,248	1,532
その他の経常費用 .....	5,185	7,060
経常利益 .....	38,089	44,806

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
特別利益.....	16,579	23,002
動産不動産処分益.....	371	-
償却債権取立益.....	0	1,464
その他の特別利益 <sup>1</sup> .....	16,206	21,537
特別損失.....	2,944	1,614
動産不動産処分損.....	2,494	1,614
動産不動産処分損失引当金繰入額.....	450	-
税引前当期純利益.....	51,724	66,193
法人税、住民税及び事業税.....	71	1,095
法人税等調整額.....	7,438	1,968
当期純利益.....	59,091	65,320
前期繰越利益.....	135,472	186,297
中間配当額.....	-	3,444
中間配当に伴う利益準備金積立額.....	-	688
当期末処分利益.....	194,564	247,485

## 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成15年3月期 株主総会承認日 (平成15年6月25日)	平成16年3月期 株主総会承認日 (平成16年6月24日)
当期末処分利益.....	194,564	247,485
利益処分額.....	8,266	4,133
利益準備金.....	1,378	689
第二回甲種優先株式配当金.....	(1株につき13円) 968	(1株につき6円50銭) 484
第三回乙種優先株式配当金.....	(1株につき4円84銭) 2,904	(1株につき2円42銭) 1,452
普通株式配当金.....	(1株につき1円11銭) 3,015	(1株につき1円11銭) 1,507
次期繰越利益.....	186,297	243,351

## 重要な会計方針

(平成15年3月期 / 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 5. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～15年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

### 6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

### 7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物が替取引に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は物外為替取引の決済日の属する期から先物外為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を物買為替又は物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢が替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

### 8. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。

破綻、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という)により引き当てております。また、当該債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当事業年度より、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,247百万円であります。

なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権についてDCF法を適用したことに伴い、税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、18,930百万円減少しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

なお、当期末において測定された年金資産の返還相当額は、14,046百万円であります。

(4) 動産不動産処分損失引当金

動産不動産処分損失引当金は、本店内の部署移転等によるレイアウト変更に伴う内装工事費用及び支店の貸借スペースの返還等に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5) 債券売却関連損失引当金

債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

12. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産、資本及び損益に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その資産」中の債券貸借取引差入担保金及び「その他負債」中の債券貸借取引受入担保金で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,966百万円、「その他負債」は397,344百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。

表示方法の変更

(平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

(損益計算書関係)

「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第48号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金運用収益」中の「その他の受入利息」(前事業年度19百万円)又は「資金調達費用」中の「その他の支払利息」(前事業年度117百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引受入利息」、又は同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

追加情報

(平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

(連結納税制度)

当行は、当事業年度に連結納税の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当事業年度より「法人税等調整額」は連結納税制度に基づき計上しております。

注記事項

貸借対照表関係

(平成15年3月期末/平成15年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は13,234百万円、延滞債権額は116,033百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は74,310百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,137百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は227,715百万円であります。

なお、1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものと会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、257,143百万円であります。

6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の期末残高の総額は、297,065百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,699百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,764百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は980百万円あります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	984,242百万円
特定取引資産	182,989百万円
現金預け金	2,738百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,595百万円
借入金	7百万円
売先勘定	164,958百万円
債券貸借取引受入担保金	397,344百万円
その他負債	2,903百万円
支払承諾	2,728百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券250,047百万円及び外国為替60百万円を差し入れております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,109,049百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,008,428百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 子会社の株式総額	18,146百万円
なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。	
11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは、1,754百万円であります。	
12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は62,020百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19,474百万円であります。	
13 動産不動産の減価償却累計額	6,819百万円
14 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額)	3,402百万円 (百万円)
15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金261,435百万円が含まれております。	
16 会社が発行する株式の総数	
普通株式	5,000,000千株
優先株式	674,528千株
発行済株式の総数	
普通株式	2,717,075千株
優先株式	674,528千株
17 資本準備金による欠損てん補	
欠損てん補を行った年月	平成12年6月
欠損てん補に充当された金額	280,854百万円
18 商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、13,199百万円あります。	
19 当行が保有する自己株式の数	
普通株式	212株
20 配当制限	
当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。	
同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。	

## 損益計算書関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額13,187百万円、厚生年金基金に係る代行部分返上益3,019百万円あります。

## リース取引関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	224百万円	11百万円	236百万円
減価償却累計額相当額	119百万円	9百万円	129百万円
期末残高相当額	105百万円	1百万円	107百万円
未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	43百万円	64百万円	108百万円
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			213百万円
減価償却費相当額			201百万円
支払利息相当額			7百万円

減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料	1年内	1年超	合計
	2百万円	4百万円	6百万円

## 有価証券関係 (平成15年3月期末/平成15年3月31日)

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)

該当ありません。

## 税効果会計関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	387,398百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	67,224百万円
退職給付引当金繰入超過額	7,801百万円
有価証券価格償却超過額	6,733百万円
賞与引当金繰入超過額	2,793百万円
金利スワップ繰延利益	2,743百万円
その他	10,157百万円
繰延税金資産小計	484,851百万円
評価性引当額	456,209百万円
繰延税金資産合計	28,642百万円
繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,311百万円
繰延税金負債合計	10,311百万円
繰延税金資産の純額	18,330百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.1(%)
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
評価性引当額の増減	70.8
税率変更による影響	127.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2(%)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	
「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)について、当事業年度から適用要件を満たさなくなったこと、また、翌事業年度から連結納税制度が適用される見込みとなったことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当事業年度より前事業年度の38.1%から43.9%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は2,411百万円増加し、「法人税等調整額」の貸方金額は3,768百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は1,356百万円減少しております。	

## 1株当たり情報 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1株当たり純資産額	124.99円
1株当たり当期純利益	20.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.57円

(注) 1. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
これによる当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。  
なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	126.41円
-----------	---------

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	59,091百万円
普通株主に帰属しない金額	3,872百万円
うち利益処分による役員賞与金	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式に係る当期純利益	55,218百万円
普通株式の期中平均株式数	2,717,075千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	3,872百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式増加数	1,338,257千株
うち優先株式	1,338,257千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

3. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
  - 併合により減少する株式数
 

普通株式	1,358,537,606株
------	----------------
  - 配当起算日
 

平成15年4月1日
-----------
- 当期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	249.98円
1株当たり当期純利益	40.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.14円

## 重要な後発事象 (平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
  - 併合により減少する株式数
 

普通株式	1,358,537,606株
------	----------------
  - 配当起算日
 

平成15年4月1日
-----------
- 前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	平成14年3月期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	平成15年3月期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	206.42円	249.98円
1株当たり当期純利益	41.85円	40.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.95円	29.14円

## 重要な会計方針

(平成16年3月期/自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取

引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 5. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 不動産

不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
動産	4年～15年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

### 6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

### 7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計処理の変更)

外貨建取引等の会計処理については、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用してはいたしましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「10. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は13,134百万円減少、「その他の負債」は11,761百万円減少、「その他資産中の「金融派生商品」は11,237百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は9,864百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示してはいたしましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,089百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,568百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,657百万円増加しております。

### 8. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項(以下、「瑕疵担保」条項という)に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることによりしております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見

込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見稱法(後述)による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見稱法)により引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額未満の債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,344百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

#### (4) 債券売却関連損失引当金

債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

#### 9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 10. ヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

##### (追加情報)

前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運

用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

##### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

##### 11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 12. その他財務諸表作成のための重要な事項

当事業年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 会計処理の変更

(平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

### (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表について適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

(平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「その他の負債」に含めて表示していた未払金(前事業年度末6,817百万円)は、当事業年度において負債及び資本の合計額の1/100を超えたことから、区分掲記しております。

### (損益計算書関係)

「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成16年4月12日付内閣府令第41号)」により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前事業年度198百万円、当事業年度51百万円)は、当事業年度からは「債券利息」に含めて表示しております。

## 注記事項

### 貸借対照表関係

(平成16年3月期末/平成16年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,545百万円、延滞債権額は68,610百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,202百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,083百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,441百万円であります。

なお、1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、176,605百万円であります。
- 6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、252,601百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	445,896百万円
特定取引資産	445,352百万円
現金預け金	2,186百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,860百万円
借入金	5百万円
売現先勘定	445,634百万円
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円
その他負債	947百万円
支払承諾	2,176百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,246百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,328百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,322,409百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 子会社の株式総額 25,909百万円  
 なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。
- 11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、16,818百万円であります。
- 12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は21,124百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,725百万円であります。
- 13 動産不動産の減価償却累計額 8,367百万円
- 14 動産不動産の圧縮記帳額 3,333百万円  
 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金219,297百万円が含まれております。
- 16 会社が発行する株式の総数
 

普通株式	2,500,000千株
優先株式	674,528千株

 発行済株式の総数
 

普通株式	1,358,537千株
優先株式	674,528千株
- 18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、7,118百万円であります。
- 19 当行が保有する自己株式の数
 

普通株式	1,606株
------	--------

- 20 配当制限  
 当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。

**損益計算書関係** (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額18,837百万円及び適的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円であります。

**リース取引関係** (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	動産	その他	合計
取得価額相当額	168百万円	11百万円	179百万円
減価償却累計額相当額	95百万円	10百万円	106百万円
期末残高相当額	72百万円	1百万円	73百万円
未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	33百万円	40百万円	73百万円
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			40百万円
減価償却費相当額			38百万円
支払利息相当額			2百万円
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料	1年内	1年超	合計
	1百万円	1百万円	2百万円

**有価証券関係** (平成16年3月期末/平成16年3月31日)

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)  
 該当ありません。

**税効果会計関係** (平成16年3月期/自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	175,548百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	76,214百万円
有価証券価格償却超過額	7,609百万円
退職給付引当金繰入超過額	7,378百万円
賞与引当金繰入超過額	2,836百万円
金銭の信託未収配当金	2,192百万円
金利スワップ繰延利益	798百万円
その他	8,771百万円
繰延税金資産小計	281,349百万円
評価性引当額	254,675百万円
繰延税金資産合計	26,674百万円
繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,883百万円
繰延税金負債合計	4,883百万円
繰延税金資産の純額	21,790百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	43.9(%)

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6
評価性引当額の増減	304.5
税率変更による影響	33.1
繰越欠損金の切り捨てによる影響	299.3
その他	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3(%)

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、連結納税制度適用に伴う付加税が翌事業年度から廃止されることになりました。これらの変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、前事業年度の43.9%から40.7%となり、「繰延税金資産」の金額は1,685百万円減少し、「法人税等調整額」の借方金額は2,065百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は380百万円増加しております。

## 1株当たり情報

(平成16年3月期/自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

1株当たり純資産額	287.41円
1株当たり当期純利益	45.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.21円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり当期純利益

当期純利益	65,320百万円
普通株主に帰属しない金額	3,872百万円
うち利益処分による役員賞与金	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式に係る当期純利益	61,448百万円
普通株式の期中平均株式数	1,358,537千株

## 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	3,872百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式増加数	669,128千株
うち優先株式	669,128千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

2. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。

当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数
 

普通株式	1,358,537,606株
------	----------------
- 配当起算日
 

	平成15年4月1日
--	-----------

## 重要な後発事象

(平成16年3月期/自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

## 1. 自己株式の取得

平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(イ) 取得する株式の種類 当行普通株式  
(ロ) 取得する株式の総数 25百万株(上限)

(発行済普通株式総数に対する割合1.84%)

(ハ) 株式の取得金額の総額 200億円(上限)

2. 当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティエシービー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。

なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。

損益などの状況(単体)

業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支.....	84,583	9,245	93,828	59,066	16,910	75,977	42,512	15,265	57,778
資金運用収益.....	141,410	41,654	163,060	98,631	24,012	120,196	67,842	21,691	87,833
			(3,450)			(2,447)			(1,700)
資金調達費用.....	56,827	32,409	69,232	39,564	7,102	44,219	25,330	6,425	30,055
			(3,450)			(2,447)			(1,700)
役員取引等収支.....	7,352	134	7,487	13,177	1,429	14,607	10,220	1,546	11,767
役員取引等収益.....	9,444	1,463	10,908	15,851	2,547	18,399	15,641	3,242	18,883
役員取引等費用.....	2,091	1,328	3,420	2,674	1,117	3,792	5,420	1,695	7,116
特定取引収支.....	849	588	261	4,828	2,020	2,807	13,422	11,267	2,154
特定取引収益.....	561	-	561	4,828	2,020	2,807	13,998	11,408	2,590
特定取引費用.....	287	588	300	-	-	-	576	141	435
その他業務収支.....	4,953	7,171	2,217	4,317	21,835	17,518	8,187	5,865	14,053
その他業務収益.....	4,823	5,625	10,448	4,296	3,656	7,953	9,714	6,749	16,464
その他業務費用.....	9,777	1,546	8,231	20	25,492	25,471	1,526	883	2,410
業務粗利益.....	87,831	15,963	103,794	81,390	5,516	75,873	74,343	11,410	85,753
業務粗利益率.....	1.18%	1.33%	1.27%	1.28%	0.70%	1.12%	1.52%	1.93%	1.66%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定などは国際業務部門に含めています。  
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円、平成16年3月期 1,660百万円)を、「役員取引等費用」は債券関係役員費用(平成14年3月期 20百万円、平成15年3月期 31百万円、平成16年3月期 22百万円)を、それぞれ控除して表示しています。  
 3. 「資金運用収益」および「資金調達費用」の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。  
 4. 「業務粗利益率(%)」=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定									
平均残高.....	7,408,238	1,193,478	8,159,335	6,335,812	786,441	6,752,889	4,873,641	591,214	5,139,832
利息.....	141,410	41,654	163,060	98,631	24,012	120,196	67,842	21,691	87,833
利回り.....	1.90%	3.49%	1.99%	1.55%	3.05%	1.77%	1.39%	3.66%	1.70%
資金調達勘定									
平均残高.....	6,369,088	1,138,014	7,064,722	5,790,700	725,249	6,146,586	4,456,937	573,269	4,705,183
利息.....	56,827	32,409	69,232	39,564	7,102	44,219	25,330	6,425	30,055
利回り.....	0.89%	2.84%	0.97%	0.68%	0.97%	0.71%	0.56%	1.12%	0.63%

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(国内業務部門:平成14年3月期 32,748百万円、平成15年3月期 113,012百万円、平成16年3月期 112,799百万円、国際業務部門:平成14年3月期 688百万円、平成15年3月期 472百万円、平成16年3月期 718百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(国内業務部門:平成14年3月期 140,879百万円、平成15年3月期 196,805百万円、平成16年3月期 266,970百万円、国際業務部門:平成14年3月期 681百万円、平成15年3月期 609百万円、平成16年3月期 12,733百万円)および利息(国内業務部門:平成14年3月期 1,256百万円、平成15年3月期 1,344百万円、平成16年3月期 1,517百万円、国際業務部門:平成14年3月期 19百万円、平成15年3月期 5百万円、平成16年3月期 142百万円)をそれぞれ控除して表示しています。  
 2. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、平成14年3月期中間期までは月次カレント方式により算出しています。(以下同様)

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息									
残高による増減.....	53,800	2,398	58,557	20,376	14,205	27,988	22,663	5,954	28,551
利率による増減.....	6,352	883	7,199	22,403	3,437	14,876	8,126	3,633	3,812
純増減.....	47,448	1,515	51,358	42,779	17,642	42,864	30,789	2,321	32,363
支払利息									
残高による増減.....	31,877	1,505	36,009	5,147	11,722	8,905	9,069	1,474	10,233
利率による増減.....	17,906	3,220	20,894	12,116	13,585	16,108	5,165	797	3,931
純増減.....	49,783	4,725	56,903	17,263	25,307	25,013	14,234	677	14,164

- (注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

## 資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り.....	1.90%	3.49%	1.99%	1.55%	3.05%	1.77%	1.39%	3.66%	1.70%
資金調達原価.....	1.84	3.20	1.89	1.69	1.44	1.73	1.90	1.61	1.95
総資金利鞘.....	0.06	0.29	0.10	0.14	1.61	0.04	0.51	2.05	0.25

## 利鞘（国内業務部門）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
資金運用利回り.....	1.90%	1.55%	1.39%
貸出金利回り.....	2.01	2.10	1.81
有価証券利回り.....	0.29	0.19	0.52
資金調達原価.....	1.84	1.69	1.90
債券利回り.....	1.10	0.84	0.56
預金利回り.....	0.16	0.35	0.35
総資金利鞘.....	0.06	0.14	0.51

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引(ただし特別国際金融取引勘定を除く)です。

2. 「預金」には譲渡性預金を含んでいます。

3. 「資金調達原価」には、資金調達コストとして経費が含まれています。

## 役務取引の状況

(単位: 百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益.....	9,444	1,463	10,908	15,851	2,547	18,399	15,641	3,242	18,883
うち債券・預金・貸出業務.....	4,041	116	4,157	7,418	170	7,589	4,653	682	5,335
うち為替業務.....	176	81	258	175	55	230	299	74	374
うち証券関連業務.....	1,948	98	2,046	1,020	167	1,187	865	281	1,146
うち代理業務.....	662	54	717	1,093	67	1,161	2,724	169	2,893
うち保護預り・貸金庫業務.....	14	-	14	17	-	17	23	-	23
うち保証業務.....	207	283	490	157	263	421	149	95	244
役務取引等費用.....	2,091	1,328	3,420	2,674	1,117	3,792	5,420	1,695	7,116
うち為替業務.....	90	31	121	369	34	404	1,065	44	1,109
役務取引等収支.....	7,352	134	7,487	13,177	1,429	14,607	10,220	1,546	11,767

## 特定取引の状況

(単位: 百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益.....	561	-	561	4,828	2,020	2,807	13,998	11,408	2,590
うち商品有価証券収益.....	541	-	541	314	-	314	42	-	42
うち特定取引有価証券収益.....	19	-	19	466	1	467	-	-	-
うち特定金融派生商品収益.....	-	-	-	3,566	2,010	1,556	13,956	11,408	2,547
うちその他の特定取引収益.....	-	-	-	481	11	469	-	-	-
特定取引費用.....	287	588	300	-	-	-	576	141	435
うち商品有価証券費用.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用.....	-	-	-	-	-	-	490	280	210
うち特定金融派生商品費用.....	414	588	174	-	-	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用.....	126	-	126	-	-	-	85	138	224
特定取引収支.....	849	588	261	4,828	2,020	2,807	13,422	11,267	2,154

(注) 内訳科目の合計はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。また、各業務部門の内訳は、合計を計上している収益欄ないし費用欄に計上しています。

## その他業務収支の内訳

(単位: 百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支.....	4,953	7,171	2,217	4,317	21,835	17,518	8,187	5,865	14,053
国債等債券関係損益.....	2,306	811	3,118	3,460	18,553	15,092	212	2,045	1,832
外国為替売買損益.....	-	2,260	2,260	-	1,914	1,914	-	3,530	3,530
金融派生商品損益.....	6,500	5,728	771	835	1,167	332	3,486	992	2,494
債券費.....	348	6	355	288	21	310	188	27	215
その他.....	4,202	-	4,202	310	177	132	5,102	1,309	6,411

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
給料・手当.....	24,531	23,517	24,035
退職給付費用.....	3,030	4,848	3,372
福利厚生費.....	2,774	3,579	3,355
減価償却費.....	1,831	3,066	4,283
土地建物機械賃借料.....	8,241	6,305	5,883
営繕費.....	1,959	1,605	1,698
消耗品費.....	1,056	1,004	920
給水光熱費.....	854	691	592
旅費.....	481	550	758
通信費.....	876	1,201	1,596
広告宣伝費.....	3,881	2,997	2,707
租税公課.....	2,647	2,498	2,563
その他.....	14,700	13,409	13,694
合計.....	66,867	65,278	65,462

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳です。

臨時損益

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
臨時収益.....	35,551	40,562	37,117
株式等売却益.....	5,417	3,597	5,680
金銭の信託運用益.....	26,760	33,573	27,412
その他.....	3,373	3,391	4,024
臨時費用.....	61,150	14,674	13,986
株式等売却損.....	866	294	167
株式等償却.....	10,033	4,098	5
金銭の信託運用損.....	6,766	510	1,593
不良債権処理にかかる損失.....	28,945	3,087	2,115
貸出金償却.....	159	381	583
個別貸倒引当金繰入額.....	28,761	-	-
その他債権売却損等.....	179	1,457	-
特定海外債権引当勘定繰入額( は同取崩額 ).....	155	-	-
債券売却関連損失引当金繰入.....	-	1,248	1,532
その他.....	14,538	6,683	10,104
臨時損益.....	25,598	25,888	23,131

(注) 1. 「臨時費用」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。

2. 平成15年3月期、平成16年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成15年3月期 13,187百万円、平成16年3月期 18,837百万円)となっているため、それぞれ全額を特別利益に計上しています。

有価証券関連損益

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国債等債券損益.....	3,118	15,092	1,832
売却益.....	3,985	7,494	3,886
償還益.....	-	71	-
売却損( ).....	5,485	5,583	2,005
償還損( ).....	-	0	47
償却( ).....	1,618	17,074	-
債券売却関連損失引当金繰入( ).....	-	1,248	1,532
株式等損益.....	5,482	795	5,506
売却益.....	5,417	3,597	5,680
売却損( ).....	866	294	167
償却( ).....	10,033	4,098	5

## 営業の状況(単体)

## 債券・預金・為替

## 債券発行期末残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券 .....	1,403,066	-	1,403,066	717,076	-	717,076	711,817	3,100	714,917
	(51.30%)		(51.30%)	(37.97%)		(37.97%)	(52.25%)	(0.23%)	(52.48%)
3年物利付長期信用債券 .....	130,400	-	130,400	160,000	-	160,000	256,000	-	256,000
	(4.77%)		(4.77%)	(8.47%)		(8.47%)	(18.79%)		(18.79%)
2年物利付長期信用債券 .....	528,500	-	528,500	414,450	-	414,450	244,300	-	244,300
	(19.32%)		(19.32%)	(21.95%)		(21.95%)	(17.93%)		(17.93%)
1年物利付長期信用債券 .....	380,800	-	380,800	512,600	-	512,600	80,000	-	80,000
	(13.92%)		(13.92%)	(27.14%)		(27.14%)	(5.87%)		(5.87%)
計 .....	2,442,766	-	2,442,766	1,804,126	-	1,804,126	1,292,117	3,100	1,295,217
	(89.31%)		(89.31%)	(95.54%)		(95.54%)	(94.85%)	(0.23%)	(95.08%)
割引長期信用債券 .....	292,484	-	292,484	84,279	-	84,279	67,043	-	67,043
	(10.69%)		(10.69%)	(4.46%)		(4.46%)	(4.92%)		(4.92%)
合計 .....	2,735,251	-	2,735,251	1,888,405	-	1,888,405	1,359,161	3,100	1,362,261
	(100.00%)		(100.00%)	(100.00%)		(100.00%)	(99.77%)	(0.23%)	(100.00%)

- (注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。  
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払)およびユーロ円建長期信用債券を含んでいます。  
 3. ( )内は構成比です。

## 債券発行残高の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
	利付長期信用債券 .....	2,442,766	1,804,126
1年以下 .....	1,379,450	964,468	385,805
1年超3年以下 .....	660,470	557,252	599,748
3年超5年以下 .....	402,845	282,405	309,662
5年超7年以下 .....	-	-	-
7年超 .....	-	-	-
割引長期信用債券 .....	292,484	84,279	67,043
1年以下 .....	292,484	84,279	67,043
1年超3年以下 .....			
3年超5年以下 .....			
5年超7年以下 .....			
7年超 .....			
合計 .....	2,735,251	1,888,405	1,362,261
1年以下 .....	1,671,935	1,048,747	452,849
1年超3年以下 .....	660,470	557,252	599,748
3年超5年以下 .....	402,845	282,405	309,662
5年超7年以下 .....	-	-	-
7年超 .....	-	-	-

- (注) 「利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払)およびユーロ円建長期信用債券を含んでいます。

## 債券発行平均残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券 .....	1,930,532	5,758	1,936,290	1,065,079	-	1,065,079	695,205	1,251	696,457
	(55.66%)	(0.17%)	(55.83%)	(47.08%)		(47.08%)	(46.57%)	(0.08%)	(46.65%)
3年物利付長期信用債券 .....	117,468	-	117,468	133,556	-	133,556	216,609	-	216,609
	(3.39%)		(3.39%)	(5.90%)		(5.90%)	(14.51%)		(14.51%)
2年物利付長期信用債券 .....	557,728	-	557,728	477,299	-	477,299	239,500	-	239,500
	(16.08%)		(16.08%)	(21.10%)		(21.10%)	(16.04%)		(16.04%)
1年物利付長期信用債券 .....	421,784	-	421,784	410,224	-	410,224	266,592	-	266,592
	(12.16%)		(12.16%)	(18.13%)		(18.13%)	(17.86%)		(17.86%)
計 .....	3,027,513	5,758	3,033,271	2,086,160	-	2,086,160	1,417,909	1,251	1,419,161
	(87.29%)	(0.17%)	(87.46%)	(92.22%)		(92.22%)	(94.97%)	(0.08%)	(95.06%)
割引長期信用債券 .....	435,072	-	435,072	175,953	-	175,953	73,784	-	73,784
	(12.54%)		(12.54%)	(7.78%)		(7.78%)	(4.94%)		(4.94%)
合計 .....	3,462,585	5,758	3,468,343	2,262,113	-	2,262,113	1,491,694	1,251	1,492,945
	(99.83%)	(0.17%)	(100.00%)	(100.00%)		(100.00%)	(99.92%)	(0.08%)	(100.00%)

- (注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。  
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払)およびユーロ円建長期信用債券を含んでいます。  
 3. ( )内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
財形貯蓄	口数 .....	124,928口	115,251口	108,181口
	残高 .....	318,858	300,246	289,705

預金期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金 .....	921,282	318,279	1,239,561	1,466,388	70,647	1,537,035	1,179,536	1,246	1,180,782
	(38.64%)	(13.35%)	(51.99%)	(56.34%)	(2.71%)	(59.05%)	(42.45%)	(0.04%)	(42.50%)
うち固定自由金利定期預金 .....	921,282	/	921,282	1,466,388	/	1,466,388	1,179,536	/	1,179,536
	(38.64%)	/	(38.64%)	(56.34%)	/	(56.34%)	(42.45%)	/	(42.45%)
うち変動自由金利定期預金 .....	-	/	-	-	/	-	-	/	-
流動性預金 .....	595,594	-	595,594	584,066	-	584,066	836,749	-	836,749
	(24.98%)		(24.98%)	(22.44%)		(22.44%)	(30.12%)		(30.12%)
うち有利息預金 .....	569,363	-	569,363	562,813	-	562,813	801,600	-	801,600
	(23.88%)		(23.88%)	(21.62%)		(21.62%)	(28.85%)		(28.85%)
その他の預金 .....	18,387	134,594	152,982	37,046	114,719	151,765	26,262	263,618	289,881
	(0.77%)	(5.65%)	(6.42%)	(1.42%)	(4.41%)	(5.83%)	(0.95%)	(9.49%)	(10.43%)
計 .....	1,535,265	452,874	1,988,139	2,087,501	185,366	2,272,868	2,042,548	264,865	2,307,413
	(64.40%)	(19.00%)	(83.39%)	(80.20%)	(7.12%)	(87.32%)	(73.51%)	(9.53%)	(83.05%)
譲渡性預金 .....	395,893	-	395,893	330,034	-	330,034	471,068	-	471,068
	(16.61%)		(16.61%)	(12.68%)		(12.68%)	(16.95%)		(16.95%)
合計 .....	1,931,158	452,874	2,384,032	2,417,536	185,366	2,602,902	2,513,617	264,865	2,778,482
	(81.00%)	(19.00%)	(100.00%)	(92.88%)	(7.12%)	(100.00%)	(90.47%)	(9.53%)	(100.00%)

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。  
 「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。  
 2. 「定期性預金」= 定期預金、「流動性預金」= 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
 3. ( )内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
定期預金 .....	1,239,561	1,537,035	1,180,782
3カ月未満 .....	389,741	311,130	227,229
3カ月以上6カ月未満 .....	58,617	197,594	120,365
6カ月以上1年未満 .....	257,122	317,706	148,124
1年以上2年未満 .....	145,519	30,294	27,216
2年以上3年未満 .....	24,286	13,803	323,759
3年以上 .....	364,274	666,506	334,086
うち固定自由金利定期預金 .....	921,282	1,466,388	1,179,536
3カ月未満 .....	303,041	270,103	227,229
3カ月以上6カ月未満 .....	35,361	170,656	120,365
6カ月以上1年未満 .....	123,003	316,660	148,124
1年以上2年未満 .....	73,358	30,294	27,216
2年以上3年未満 .....	24,286	13,803	323,099
3年以上 .....	362,229	664,869	333,499
うち変動自由金利定期預金 .....	-	-	-
3カ月未満 .....	-	-	-
3カ月以上6カ月未満 .....	-	-	-
6カ月以上1年未満 .....	-	-	-
1年以上2年未満 .....	-	-	-
2年以上3年未満 .....	-	-	-
3年以上 .....	-	-	-

## 預金平均残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金.....	978,342 (35.26%)	351,074 (12.65%)	1,329,417 (47.91%)	1,407,948 (49.67%)	177,533 (6.26%)	1,585,482 (55.93%)	1,347,681 (50.27%)	20,279 (0.76%)	1,367,961 (51.02%)
うち固定自由金利定期預金.....	978,342 (35.26%)	/	978,342 (35.26%)	1,407,948 (49.67%)	/	1,407,948 (49.67%)	1,347,681 (50.27%)	/	1,347,681 (50.27%)
うち変動自由金利定期預金.....	-	/	-	-	/	-	-	/	-
流動性預金.....	402,915 (14.52%)	-	402,915 (14.52%)	599,856 (21.16%)	-	599,856 (21.16%)	739,389 (27.58%)	-	739,389 (27.58%)
うち有利利息預金.....	378,498 (13.64%)	-	378,498 (13.64%)	579,762 (20.45%)	-	579,762 (20.45%)	722,906 (26.96%)	-	722,906 (26.96%)
その他の預金.....	16,870 (0.61%)	168,759 (6.08%)	185,629 (6.69%)	19,375 (0.68%)	116,265 (4.10%)	135,640 (4.78%)	27,448 (1.02%)	195,621 (7.30%)	223,069 (8.32%)
計.....	1,398,127 (50.39%)	519,834 (18.74%)	1,917,961 (69.13%)	2,027,180 (71.51%)	293,799 (10.36%)	2,320,979 (81.88%)	2,114,519 (78.87%)	215,900 (8.05%)	2,330,420 (86.92%)
譲渡性預金.....	856,609 (30.87%)	3 (0.00%)	856,613 (30.87%)	513,750 (18.12%)	0 (0.00%)	513,750 (18.12%)	350,598 (13.08%)	-	350,598 (13.08%)
合計.....	2,254,737 (81.26%)	519,837 (18.74%)	2,774,575 (100.00%)	2,540,931 (89.64%)	293,799 (10.36%)	2,834,730 (100.00%)	2,465,118 (91.95%)	215,900 (8.05%)	2,681,019 (100.00%)

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。  
「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。  
2. 「定期性預金」= 定期預金、「流動性預金」= 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
3. ( ) 内は構成比です。

## 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	預金残高	構成比	預金残高	構成比	預金残高	構成比
法人.....	464,323	29.73%	441,160	20.49%	371,092	16.51%
個人.....	861,357	55.15	1,473,315	68.42	1,578,579	70.22
公金.....	37,689	2.41	25,020	1.16	14,445	0.64
金融機関.....	198,441	12.71	213,955	9.94	283,993	12.63
合計.....	1,561,810	100.00	2,153,451	100.00	2,248,110	100.00

(注) 海外店分、特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は含んでいません。

## 国内為替取扱高

(単位：百万円)

		平成14年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	801千口	14,363,762	953千口	10,822,632	2,113千口	7,304,199
	各地より受けた分	351千口	17,747,701	774千口	17,842,657	1,327千口	18,339,656
代金取立	各地へ向けた分	31千口	363,186	12千口	148,332	11千口	190,494
	各地より受けた分	1千口	350,240	0千口	273,289	0千口	216,289

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成14年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替.....		6,060		6,672		6,844
	買入為替.....		541		2		0
被仕向為替	支払為替.....		2,269		5,039		3,449
	取立為替.....		391		235		420
合計.....			9,263		11,951		10,715

貸出

貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付 .....	2,929,159	224,433	3,153,592	2,569,639	204,803	2,774,443	2,314,386	156,806	2,471,193
	(58.44%)	(4.48%)	(62.92%)	(69.96%)	(5.58%)	(75.53%)	(71.92%)	(4.87%)	(76.80%)
手形貸付 .....	1,266,565	10,561	1,277,126	463,039	2,092	465,132	393,243	4,460	397,703
	(25.27%)	(0.21%)	(25.48%)	(12.61%)	(0.06%)	(12.66%)	(12.22%)	(0.14%)	(12.36%)
当座貸越 .....	577,955	1,462	579,417	432,604	-	432,604	348,619	0	348,619
	(11.53%)	(0.03%)	(11.56%)	(11.78%)	-	(11.78%)	(10.83%)	(0.00%)	(10.83%)
割引手形 .....	2,038	-	2,038	977	-	977	288	-	288
	(0.04%)	-	(0.04%)	(0.03%)	-	(0.03%)	(0.01%)	-	(0.01%)
合計 .....	4,775,717	236,456	5,012,174	3,466,261	206,896	3,673,158	3,056,537	161,266	3,217,804
	(95.28%)	(4.72%)	(100.00%)	(94.37%)	(5.63%)	(100.00%)	(94.99%)	(5.01%)	(100.00%)

(注) ( )内は構成比です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
貸出金 .....	5,012,174	3,673,158	3,217,804
1年以下 .....	1,890,295	1,514,977	1,268,467
1年超3年以下 .....	969,453	808,239	687,490
3年超5年以下 .....	630,672	512,339	468,710
5年超7年以下 .....	260,810	171,719	156,822
7年超 .....	559,645	471,991	525,676
期間の定めのないもの .....	701,297	193,891	110,636
うち固定金利 .....			
1年以下 .....			
1年超3年以下 .....	524,060	334,976	219,683
3年超5年以下 .....	282,035	250,197	155,209
5年超7年以下 .....	153,075	90,601	105,475
7年超 .....	459,414	413,836	441,387
期間の定めのないもの .....	521,846	126,051	51,873
うち変動金利 .....			
1年以下 .....			
1年超3年以下 .....	445,393	473,262	467,807
3年超5年以下 .....	348,637	262,141	313,501
5年超7年以下 .....	107,735	81,118	51,346
7年超 .....	100,231	58,155	84,288
期間の定めのないもの .....	179,450	67,839	58,763

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしていません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付 .....	3,175,745	229,996	3,405,742	2,571,840	211,806	2,783,647	2,363,914	189,206	2,553,121
	(57.10%)	(4.14%)	(61.23%)	(62.29%)	(5.13%)	(67.42%)	(72.30%)	(5.79%)	(78.08%)
手形貸付 .....	1,516,687	11,885	1,528,572	864,564	9,711	874,275	321,393	2,697	324,091
	(27.27%)	(0.21%)	(27.48%)	(20.94%)	(0.24%)	(21.17%)	(9.83%)	(0.08%)	(9.91%)
当座貸越 .....	622,066	1,515	623,581	468,282	1,501	469,783	391,788	0	391,788
	(11.18%)	(0.03%)	(11.21%)	(11.34%)	(0.04%)	(11.38%)	(11.98%)	(0.00%)	(11.98%)
割引手形 .....	4,062	-	4,062	1,110	-	1,110	722	-	722
	(0.07%)	-	(0.07%)	(0.03%)	-	(0.03%)	(0.02%)	-	(0.02%)
合計 .....	5,318,561	243,396	5,561,958	3,905,797	223,019	4,128,817	3,077,819	191,903	3,269,723
	(95.62%)	(4.38%)	(100.00%)	(94.60%)	(5.40%)	(100.00%)	(94.13%)	(5.87%)	(100.00%)

(注) ( )内は構成比です。

## 用途別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金.....	1,584,533	31.61%	1,049,912	28.58%	1,131,840	35.17%
運転資金.....	3,427,640	68.39	2,623,245	71.42	2,085,963	64.83
合計.....	5,012,174	100.00	3,673,158	100.00	3,217,804	100.00

## 業種別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分).....	4,970,141	100.00%	3,612,673	100.00%	3,178,295	100.00%
製造業 <sup>1</sup> .....	628,773	12.65				
製造業 <sup>1</sup> .....			409,140	11.33	261,474	8.23
食料品製造業.....	66,123	1.33	45,483	1.26	24,358	0.77
繊維品製造業.....	25,675	0.52	14,794	0.41	6,952	0.22
紙及び紙類似品製造業.....	47,630	0.96	34,339	0.95	26,629	0.84
化学工業.....	102,066	2.05	63,081	1.75	55,139	1.73
石油精製業.....	42,056	0.85	29,797	0.82	18,225	0.57
窯業・土石製品製造業.....	24,057	0.48	11,044	0.31	9,020	0.28
鉄鋼業.....	77,058	1.55	63,809	1.77	36,965	1.16
非鉄金属製造業.....	29,594	0.60	22,445	0.62	21,173	0.67
機械器具製造業.....	87,463	1.76	47,683	1.32	18,702	0.59
電気機械器具製造業.....	37,097	0.75	31,617	0.88	18,083	0.57
造船その他輸送用機械器具製造業.....	33,397	0.67	23,023	0.64	16,435	0.52
その他製造業.....	56,552	1.14	22,020	0.61	9,788	0.31
農業.....	341	0.01	-	-	-	-
林業.....	996	0.02	44	0.00	44	0.00
漁業.....	12,031	0.24	2,557	0.07	114	0.00
鉱業.....	23,184	0.47	15,618	0.43	3,741	0.12
建設業.....	107,737	2.17	36,388	1.01	25,058	0.79
電気・ガス・熱供給・水道業.....	351,332	7.07	248,293	6.87	168,537	5.30
運輸・通信業 <sup>2</sup> .....	483,442	9.73				
情報通信業 <sup>1,2</sup> .....			58,566	1.62	37,466	1.18
運輸業 <sup>2</sup> .....			343,950	9.52	317,532	9.99
卸売・小売業・飲食店 <sup>3</sup> .....	310,377	6.24				
卸売・小売業.....			122,221	3.38	68,030	2.14
金融・保険業.....	1,695,129	34.11	1,307,833	36.20	1,045,838	32.91
不動産業.....	739,629	14.88	587,572	16.26	716,916	22.56
サービス業 <sup>1</sup> .....	388,714	7.82				
各種サービス業 <sup>3</sup> .....			217,638	6.02	149,345	4.70
地方公共団体.....	-	-	80,130	2.22	111,172	3.50
個人.....	71,978	1.45	71,012	1.97	187,105	5.89
海外円借款、国内店名義現地貸.....	156,471	3.15	111,704	3.09	85,916	2.70
海外及び特別国際金融取引勘定分.....	42,032	100.00%	60,484	100.00%	39,509	100.00%
政府等.....	-	-	-	-	-	-
金融機関.....	-	-	-	-	-	-
商工業.....	42,032	100.00	60,484	100.00	39,509	100.00
その他.....	-	-	-	-	-	-
合計.....	5,012,174		3,673,158		3,217,804	

(注) 1. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」にかかる各業種別の貸出金残高および構成比は、平成14年3月期末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月期末、平成16年3月期末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。

2. 上記改訂の変更点は以下のとおりです。

<sup>1</sup> 「製造業」内の「出版業」および「サービス業」内の「映画・情報サービス・放送業」が、「情報通信業」へ移動。

<sup>2</sup> 「運輸・通信業」内の「運輸業」および「通信業」が、それぞれ「運輸業」、「情報通信業」に独立。

<sup>3</sup> 「卸売・小売業・飲食店」内の「飲食店」が、「各種サービス業」へ移動。

担保別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
有価証券.....	53,797	25,948	12,395
債権.....	826,840	742,016	681,435
商品.....	-	-	-
土地建物.....	448,044	301,536	354,135
工場.....	415	151	112
財団.....	271,331	146,740	55,759
船舶.....	63,456	37,614	30,320
その他.....	1,065,828	786,585	660,056
計.....	2,729,713	2,040,594	1,794,214
保証.....	979,270	684,888	336,207
信用.....	1,303,190	947,675	1,087,382
合計.....	5,012,174	3,673,158	3,217,804
うち劣後特約付貸出金.....	61,473	92,407	59,105

中小企業等に対する貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末	
総貸出金	貸出先数.....	14,778社	13,315社	19,423社
	金額.....	4,970,141	3,612,673	3,178,295
中小企業等貸出金	貸出先数.....	13,789社	12,604社	18,819社
	金額.....	2,264,294	1,804,050	1,878,457
比率	貸出先数.....	93.31%	94.66%	96.89%
	金額.....	45.56	49.94	59.10

(注) 1. 「総貸出金」および「中小企業等貸出金」には、海外及び特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員数が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

個人向けローン期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
消費者ローン.....	35,682	48,888	168,574
うち住宅ローン.....	35,682	48,888	168,574
うちその他ローン.....	-	-	-

リスク管理債権期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
貸出金残高.....	5,012,174 (100.00%)	3,673,158 (100.00%)	3,217,804 (100.00%)
破綻先債権.....	200,693 ( 4.00)	13,234 ( 0.36)	7,545 ( 0.23)
延滞債権.....	476,377 ( 9.50)	116,033 ( 3.16)	68,610 ( 2.13)
3カ月以上延滞債権.....	93,075 ( 1.86)	74,310 ( 2.02)	8,202 ( 0.25)
貸出条件緩和債権.....	273,909 ( 5.46)	24,137 ( 0.66)	9,083 ( 0.28)
合計.....	1,044,056 ( 20.83)	227,715 ( 6.20)	93,441 ( 2.90)

(注) 1. 「リスク管理債権」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としています。

2. ( )内は「貸出金残高」に占める割合です。

金融再生法に基づく開示債権期末残高

(単位：億円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権.....	3,066	357	111
危険債権.....	4,401	990	689
要管理債権.....	3,670	984	173
正常債権.....	44,520	38,550	34,039
合計.....	55,657	40,882	35,012

(注) 単位未満四捨五入で表示しています。

## 金融再生法に基づく開示不良債権期末残高、保全率

(単位：百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末						
	期末残高	保全額		保全率	期末残高	保全額		保全率	期末残高	保全額		保全率			
		うち貸倒引当金	うち担保・保証等			うち貸倒引当金	うち担保・保証等			うち貸倒引当金	うち担保・保証等				
破産更生債権及び															
これらに準ずる債権	306,566	306,566	61,617	244,948	100.00%	35,728	35,728	15,205	20,523	100.00%	11,149	11,149	6,008	5,140	100.00%
危険債権	440,069	406,233	113,066	293,166	92.31	99,031	98,300	53,471	44,829	99.26	68,891	67,909	44,458	23,451	98.58
要管理債権	366,985	220,624	119,896	100,728	60.12	98,447	88,755	30,031	58,724	90.16	17,286	17,286	7,031	10,254	100.00
合計	1,113,621	933,424	294,580	638,843	83.82	233,207	222,785	98,708	124,076	95.53	97,327	96,345	57,498	38,846	98.99

(注) 1. 「合計」の保全率は、要管理債権以下に対する保全額の割合です。

2. 「担保・保証等」は、「株式売買契約書」に定める瑕疵担保条項による解除権を動議しています。

3. 当行は平成15年3月期末より部分直接償却(平成15年3月期末 15,247百万円、平成16年3月期末 9,344百万円)を行っています。

## 貸倒引当金期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期				平成15年3月期				平成16年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(-)				(-)				(-)			
	220,455	192,350	220,455	192,350	192,350	96,557	192,350	96,557	96,557	61,778	96,557	61,778
個別貸倒引当金	(146)				(161)				(1)			
	343,683	33,221	197,951	178,954	178,792	95,295	154,109	119,979	119,977	33,225	37,025	116,176
うち非居住者向け債権分	(68)				(16)				(-)			
	15,206	-	8,398	6,807	6,790	460	6,807	443	443	2	304	141
特定海外債権引当勘定	(15)				(12)				(1)			
	311	156	311	156	144	53	144	53	52	5	52	5
合計	564,451	225,728	418,718	371,461	371,287	191,907	346,604	216,590	216,587	95,008	133,635	177,960

(注) 期首残高欄の( )内は、為替換算差額です。

## 外国政府等向け債権期末残高(国別)

(単位：百万円)

平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
インドネシア	398	インドネシア	218	ロシア	63
ロシア	92	ロシア	78	インドネシア	47
その他(2カ国)	5	その他(2カ国)	4	その他(2カ国)	1
合計	496	合計	302	合計	113
(資産の総額に対する割合)	(0.01%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

## 債務保証(支払承諾)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
有価証券	1,998	530	705
債権	4,517	3,294	498
商品	47	-	-
不動産	10,108	7,235	3,957
その他	24,125	19,421	13,364
計	40,797	30,481	18,525
保証	9,911	6,737	5,259
信用	133,073	50,361	40,574
合計	183,783	87,580	64,358

証券

有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債.....	938,413 (62.85%)	-	938,413 (62.85%)	1,347,805 (76.23%)	-	1,347,805 (76.23%)	868,375 (57.58%)	-	868,375 (57.58%)
地方債.....	29 (0.00%)	-	29 (0.00%)	20 (0.00%)	-	20 (0.00%)	131,909 (8.75%)	-	131,909 (8.75%)
社債.....	49,683 (3.33%)	-	49,683 (3.33%)	86,629 (4.90%)	-	86,629 (4.90%)	246,850 (16.37%)	-	246,850 (16.37%)
株式.....	20,079 (1.34%)	-	20,079 (1.34%)	21,510 (1.22%)	-	21,510 (1.22%)	29,120 (1.93%)	-	29,120 (1.93%)
その他の証券.....	2,572 (0.17%)	482,269 (32.30%)	484,841 (32.47%)	1,488 (0.08%)	310,548 (17.56%)	312,036 (17.65%)	1,698 (0.11%)	230,249 (15.27%)	231,947 (15.38%)
うち外国債券.....	/	446,269 (29.89%)	446,269 (29.89%)	/	265,484 (15.02%)	265,484 (15.02%)	/	184,319 (12.22%)	184,319 (12.22%)
うち外国株式.....	/	11,137 (0.75%)	11,137 (0.75%)	/	13,518 (0.76%)	13,518 (0.76%)	/	15,073 (1.00%)	15,073 (1.00%)
合計.....	1,010,778 (67.70%)	482,269 (32.30%)	1,493,048 (100.00%)	1,457,455 (82.44%)	310,548 (17.56%)	1,768,003 (100.00%)	1,277,955 (84.73%)	230,249 (15.27%)	1,508,204 (100.00%)

(注) ( )内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
		平成14年3月期末	国債.....	529,721	34,718	31,243	140,112	202,618	-
	地方債.....	17	6	-	-	4	-	-	29
	社債.....	11,041	13,089	11,556	13,955	-	39	-	49,683
	株式.....	/	/	/	/	/	/	20,079	20,079
	その他の証券.....	10,927	30,662	116,064	86,624	182,518	26,336	31,706	484,841
	うち外国債券.....	10,914	30,662	113,860	81,833	181,816	13,849	13,333	446,269
	うち外国株式.....	-	-	-	-	-	-	11,137	11,137
平成15年3月期末	国債.....	636,326	13,535	493,099	-	204,844	-	-	1,347,805
	地方債.....	6	-	-	4	9	-	-	20
	社債.....	2,677	23,856	27,420	15,844	15,300	1,530	-	86,629
	株式.....	/	/	/	/	/	/	21,510	21,510
	その他の証券.....	4,809	64,356	53,488	49,218	111,626	6,995	21,542	312,036
	うち外国債券.....	4,809	56,135	49,384	49,218	107,038	-	400	266,986
	うち外国株式.....	-	6,010	-	-	1,266	-	6,241	13,518
平成16年3月期末	国債.....	372,765	47,109	344,322	40,578	20,218	43,381	-	868,375
	地方債.....	131,896	-	4	-	9	-	-	131,909
	社債.....	120,550	63,427	38,095	8,942	15,807	26	-	246,850
	株式.....	/	/	/	/	/	/	29,120	29,120
	その他の証券.....	1,060	39,458	87,612	62,229	10,116	6,559	24,910	231,947
	うち外国債券.....	1,060	27,417	32,538	55,247	10,116	2,845	15,457	144,682
	うち外国株式.....	-	5,285	-	1,985	-	-	7,803	15,073

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,372,130 (68.61%)	-	1,372,130 (68.61%)	1,517,569 (75.49%)	-	1,517,569 (75.49%)	1,054,812 (66.80%)	-	1,054,812 (66.80%)
地方債	99 (0.00%)	-	99 (0.00%)	67 (0.00%)	-	67 (0.00%)	74,851 (4.74%)	-	74,851 (4.74%)
社債	49,536 (2.48%)	16 (0.00%)	49,552 (2.48%)	71,744 (3.57%)	-	71,744 (3.57%)	159,020 (10.07%)	-	159,020 (10.07%)
株式	22,037 (1.10%)	-	22,037 (1.10%)	24,685 (1.23%)	-	24,685 (1.23%)	23,145 (1.47%)	-	23,145 (1.47%)
その他の証券	2,732 (0.14%)	553,473 (27.67%)	556,205 (27.81%)	2,918 (0.15%)	393,380 (19.57%)	396,299 (19.71%)	1,452 (0.09%)	265,721 (16.83%)	267,174 (16.92%)
うち外国債券	/	480,325 (24.02%)	480,325 (24.02%)	/	351,229 (17.47%)	351,229 (17.47%)	/	218,399 (13.83%)	218,399 (13.83%)
うち外国株式	/	46,029 (2.30%)	46,029 (2.30%)	/	10,924 (0.54%)	10,924 (0.54%)	/	18,235 (1.15%)	18,235 (1.15%)
合計	1,446,536 (72.33%)	553,489 (27.67%)	2,000,026 (100.00%)	1,616,985 (80.43%)	393,380 (19.57%)	2,010,365 (100.00%)	1,313,282 (83.17%)	265,721 (16.83%)	1,579,004 (100.00%)

(注)( )内は構成比です。

## 公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	197,923	146,263	118,353
地方債・政府保証債	45,000	37,795	40,960
合計	242,923	184,058	159,313

## 公共債などの窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	-	-	-
地方債・政府保証債	20,700	23,310	31,870
合計	20,700	23,310	31,870
証券投資信託	172,439	99,491	156,141

## その他

## 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
国内店分	7,339	5,332	5,558
海外店分	-	-	-
合計	7,339	5,332	5,558

## 経営指標(単体)

## 株主資本利益率(ROE)

(単位：%)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
実質業務純益ベース	20.74	13.27	11.86
業務純益ベース	23.11	2.67	4.84
当期純利益ベース	21.83	17.70	16.70

(注) 1. 「ROE(%)」=  $\frac{(\text{実質業務純益、業務純益または当期純利益}) - \text{優先株式配当額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

2. 「実質業務純益」= 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額(取崩額) + 金銭の信託運用損益

利益率

(単位：%)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
総資産経常利益率.....	0.45	0.50	0.73
資本経常利益率.....	13.29	10.97	11.12
総資産当期純利益率.....	0.71	0.77	1.07
資本当期純利益率.....	21.83	17.70	16.70

(注) 1. 「総資産経常(当期純)利益率(%)」=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 「資本経常(当期純)利益率(%)」=  $\frac{\text{経常(当期純)利益 - 優先株式配当金}}{\text{資本勘定(除く優先株式*および新株払込金)平均残高}} \times 100$  \*優先株式 = 発行済優先株式数 × 発行価額

預貸率および預証率

(単位：%)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率.....	102.34	52.21	97.91	80.50	111.61	81.78	78.92	60.18	77.71
期中平均預貸率.....	93.03	46.31	89.09	81.32	75.91	81.01	77.79	88.37	78.34
期末預証率.....	21.66	106.49	29.17	33.85	167.53	39.37	33.00	85.92	36.42
期中平均預証率.....	25.30	105.31	32.04	33.67	133.89	39.44	33.19	122.37	37.83

(注) 1. 「預貸率(%)」=  $\frac{\text{貸出金}}{\text{債券・預金}} \times 100$

2. 「預証率(%)」=  $\frac{\text{有価証券}}{\text{債券・預金}} \times 100$

3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

4. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。

職員1人当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
職員1人当たり資金量.....	2,593	-	2,765	2,402	-	2,440	2,358	-	2,360
職員1人当たり貸出金.....	2,707	-	2,707	1,996	-	1,996	1,834	-	1,834

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。

2. 算出にあたり、職員数は期中平均人数を使っています。なお、国内店の職員数には本部人員を含んでいます。

1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり資金量.....	184,654	318,279	189,603	157,880	70,647	154,872	129,398	1,246	125,477
1店舗当たり貸出金.....	192,775	-	185,636	131,184	-	126,660	100,556	-	97,509

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。

2. 店舗数には出張所を含んでいません。

## 有価証券関係(単体)

## 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券 .....	247,637	12	246,452	758	518,488	870

満期保有目的の時価のあるもの 該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末					平成15年3月期末					平成16年3月期末				
	取得原価	貸借対照表		評価差額		取得原価	貸借対照表		評価差額		取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計上額	うち益	うち損	計上額		うち益	うち損	計上額	うち益		うち損	計上額	うち益	うち損
株式 .....	1,904	1,887	18	10	27	2,162	1,952	209	0	210	1,451	2,189	738	749	11
債券 .....	957,479	959,016	1,537	1,724	187	1,362,965	1,374,298	11,332	11,707	374	1,144,666	1,143,923	743	1,328	2,071
国債 .....	937,098	938,413	1,315	1,489	174	1,336,410	1,347,805	11,394	11,523	128	868,743	868,375	367	1,241	1,609
地方債 .....	25	25	0	0	-	16	16	0	0	0	132,035	131,905	129	0	129
社債 .....	20,355	20,577	221	235	13	26,538	26,475	62	183	245	143,887	143,641	245	86	332
その他 .....	447,414	455,238	7,824	13,907	6,082	257,735	269,901	12,387	21,574	9,186	145,523	157,667	12,005	13,259	1,253
合計 .....	1,406,798	1,416,142	9,344	15,642	6,298	1,622,863	1,646,153	23,510	33,281	9,770	1,291,641	1,303,781	12,001	15,337	3,335

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、各会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。

2. 「評価差額」から平成14年3月期末は繰延税金負債3,559百万円を差し引いた額5,785百万円が、平成15年3月期末は繰延税金負債10,311百万円を差し引いた額13,199百万円が、平成16年3月期末は繰延税金負債4,883百万円を差し引いた額7,118百万円が「株式等評価差額金」に含まれています。なお、平成15年3月期末、平成16年3月期末の「評価差額」には、複合金融商品の評価差額としてそれぞれの会計期間の損益に計上した評価差額(損)220百万円、評価差額(益)138百万円は含まれていません。

3. 「その他」は主として外国債券です。

4. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。

5. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成14年3月期末は10,697百万円(うち外国株式8,077百万円)、平成15年3月期末は17,672百万円(うち外国債券14,278百万円、外国株式2,393百万円)の減損処理を行っています。なお、平成15年3月期末については、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されています。

## 当期中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他の有価証券 .....	1,274,206	9,403	6,330	987,253	27,018	1,439	702,235	7,015	2,618

(注) 平成15年3月期については、上記のほか、売却有価証券(ヘッジ対象)にかかるヘッジ手段の損益が計上されています。

## 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
	子会社・子法人等株式および関連法人等株式		
子会社・子法人等株式 .....	16,369	18,146	26,754
関連法人等株式 .....	724	3,838	4,214
その他有価証券			
非上場株式(店頭売買株式を除く) .....	2,083	2,028	2,196
非上場社債 .....	29,106	50,442	86,403
非上場外国証券 .....	27,413	13,043	11,854
その他 .....	1,208	67	67

## その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 .....	540,670	90,616	356,690	39	639,010	555,512	230,179	42	625,211	485,514	76,196	43,407
国債 .....	529,610	65,962	342,730	-	636,326	506,634	204,844	-	372,765	391,432	60,796	43,381
地方債 .....	17	6	4	-	6	-	14	-	131,896	4	9	-
社債 .....	11,041	24,646	13,955	39	2,677	48,877	25,320	42	120,550	94,077	15,391	26
その他 .....	10,927	147,853	268,780	26,336	4,809	108,546	159,047	6,995	1,060	90,612	71,848	2,845
合計 .....	551,598	238,469	625,470	26,376	643,819	664,058	389,227	7,037	626,272	576,127	148,044	46,253

## 金銭の信託関係(単体)

## 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	平成14年3月期末		平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託 .....	127,276	6,496	169,652	342	344,426	1,448

満期保有目的の金銭の信託関係 該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成14年3月期末					平成15年3月期末					平成16年3月期末				
	取得原価	貸借対照表		評価差額		取得原価	貸借対照表		評価差額		取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計上額	うち益	うち損	計上額		うち益	うち損	計上額	うち益		うち損			
その他の金銭の 信託.....	3,051	3,051	-	-	-	7,039	7,039	-	-	-	10,900	10,900	-	-	-

(注)「貸借対照表計上額」は、各会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。

売買目的の買入金銭債権(単体)

売買目的の買入金銭債権

(単位:百万円)

	平成15年3月期末		平成16年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権.....	19,163	-	79,622	235

(注)「売買目的の買入金銭債権」は、平成15年3月期末より開示しています。

その他有価証券評価差額金(単体)

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
評価差額.....	9,344	23,510	12,001
その他有価証券.....	9,344	23,510	12,001
その他の金銭の信託.....	-	-	-
繰延税金負債( ).....	3,559	10,311	4,883
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前).....	5,785	13,199	7,118
少数株主持分相当額( ).....	-	-	-
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額(+).....	-	-	-
その他有価証券評価差額金.....	5,785	13,199	7,118

(注) 貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。

デリバティブ取引関係(単体)

取引の状況(平成16年3月期)

デリバティブ取引への取り組み

当行では、金利スワップ、金利先物オプション、金利先物、通貨スワップ、通貨オプション、株式指数先物、債券先物などを取り扱っております。

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化・複雑化する価格変動リスクをコントロールする有効な手段です。当行では、デリバティブ取引に伴う市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどを的確に把握・管理する統合的なリスク管理体制のもとで取引を行っております。

デリバティブ取引の利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、お客さまの財務マネジメントニーズに対応した多様な商品を提供するための対顧客取引目的、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし、収益を安定的に確保するためのALM目的などとなっております。

取引に関するリスクの内容

当行では、主として市場リスク、信用リスクに留意した管理を行っております。

取引対象商品の将来における市場価格の変動などによって損失を被るリスクである市場リスクについては、主としてバリュア・アット・リスク(VaR)法を使って管理をしております。このVaR法による平成16年3月期における当行トレーディング業務の市場リス

ク計測値は、平均値14.4億円、最大値27.9億円[方法:分散・共分散法、変動幅:2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)保有期間:10日]となっております。

また、取引の相手方が倒産などにより当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクである信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式とポテンシャルエクスポージャー方式により、クレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。なお、平成16年3月期末の自己資本比率(国内基準)に基づく単体ベースでの信用リスク相当額は3,791億円となっております。

リスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクについては、市場リスク管理部がリスク管理方針、管理手続きなど諸規定を制定し恣意性を排除した業務運営が可能な体制を整えております。また、バンキング・トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握・モニタリングし、経営に報告しております。

信用リスクについては、顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づき、あらかじめ設定されたクレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。このクレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門がそれぞれ行っており、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合などには、担保を徴求するなどの必要な措置を講じております。

## 取引の時価等

## 金利関連取引

(単位: 百万円)

取引所	金利先物	売建 買建	平成14年3月期末				平成15年3月期末				平成16年3月期末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
			124,750	-	25	25	18,134	-	20	20	-	-	-	-
			-	-	-	-	16,281	-	6	6	118,300	-	249	249
	金利オプション	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	156,387	-	410	225
			-	-	-	-	-	-	-	-	44,307	-	1	88
店頭	金利先渡契約	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 受取固定・支払固定	6,805,243 6,806,936 482,568 20,323	4,488,081 4,493,116 317,745 20,233	325,207 326,993 12 16	325,207 326,993 12 16	2,857,857 2,612,185 559,824 8,982	2,024,117 1,840,653 517,875 8,854	141,703 121,807 206 9	141,703 121,807 206 9	2,558,078 2,490,008 685,749 54,135	1,837,674 1,844,068 660,951 53,515	55,802 46,820 8,035 949	55,802 46,820 8,035 949
	金利オプション	売建 買建	560,513 560,513	469,828 469,828	2,990 2,989	2,990 2,989	543,853 1,309,300	438,694 1,275,500	609 2,932	4,465 1,077	484,895 612,034	410,719 566,834	1,742 2,692	5,120 1,419
	その他	売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
合計					1,815	1,815			22,420	23,485			16,859	19,706

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

## 通貨関連取引

(単位: 百万円)

取引所	通貨先物 通貨オプション	売建 買建	平成16年3月期末			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
			-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		191,402	180,088	1,337	1,337
	為替予約	売建 買建	117,729 65,049	13,124 10,369	1,220 2,237	1,220 2,237
	通貨オプション	売建 買建	82,842 74,950	8,371 5,454	2,683 2,165	721 1,022
	その他	売建 買建	- -	- -	- -	- -
合計					2,873	2,053

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値などにより算定しています。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプションなどは、当会計期間からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引などについては、上記記載から除いています。

4. 平成14年3月期末、平成15年3月期末については、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

店頭	通貨スワップ	為替予約	売建 買建	平成14年3月期末				平成15年3月期末			
				契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超			
				1,014,539	558,819	1,107	1,107	492,351	358,343	2,457	2,457
				-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	その他	売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
合計						1,107	1,107			2,457	2,457

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記(注)3.の取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値などにより算定しています。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

店頭	通貨スワップ	平成14年3月期末			平成15年3月期末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
		うち1年超			うち1年超		
		35,797	229	229	95,651	227	227

また、同様に、先物為替予約、通貨オプションなどのうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	売建 買建	平成14年3月期末		平成15年3月期末	
			契約額等	時価	契約額等	時価
店頭	為替予約	売建	199,678		187,247	
		買建	169,537		146,534	
店頭	通貨オプション	売建	64,855		42,878	
		買建	97,939		68,631	
店頭	その他	売建	-		-	
		買建	-		-	

株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式先物	売建 買建	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末					
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益			
												うち1年超	うち1年超	うち1年超
店頭	株式指数先物	売建	55	-	-	-	-	-	226	-	9	9		
		買建	225	-	3	3	326	-	11	11	-	-	-	
店頭	株式指数オプション	売建	-	-	-	1,144	-	14	19	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	15,768	-	16	58	-	-	-	
店頭	個別株オプション	売建	-	-	-	3,207	-	132	27	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	422	-	24	10	-	-	-	
店頭	有価証券店頭オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他	売建	-	-	-	130	-	12	8	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				3	3			188	76			9	9	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	売建 買建	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末				
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
												うち1年超	うち1年超
店頭	債券先物	売建	63,637	-	376	376	14,303	-	3	3	-	-	-
		買建	60,905	-	486	486	7,148	-	4	4	-	-	-
店頭	債券先物オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				110	110			1	1			-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

商品関連取引 該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

取引所	クレジット・デフォルト・オプション	売建 買建	平成14年3月期末			平成15年3月期末			平成16年3月期末				
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
												うち1年超	うち1年超
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	41,651	568	568	53,533	450	450	93,956	70,956	835	835	
		買建	8,664	3,664	31	15,612	14,712	145	145	158,540	157,540	730	730
店頭	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				537	537			304	304			104	104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値などにより算定しています。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

## 株式売買契約書の概要 (平成12年2月9日)

(旧 日本長期信用銀行の一括譲渡に関する最終契約書の概要です)

### 1. 本最終契約書の基本的性格等

預金保険機構(以下、「機構」とする)長銀及びニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.(以下、「パートナーズ社」とする)は平成12年2月9日、長銀譲渡に係る最終契約書(株式売買契約書)を締結した。(前文)

本最終契約書に基づき、パートナーズ社は実行日(3月1日を予定)に長銀の既存普通株式約2.4億株を機構から10億円で買取り、新規普通株式3億株の引受のための1,200億円の払込みを行う(以下「クローリング」とする)。(第1条)

パートナーズ社は、機構により金融再生法に基づく損失補填・金銭贈与が実行されていること、長銀に重大な悪影響が生じていないこと、機構及び長銀に本最終契約書上の義務及び表明について重大な悪影響を及ぼす違反がないこと等を前提にクローリング等の一連の取引を行う。(4.1)

機構は、パートナーズ社に本最終契約書上の義務及び表明について重大な悪影響を及ぼす違反がないこと、パートナーズ社の買収後の経営陣・取締役の構成に係わる表明違反がないこと等を前提にクローリング等の一連の取引を行う。(4.2)

当事者が延長する旨同意した場合を除き、本最終契約書はクローリングが平成12年6月1日までに完了しない場合に終了する。但し、機構及びパートナーズ社が書面により合意した場合には本最終契約書を解除することができる。上記、の前提条件が成就しないことでクローリングが行われない場合、全当事者は前提条件成就のために最大限努力する。(第12条)

### 2. 買収方式・買収金額等

パートナーズ社は既存長銀株式(普通株式約2.4億株、優先株式1億株(注))のうち普通株式の全株(単位未満株を除く)を10億円で機構より取得する。(3.1)

既存長銀優先株式のうち約7,453万株は引き続き機構が保有し、残りの約2,547万株は無償消却する。(3.2)

(注)既存優先株式は廃止された金融安定化緊急措置法に基づき整理回収銀行(当時)が長銀より引き受けたもので、購入価格は1,300億円。長銀の特別公的管理開始に伴い対価0円で機構が取得。その現行条件は以下の通り。

- ・配当率は年1%。
- ・普通株式への転換権付きで、転換価格は昨年10月1日より1株当たり180円となり、以後同額で固定。
- ・強制転換は2008年で、それまでの間も随時転換可能。

### 3. 新規増資・自己資本比率

パートナーズ社は新生長銀の新規発行普通株式3億株を1,200億円(1株当たり400円)で引き受ける。(3.2)

新生長銀は政府に対し、早期健全化法に基づき、健全な自己資本の状況にある旨の区分に該当する金融機関として(承認日現在で自己資本比率4%以上達成が条件)、新生長銀の新規発行無議決権優先無額面株式6億株を2,400億円(1株当たり400円)で引き受けるよう要請する。その他の主要条件は以下の通りである。(3.2、3.4)

- ・発行日の5年目の応当日後の8月1日以降から転換可能。
- ・転換価格は5、6、7年目の応当日後の各8月1日に1株当たり400円又は市場価格(市場前は1株当たりの純資産額)のいずれか低い方に調整。(但し、300円が下限)
- ・7年目の応当日後の8月1日に強制転換。
- ・配当は金融再生委員会が決定。

(注)2の既存優先株式と併せて、普通株式へ転換した後の機構の最大持分は33.0%。自己資本比率は13%程度(後述の保有株式含み益実現後ベース)

### 4. 機構による損失補填等

機構は長銀の単体ベースの貸借対照表の特別公的管理勘定に計上されている金額をもとに損失補填・金銭贈与等を行う。当該貸借対照表は長銀譲渡時の会計基準に基づき作成される。(2.1及び2.2)

機構は、基準日(実行日の前日。2月29日を予定。)の予備的基準日貸借対照表に基づき、金融再生法第62条、第72条に基づく損失補填・金銭贈与の仮払いをクローリングまでに行い、クローリング後作成される確定基準日貸借対照表に基づき、最終的な金額を確定・精算する。(2.3及び2.4)

確定基準日貸借対照表は、長銀が作成し、長銀の監査法人の監査を受けた上で、機構の承認を得てパートナーズ社に提出する。パートナーズ社は自ら依頼した会計事務所にてそれを検討させ、貸出関連資産等の項目以外の項目について異議があれば、長銀の監査法人と協議させる。協議が整わない場合は、第三の会計事務所判断を求める。機構、パートナーズ社は第三の会計事務所判断を尊重するが、紛争解決のために最終的に訴訟を提起することは妨げられない。(2.4)

機構による損失補てん等に伴い長銀に法人税等の納付義務が発生する場合には、これを加味した損失補てん等が行われる。(2.5)

### 5. 長銀保有株式(政策保有株式)の取扱い

長銀保有上場株式を下記～に従って売却し、合計2,500億円の含み益を実現して新生長銀の自己資本の増強に充当する。

長銀は、2000年1月31日現在の保有株式の銘柄、数量、簿価及び同日現在の時価の一覧表をパートナーズ社に交付済。同日現在で含み損のある上場株式は、クローリング前に機構に対して(当該株式がに係る株式である場合)又は市場で売却する(機構に対する売却価格は一覧表記載の価格)。(7.1)

パートナーズ社は、一覧表の含み益のある上場株式の中から含み益の合計が新生長銀の自己資本比率を4%以上とするために必要となる金額になるような株式(「第一次売却株式」)及びその含み益の合計が2,500億円から上記金額を控除した額となるような株式(「第二次売却株式」)をそれぞれ指定し、機構及び長銀に通知する。(7.3)

含み益を有する上場株式のうち第一次売却株式及び第二次売却株式以外の保有株式はクローリング前に、第一次売却株式はクローリングの当日に、第二次売却株式はクローリング後90日以内に、それぞれ機構に対して(当該株式がに係る株式である場合)又は市場で売却する(これら3つの区分に属する個別の株式の売却予定先(市場又は機構)はの指定の際に決定。機構に対する売却価格はいずれも一覧表記載の価格)。(7.4)

新生長銀の営業上必要な株式は機構が購入し、これを長銀信託に信託する。クローリング後5年間、機構は新生長銀の同意なく当該株式を売却せず、当該株式に係る名目上の所有権及び議決権は長銀又は長銀信託がこれを有し、新生長銀は、原則として随時、公正な価格で当該株式を機構から買い戻すことができる。機構は売却しにより損失が発生する場合には売却しを拒否することができる(信託期間が5年目に入って以降に拒否した場合には当該株式に係る信託期間は拒否時から1年後まで延長される。延長期間中に機構が売却しを拒否した場合も同様。)

但し、特定の株式について長銀が書面にて通知した場合(通知は2回まで可能)には、当該通知日以降、機構は長銀の同意なく当該株式を売却することができる。この場合、実行日から5年間、長銀は当該株式の売却に関する第一優先購入権(機構に最も有利な第三者からの条件と同一の条件で購入する権利)を有する。(7.6)

新生長銀の営業上必要ない株式は公正な価格で市場又は機構(下記の場合)に売却する。機構が購入した場合には長銀信託への信託等の義務は負わない。(7.6)

長銀保有株式を市場で売却しようとする時には長銀又は新生長銀は事前に機構と協議する。機構は株式の売却に反対はしないが、株式市場の状況等によっては株式の売却先を機構に指定して公正な市場価格で当該株式を購入することができる。(7.5)

長銀は、非上場株式のうち、指定子会社株式、制約株式(端株及び単位未満株並びに実行日から少なくとも5年間発行体の同意があっても法律等により売却不可能なもの)及び経営破綻先の株式以外の非上場株式を、クローリング前及びクローリング後5年間機構又は第三者へ売却するよう努力する。クローリング後5年間に売却できた場合の損益(売却時の公正価格と基準日の評価額との差額)は機構に帰属し、売却できなかった株式については、実行日の5年後の応当日における公正価格と基準日の簿価との差額を機構に帰属させる。(7.1及び7.2)

指定子会社株式、制約株式及び経営破綻先の株式は長銀が継続保有する。(7.1)

## 6. 機構保有の新生長銀株式の売却

機構保有の新生長銀株式の時価総額が5,000億円を超えている場合には、新生長銀は機構に対し、その保有する新生長銀株式の一定の数量を市場において公正な価格により売却することを及び当該売却のために機構保有の優先株式を普通株式に転換することを要請することができる。〔3.5〕

(注1) 新生長銀の普通株式の価格が1株当たり440円になると、機構保有株式の普通株式換算ベースの時価総額は5,000億円に達する。

(注2) 新生長銀の普通株式の価格が1株当たり465円となっている時に、その価格で2の既存優先株式を普通株式に転換して全て売却した場合、この既存優先株式から得られる機構のキャピタルゲインの額は2,500億円となる。

機構は上記の要請に対し不合理に拒否しないものとする。〔3.5〕

## 7. 貸出関連資産の継続保有等

新生長銀は、金融再生委員会の資産判定により「長銀が引き続き保有することが適当(以下、単に「適」と言う)とされた全ての貸出関連資産を引き続き保有する。〔第10条〕

パートナーズ社は、新生長銀が引き続き保有する貸出関連資産に係る債務者との良好な関係を保つため、少なくともクローリングより3年間は、新生長銀に以下のような基本方針で融資の管理を行わせることを表明する。

すなわち、特段の事情のない限り、(i)貸出関連資産を売却せず、(ii)急激な回収を行わず、かつ、(iii)借換え、季節資金等当該債務者の適切な資金需要に応ずることとする。〔第11条〕

(注1) 上記(ii)の「急激な回収を行わず」とは、契約上認められた債務者の期限の利益を守り、当該期限について債務者に不利な条件変更を行わないことをいう。

(注2) 上記に関して、「特段の事情」のある場合とは、上記(i)については、債務者の保護の趣旨に反しない長銀の資金調達を目的とするローン・パーティシパーションや貸付債権の証券化を行う場合、(ii)及び(iii)については、回収を行わない場合や借換え等に応ずる場合に新生長銀に損害が発生することが合理的に予見できる場合をいう。

## 8. 当初引当金

金融検査マニュアルに則った自己査定要領及び日本公認会計士協会実務指針に定められた基準に従って基準日において適切に計上されることとする。

## 9. 貸出関連資産の瑕疵担保

クローリング時において機構は新生長銀に貸出関連資産を売却・譲渡したものとみなす。〔8.1(1)〕

クローリングから3年以内に、当該資産に瑕疵があり、2割以上の減価が認められた時は、新生長銀は当該資産の譲渡を債務者毎の全てについて一括して解除することができる。〔8.1(1)〕

解除の場合、機構は当該資産の返還と引き換えに当該資産の当初価値(当初引当金控除後ベース。以下、同じ。)に相当する金額(それまでの間に返済額があれば、その額を控除した額)を新生長銀に払い戻す。〔8.2(5)〕

の「2割以上の減価」とは、同一債務者に対する全貸出関連資産のその時点での現在価値(その時点での引当金控除後ベース。以下同じ。)の総額が、それら貸出関連資産の当初価値の総額に比し2割以上減額していることを言う。〔8.1(4)〕

の「瑕疵」とは、当該資産に関し金融再生委員会が「適」と判定した根拠について、長銀買収時から3年以内に変更が生じたか、又は真実でなくなったことが判明したことを言い、変更又は真実でなくなったことがクローリング後の専らパートナーズ社又は新生長銀の責めに帰すべき事由によって生じた場合は「瑕疵」に含まれない。〔8.1(2)〕

金融再生委員会が「適」と判定した根拠が明示されていない場合(例えば正常先の債権は原則として「適」と判定されている)等において、当該債務者に一定の客観的な事実が発生した場合には、新生長銀はそれを「瑕疵」と推定することができる。〔8.1(2)〕

(注)例:正常先の債権についてクローリングから3年以内に元本又は利息の3ヶ月以上の延滞が発生している場合には、新生長銀は「瑕疵」の存在を推定できる。

債務者から債権放棄の正式要請を受けてこれに応じた時は、新生長銀は当該資産について解除権を持たないものとする。〔8.1(5)〕

解除権の対象となる貸出関連資産は各債務者ベースで1億円以上のものとし、クローリング後に更新借換及びロールオーバーされたもの等実質的に同一性のある貸出関連資産を含み、新規実行分を含まない。〔8.1(1)〕

クローリングから3年以内に、戦争、自然災害、経済大恐慌等の不可抗力が生じ、その結果として債務者の状況が悪化したときには、機構の支払義務は制限を受ける。その際、機構と新生長銀は債務者の状況悪化がその不可抗力に起因するか否か等を含め公平な負担のあり方について誠実に協議する。〔8.3〕

解除権を行使する場合、新生長銀は四半期毎に機構に通知する。機構に異議があり双方の協議が整わない場合、双方が合意する会計事務所が検討を行う。新生長銀及び機構は当該検討結果を尊重するが、不服がある場合には裁判所に提訴することができる。〔8.2〕

上記のほか、貸出関連資産の瑕疵担保に係る詳細としてコミットメントライン等による貸出が行われた場合の取扱い等を規定。〔8.1等〕

## 10. デリバティブのクレジット・リスクの軽減措置

機構は、基準日現在長銀が保有するデリバティブについて、デリバティブの他方当事者の破産、支払債務不履行により実行日より5年間に50億円を超える損失が発生した場合には、その超価額を負担する。

## 11. 取締役会及び経営陣〔第9条〕

八城政氏が代表取締役、会長、社長兼最高経営責任者に就任する予定である。

取締役の過半数は日本人とする。

今井敬氏、樋口廣太郎氏、ティモシー・コリンズ氏、J・クリストファー・フラワーズ氏が取締役就任する予定である。

ポール・A・ボルカー氏がシニア・アドバイザーに就任する予定である。

## 12. 表明等〔第5条〕

機構とパートナーズ社は互いに通常の企業買収契約に含まれる表明及び補償を行う。

(注)例:機構は、長銀について法律の遵守、許認可の取得、知的財産権の侵害の不存在、貸付取引の適法性・有効性、昨年3月期及び9月期の財務諸表の正確性・公正性、納税申告書の正確性等を表明。パートナーズ社は主要な投資家の名称、出資比率、権限、意思決定の概要、本件取引に係る資金の十分性等を表明。

機構による表明及び補償についての有効期間は、法人税等の表明違反についてはクローリング日を含む事業年度の税務申告書の申告期限から5年間、法人税等以外についてはクローリング後3年間(当該3年の期間内にかかる損害発生の原因となる具体的事実について機構に対して通知することを要するが、損害額の裁判等による確定が3年間経過後であることを妨げない)とする。法人税等以外の表明違反に係る補償については、損害額の総額が50億円以下の場合には発生せず、総額が50億円を超えた後の1件1億円以上の表明違反について機構が補償する。法人税等の補償は課税後ベースで行われる。

パートナーズ社による表明及び補償についての有効期間はクローリングから3年間(当該3年の期間内にかかる損害発生の原因となる具体的事実についてパートナーズ社に対して通知することを要するが、損害額の裁判等による確定が3年間経過後であることを妨げない)で、損害額の総額が50億円以下の場合には発生せず、総額が50億円を超えた後の1件1億円以上の表明違反についてパートナーズ社が補償する。

## 13. 誓約〔第6条〕

機構及び長銀は、今後クローリングまでの間の行為について通常の企業買収契約に含まれる誓約を行う。

(注)例:機構は長銀に対して、健全な銀行の実務に従った事業を行わせ、不適資産の譲渡を除く重要な資産の処分(健全な銀行の実務に従ったものを除く)及び定款等の変更等及び表明が虚偽となるおそれのある行為を実行させない。長銀は株式の分割、新株の発行等の資本関連取引、健全な銀行の実務に反する債務負担、買収又は投資、重大な悪影響を及ぼす恐れのある契約の締結等を行わない。長銀は本株式売買契約締結日から実行日までの間パートナーズ社側が合理的に要求する長銀の財務・営業等の情報について合理的なアクセスを確保する。

(注)1. 条文末尾の〔 〕は「株式売買契約書」の記載条項を示しています。  
2. 出典:金融再生委員会事務局作成「長銀譲渡に係る最終契約書の概要(抜粋)」

## 資本の状況

### 発行済株式総数、資本金などの状況

(単位：千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成10年3月31日	100,000	2,492,904	65,000	387,229	65,000	296,782	有償第三者割当(第二回甲種優先株式) 発行価格1,300円 資本組入額650円
平成10年4月9日	24,171	2,517,075	3,480	390,710	3,480	300,263	有償第三者割当(普通株式) 発行価格288円 資本組入額144円
平成11年6月29日	-	2,517,075	-	390,710	300,263	-	前事業年度の損失処理に伴う 資本準備金取崩による欠損のてん補
平成12年3月2日	300,000	2,817,075	60,000	450,710	60,000	60,000	有償第三者割当(普通株式) 発行価格400円 資本組入額200円
平成12年3月31日	25,472	2,791,603	221,413	229,296	221,413	281,413	無償減資 普通株式の額面を超えて 資本に組み入れられた部分 204,856  第二回甲種優先株式のうち 25,472千株を無償消却 16,556
平成12年4月1日	600,000	3,391,603	222,000	451,296	18,000	299,413	有償第三者割当(第三回乙種優先株式) 発行価格400円 資本組入額370円
平成12年6月28日	-	3,391,603	-	451,296	280,854	18,558	前事業年度の損失処理に伴う 資本準備金取崩による欠損のてん補
平成15年7月29日	1,358,537	2,033,065	-	451,296	-	18,558	普通株式2株を1株とする株式併合 株式併合後の発行済普通株式数 1,358,537千株

### 大株主

#### 普通株式

(平成16年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.	873,033千株	64.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	40,006千株	2.95%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,541千株	1.96%
ジージーアール・ケイマン・L.P.	9,269千株	0.68%
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	8,911千株	0.66%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	8,177千株	0.60%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン	5,860千株	0.43%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	5,601千株	0.41%
みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	4,918千株	0.36%
モルガンスタンレー アンド カンパニー インク	4,641千株	0.34%
計	986,959千株	72.65%

(注) 1. 平成15年7月29日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っています。

2. 平成16年2月19日、当行は東京証券取引所市場第一部に上場しています。同日、ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.、ジージーアール・ケイマン・L.P.は、それぞれ471,299千株、5,001千株の合計476,300千株(含むオーバーアロットメント分)を売り出しています。

#### 第二回甲種優先株式

(平成16年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
預金保険機構	74,528千株	100.00%

#### 第三回乙種優先株式

(平成16年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	600,000千株	100.00%

株式の所有者別状況

普通株式

(平成16年3月期末 / 1単元の株式数：1,000株)

	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	- 人	158	44	1,631	341 (66)	79,759	81,933	-
所有株式数	- 単元	129,093	11,133	18,834	959,483 (425)	239,962	1,358,505	32,606株
割合	- %	9.50	0.82	1.39	70.63 (0.03)	17.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,606株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に606株含まれています。  
 2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、135単元含まれています。  
 3. 平成15年7月29日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っています。

第二回甲種優先株式

(平成16年3月期末 / 1単元の株式数：1,000株)

	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	- 人	-	-	1	- (-)	-	1	-
所有株式数	- 単元	-	-	74,528	- (-)	-	74,528	- 株
割合	- %	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	-

第三回乙種優先株式

(平成16年3月期末 / 1単元の株式数：1,000株)

	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	- 人	-	-	1	- (-)	-	1	-
所有株式数	- 単元	-	-	600,000	- (-)	-	600,000	- 株
割合	- %	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	-

配当政策

1株当たり配当など

(単位：円)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり配当額					
普通株式	-	2.22	2.22	2.22	2.22
第二回甲種優先株式	-	13.00	13.00	13.00	13.00
第三回乙種優先株式	-	4.84	4.84	4.84	4.84
1株当たり当期純利益	89.98	64.33	41.85	40.64	45.23
1株当たり純資産額	97.87	177.08	206.42	249.98	287.41
配当性向	-	3.45%	5.30%	5.46%	4.91%

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 2. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額(新株式払込金を除く)から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 3. 平成15年7月29日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っています。平成12年3月期から平成15年3月期までの「1株当たり配当額」、「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」は、各期首に株式併合が行われたものとして算出しています。

当期の配当につきましては、期末配当として、普通株式については1株当たり1円11銭、第二回甲種優先株式については1株当たり6円50銭、第三回乙種優先株式については1株当たり2円42銭の配当といたしました。

この結果、中間配当金を合わせた年間配当金は、普通株式については1株当たり2円22銭、優先株式については所定の配当

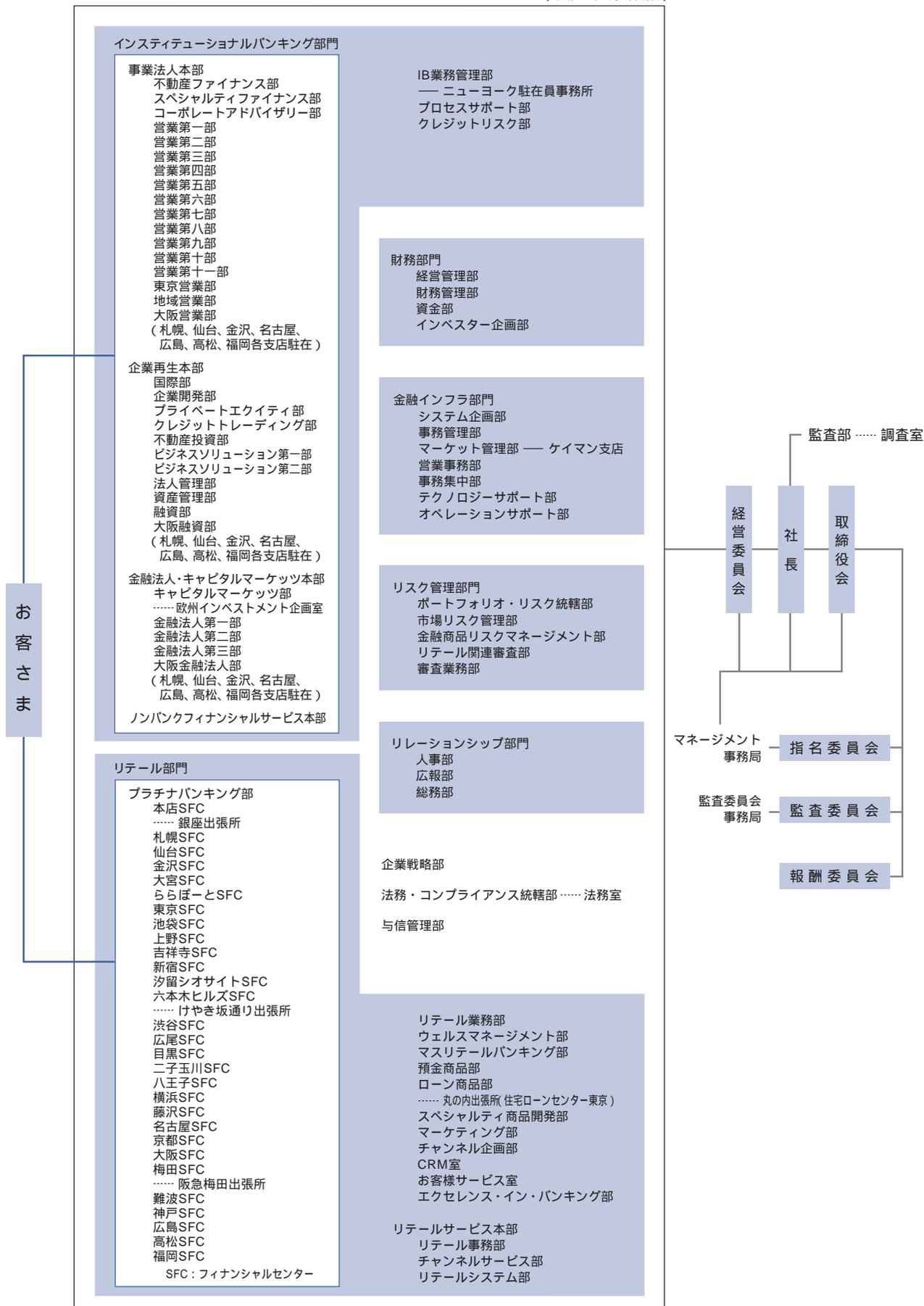
(第二回甲種優先株式：1株当たり13円、第三回乙種優先株式：1株当たり4円84銭)となりました。

今後とも、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当については収益動向などの経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定してまいりたいと考えております。

当行の組織

当行の組織

(平成16年7月1日現在)



役員 の 状 況 (平成16年7月1日現在)

取締役

取締役	八城 政基	
取締役	ティエリー ボルテ	
取締役	青木 昭	(日本証券金融株式会社 相談役)
取締役	マイケル J .ボスキン	(スタンフォード大学 教授)
取締役	エミリオ ボティン	(パンコ・サンタンデル・セントラル・イスパーノ 会長)
取締役	ティモシー C .コリンズ	(リップルウッド・ホールディングス 最高経営責任者)
取締役	J .クリストファー フラワーズ	(J .C .フラワーズ社 会長)
取締役	今井 敬	(新日本製鐵株式会社 相談役名誉会長)
取締役	可児 滋	(元 日本銀行 文書局長)
取締役	槇原 稔	(三菱商事株式会社 相談役)
取締役	ドナルド B .マローン	(元 UBSペインウェーバー 会長)
取締役	マーティン G .マックギン	(メロン・フィナンシャル・コーポレーション 会長 兼 最高経営責任者)
取締役	長島 安治	(弁護士)
取締役	小川 信明	(弁護士)
取締役	デイヴィッド ロックフェラー	(元 ロックフェラーグループ 会長)

(注) 1. 取締役の青木 昭、マイケル J .ボスキン、エミリオ ボティン、ティモシー C .コリンズ、J .クリストファー フラワーズ、今井 敬、可児 滋、槇原 稔、ドナルド B .マローン、マーティン G .マックギン、長島 安治、小川 信明およびデイヴィッド ロックフェラーの各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。(氏名アルファベット順)  
 2. 当行の委員会体制は次のとおりです。  
 指名委員会：槇原 稔(委員長)、マイケル J .ボスキン、ティモシー C .コリンズ、J .クリストファー フラワーズ、デイヴィッド ロックフェラー、八城 政基  
 監査委員会：青木 昭(委員長)、可児 滋、長島 安治、小川 信明  
 報酬委員会：J .クリストファー フラワーズ(委員長)、エミリオ ボティン、ティモシー C .コリンズ、槇原 稔、ドナルド B .マローン、マーティン G .マックギン  
 3. ( )内は主な兼職、職歴です。

シニア・アドバイザー

シニア・アドバイザー	ポール A .ボルカー	(元 連邦準備制度理事会 議長)
シニア・アドバイザー	バーノン E .ジョーダン	(ラザード・フレール・アンド・カンパニー シニアマネージング・ディレクター)
シニア・アドバイザー	ジョン S .リード	(元 シティグループ 会長)

(注)( )内は主な兼職、職歴です。

執行役

代表執行役 会長 兼 社長 最高経営責任者	八城 政基
代表執行役 副会長	ティエリー ボルテ
代表執行役 専務執行役 インスティテューショナルバンキング部門長	山本 輝明
専務執行役 インスティテューショナルバンキング部門長	クラーク グラニンジャー
専務執行役 リテール部門長 兼 リテール業務部長	K .サジーブ トーマス
専務執行役 最高財務責任者 財務部門長 兼 資金部長	ジョン E .マック
専務執行役 金融インフラ部門長 兼 システム企画部長 兼 リテールサービス本部長	ダナンジャヤ デュイベディ
専務執行役 リスク管理部門長 兼 リテール関連審査部長	ジャナク ラジ
常務執行役 事業法人本部長	石黒 正
常務執行役 企業再生本部長	富井 順三
常務執行役 金融法人・キャピタルマーケッツ本部長	加藤 正純
常務執行役 リテール部門副部門長	片山 悟

(注) 当行は、平成16年6月24日に、委員会等設置会社に移行しています。

従業員 の 状 況

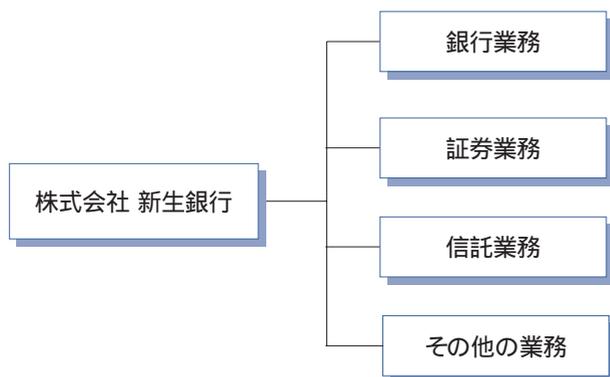
	平成14年3月期末	平成15年3月期末	平成16年3月期末
従業員数	2,125人	2,055人	2,122人
男性	1,227	1,177	1,235
女性	898	878	887
平均年齢	37歳 0カ月	36歳 2カ月	36歳 9カ月
平均勤続年数	12年 4カ月	10年 5カ月	10年 8カ月
平均給与月額	476千円	471千円	483千円
嘱託	64人	34人	97人
臨時従業員	8人	1人	3人
海外現地採用	13人	9人	3人

(注) 1. 「平均給与月額」は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれていません。  
 2. 「従業員数」は、嘱託、臨時従業員および海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成16年3月期末の従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者を加え、出向者を除いた就業者数は1,754人です。

## 新生銀行グループの概要

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、連結子会社51社および持分法適用会社4社で構成され(平成16年3月期末現在)、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの総合的な金融サービスにかかる事業を行っております。

### 当行グループの主要な事業



### 主な子会社・関連会社

Shinsei Bank Finance N.V.

新生証券株式会社

新生信託銀行株式会社

新生インベストメント・マネジメント株式会社

新生債権回収株式会社

BlueBay Asset Management Limited

( は連結子会社、 は持分法適用会社 )

連結子会社および持分法適用関連会社(平成16年3月期末)は以下のとおりです。

### 主な国内子会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金 (単位:百万円)	当行グループが所有する株式の		
					議決権割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
新生信託銀行(株)	平 8.11.27	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	信託業務	5,000	100.0%	100.0%	-
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58. 8. 1	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	電算機等オペレーション受託業務	100	100.0%	100.0%	-
新生ビジネスサービス(株)	昭60. 2. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	事務受託業務	54	100.0%	100.0%	-
新生不動産調査サービス(株)	平 4.10. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	不動産担保評価業務	50	100.0%	100.0%	-
新生カード(株)	平12. 3.16	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	クレジットカード業務	725	100.0%	100.0%	-
新生証券(株)	平 9. 8.11	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	証券業務	5,500	100.0%	100.0%	-
新生インベストメント・マネジメント(株)	平13.12.17	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	資産運用業務	495	100.0%	100.0%	-
長和建物(株)	平 9. 8.11	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	不動産賃貸業務	10	100.0%	100.0%	-
ライフ住宅ローン(株)	平 4. 1.22	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	住宅ローン業務	1,000	100.0%	-	100.0%
新生セールスファイナンス(株)	昭62.12.10	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	個品割賦業務	350	100.0%	100.0%	-
新生プロパティファイナンス(株)*	昭34. 5. 4	東京都港区新橋一丁目18番16号	不動産担保金融業務	200	100.0%	100.0%	-
アポロファイナンス(株)*	昭63. 2. 5	東京都港区新橋一丁目18番16号	不動産担保金融業務	200	100.0%	100.0%	-
新生ビジネスファイナンス(株)	昭54. 6. 5	東京都中央区日本橋三丁目4番10号	中小事業者向け貸金業務	734	75.0%	75.0%	-
(株)ビーエムファイナンス	平 5. 1. 7	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	金銭債権売買関連業務	10	100.0%	100.0%	-
(株)ビーエムエンタープライズ	平10. 4. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	金銭債権売買関連業務	10	-	-	-
新生債権回収(株)	平13.10.19	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	サービサー業務	500	100.0%	-	100.0%

\* 新生プロパティファイナンス(株)(存続会社)は、平成16年7月1日にアポロファイナンス(株)と合併いたしました。

### 主な海外子会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の		
					議決権割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51. 3.19	Pietermaai 15, Willemstad Curaçao Netherlands Antilles	中長期債券発行業務	2,100千米ドル	100.0%	100.0%	-
Shinsei Capital (USA), Ltd.	平14. 5. 6	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the City of Wilmington, County of New Castle, DE 19801, USA	金融業務	0千米ドル	100.0%	100.0%	-

### 主な持分法適用会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の		
					議決権割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
(株)ラフィアキャピタル	平14. 7.15	東京都港区北青山二丁目5番1号	プライベート・エクイティ・ファンドの運営	10百万円	50.0%	50.0%	-
Hillcot Holdings Limited	平14.11.27	Sofia House, 48 Church Street, Hamilton, Bermuda	保険持株会社	12千米ドル	17.5%	17.5%	-
BlueBay Asset Management Limited	平13. 7. 3	Cassini House, 57-59 St. James's Street, London SW1A 1LD	資産運用業務	12千英ポンド	25.0%	25.0%	-

**運用商品のご案内** (平成16年7月1日現在)

印は個人のお客さま専用の商品です。

**新生総合口座「PowerFlex」(パワーフレックス)**

**ひとつの口座であらゆる貯蓄**

金融債(ワリチョー、リッチョーワイド、リッチョー)、円預金、外貨預金、仕組預金、投資信託をセットし、お客さまの資産をまとめて管理することができます。

**24時間365日お取引**

当行ATM、コールセンター(新生パワーコール)、インターネット(新生パワーダイレクト)を通じて24時間365日お取引が可能です。

**ステートメント方式**

通帳の代わりに、お取引のあった月には、残高の動きを「新生お取引レポート」にてお知らせいたします。

**外貨預金**

常にリアルタイムに近い為替レートでお取引いただけます。

**仕組預金**

先物外国為替取引、金融等デリバティブ取引などと預金との組み合わせによる預金商品です。お客さまの相場観、リスク許容度に応じた運用が可能です。

**PowerFlex 預金**

種類	特色	期間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)
PowerFlex円普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。 24時間お取引いただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
PowerFlex円定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 24時間お預け入れいただけます。	1カ月以上 5年以内	1,000円 (1円単位)
PowerFlex大口定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円 (1円単位)
PowerFlex外貨普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。 24時間お取引いただけます。	出し入れ自由	1補助通貨 (1補助通貨単位)
PowerFlex外貨定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 24時間お預け入れいただけます。	1カ月以上 1年以内	10基本通貨 (1補助通貨単位)

**金融債**

種類	特色	期間	最低ご購入単位
割引長期信用債券 ワリチョー	確定利回りで、割引料(利息相当分)が先取りになります。 割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です。	1年	1万円
長期信用債券(利子一括払) リッチョーワイド	確定利回りの個人のお客さま向け債券です。 利息は半年複利計算で、5年後に一括してお受け取りとなります。 マル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。	5年	1万円
長期信用債券 リッチョー	確定利回りで半年ごとの利息のお受け取りとなります。 売出債はマル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。	売出債 5年	1万円
		募集債 5年	1,000万円
		募集債 3年	1億円
		募集債 2年	5,000万円
募集債 1年	1億円		

**財形貯蓄**

種類	運用商品	積立目的	期間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)	課税方法
一般財形貯蓄	長期信用債券(財形)	積立目的を特に定めずにお使いいただける貯蓄です。	3年以上 (原則)	1,000円 (1,000円単位)	20%源泉分離課税
財形住宅貯蓄	財形リッチョー	住宅の取得、増改築などの資金を積み立てるための貯蓄です。	5年以上 (原則)	1,000円 (1,000円単位)	
財形年金貯蓄	長期信用債券 (財形利子一括払) 財形リッチョーワイド	毎月または3カ月ごとに年金式にお受け取りいただけます。	5年以上	1,000円 (1,000円単位)	元本合計550万円まで非課税とすることができます。

**金融商品勧誘方針**

私たちは、金融商品の勧誘・販売にあたり、お客さまの立場に立った説明を第一とし、次の勧誘方針を遵守します。

- ・私たちは、お客さまの運用目的・資産の状況・運用経験などを十分に把握したうえで、お客さまの意向と実状に適合した商品をお客さまの立場に立った適切な説明により、勧誘することに努めます。
- ・私たちは、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。
- ・私たちは、勧誘にあたり、法令・諸規則を遵守し、お客さまの立場に立って、販売の方法・場所・時間帯に配慮するよう努めます。
- ・私たちは、断定的判断に基づく情報や、事実でない情報を提供したり、取引にかかる損失の危険を告知しないなどお客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- ・私たちは、不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な行内研修を行い、正しい商品知識の維持・向上に努めるとともに、適切な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。

## 預金

種 類	特 色	期 間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)
自由金利型定期預金 《大口定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円 (1円単位)
自由金利型定期預金(M型) 《スーパー定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1円 (1円単位)
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせ、6カ月ごとに金利が変動します。	2年および3年	1円 (1円単位)
当座預金	小切手・手形によりお引き出しいただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
通知預金	預け入れ期間は7日間以上で、お引き出しの際は2日前までにご連絡(通知)いただきます。	7日以上	5万円 (1円単位)
納税準備預金	納税のための資金をお預かりします。	お引き出しは納税時	1円 (1円単位)
譲渡性預金《NCD、CD》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1週間以上2年以内	1円 (1円単位)

## 当行商品と預金保険

預金保険法により、当行でお取り扱いしている金融商品の保護については、下記のとおりとなっております。

	平成14年4月～平成17年3月未まで	平成17年4月以降
定期性預金(スーパー定期預金・大口定期預金・PowerFlex円定期預金・PowerFlex大口定期預金) リッチョーワイド・財形リッチョー・財形リッチョーワイド	合算して元本1,000万円までとその利息などを保護	
決済性預金(普通預金・当座預金・PowerFlex円普通預金)	全額保護	利息のつかないなどの条件を満たす預金は全額保護
ワリチョー・リッチョー	保護対象外	
譲渡性預金	保護対象外	
外貨預金	保護対象外	
投資信託	保護対象外	

- (注) 1. 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。  
 2. 「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用預金をいいます。  
 3. 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。  
 4. 破綻金融機関の財産の状況とは関係なく、信託財産は時価で保全されます。  
 5. 上記の表は、平成16年4月1日現在の法令に基づいて作成しています。

## 手数料一覧

(平成16年7月1日現在/単位:円)

	新生銀行本・支店宛	新生銀行以外の銀行宛	郵貯宛
振込手数料	PowerFlex口座 (すべて電信扱)	窓口利用 ..... 600 テレフォンバンキング利用 ..... 300 インターネットバンキング利用 ..... 無料	窓口利用 ..... 600 テレフォンバンキング利用 ..... 300 インターネットバンキング利用 ..... 無料 ATM利用 .... 400 窓口利用 .... 600
	法人預金口座	無料	窓口利用 電信扱 ..... 600 文書扱 ..... 600
	PowerFlex口座		2,000
代金取立手数料	法人預金口座	遠隔地宛1通につき ..... 420 同一取立地区1通につき ..... 無料	至急 ..... 840 普通 ..... 630 210
	ATM利用手数料	当行カードでのお引き出し ..... 無料 提携銀行のカードでのお引き出し ..... 無料	無料 無料
手形小切手発行手数料	手形帳	1冊(25枚綴) ..... 525	
	小切手帳	1冊(50枚綴) ..... 630	
銀行振出小切手発行手数料	PowerFlex口座	無料	
	法人預金口座	525	

- (注) 1. 手数料にはいずれも5%の消費税・地方消費税を含んでいます。  
 2. ATMについては、利用時間帯・曜日が異なる店舗があります。

## 自動機器設置台数

(平成16年7月1日現在)

	台数
自動入出金機(ATM)	193台

(注) 上記には、京浜急行電鉄株式会社との提携ATM46台、新生デイリーバンク22台を含んでいます。なお、その他、株式会社アイワイバンク銀行との提携ATMが8,663台となっています。

主な投資信託

主な投資スタイル	商品名《設定・運用会社》	運用の方針	商品分類
公社債型	国内 大同のMMF(マネー・マネージメント・ファンド)《T&Dアセットマネージメント》	国内外の公社債を中心に投資します。	追加型公社債投資信託・MMF型・累積投資専用/マル優適格
	海外 新生・短期アルファ・オープン《新生インベストメント・マネージメント》	主に米国の債券等に投資を行う外国投資信託に投資を行います。	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ
	海外 グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)《国際投信投資顧問》	世界主要国のソブリン債券に分散投資し、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保を目指します。	追加型株式投資信託・バランス型
バランス型	国内 ドイチェ・ライフ・プラン 30/50/70《ドイチェ・アセット・マネージメント》	国内外の株式・公社債への分散投資を行います。	追加型株式投資信託・バランス型
	海外 フィデリティ・バランス・ファンド《フィデリティ投信》	日本を含む世界各国の株式・債券・短期金融商品に分散投資を行います。 (株式の組入比率の上限は70%未満)	追加型株式投資信託・バランス型
株式型	国内 インデックスファンド225《日興アセットマネージメント》	日経平均株価(225種・東証)に連動する投資成果を目指します。	追加型株式投資信託・インデックス型(日経225連動型)
	国内 ダイワ・バリュー株・オープン(愛称:底力)《大和証券投資信託委託》	PERやPBRなどの指標または株価水準から割安と判断される株式に投資します。	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
	国内 フィデリティ・日本成長株・ファンド《フィデリティ投信》	個別企業分析により成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
	海外 ゴールドマン・サックス 米国株式マーケット・ニュートラル・ファンド(愛称:GS USニュートラル)《ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント》	マーケット・ニュートラル(市場中立)戦略により、米国株式市場全体の動向に影響を受けない(=中立な)収益を追求します。	追加型株式投資信託・ファンド・オブ・ファンズ
	海外 シュローダー・グローバル株式オープン(為替ヘッジ付)《シュローダー投信投資顧問》	日本を含む世界先進主要国の株式に投資し、ファミリーファンド方式による積極的な運用を行います。	追加型株式投資信託・国際株式型(一般型)
	海外 HSBCチャイナ オープン《HSBCアセット・マネージメント》	中国の上場株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。	追加型株式投資信託・国際株式型(アジア・オセアニア型)
その他	海外 JFワールド・CB・オープン《J.P.モルガン・フレミング・アセット・マネージメント》	世界各国の転換社債に投資し、信託財産の着実な成長を目指します。	追加型株式投資信託・転換社債型
	海外 フィデリティ・USリート・ファンド A/B《フィデリティ投信》	米国の上場不動産投資信託に投資し、配当収益の確保を図りつつ、信託財産の長期的な成長を目指します。	追加型証券投資信託・ファンド・オブ・ファンズ

上記以外にも、外国籍投資信託や私募投資信託の形態で、オルタナティブ投資のご案内も行っています。

住宅ローンのご案内 (平成16年7月1日現在)

住宅ローン

	特色	ご融資金額	ご融資期間
パワースマート住宅ローン	普通預金におかれている余剰資金で自動的に繰上返済することにより、返済期間の短縮、支払利息の削減を図ることが可能な当行独自の住宅ローンです。 繰上返済した金額と同額を上限とする自動融資「パワーポケットサービス」もご利用いただけます。	500万円以上 1億円以下 (10万円単位)	1年以上35年以内 (1年単位)

(注) お申し込みには、当行所定の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

保険商品のご案内 (平成16年7月1日現在)

保険商品

商品カテゴリー	商品名	引受生命保険会社	商品の特長
変額年金保険(投資型年金)	NEW アダージオ VA	ハートフォード生命保険	ファンドの運用成果により積立金が変動する年金商品です。年金受取総額として元本相当額が最低保証されるコースも選択可能です。
	ブラチナライフ アヴァンセ	アリコジャパン	ファンドの運用成果により積立金が変動する年金商品です。毎月の積立タイプも選択可能です。
	マニユソリユーション	マニユライフ生命保険	ファンドの運用成果により積立金が変動する年金商品です。年金原資として元本の80%相当額が最低保証されています。
定額年金保険	マスフリーダム	マスミューチュアル生命保険	円建の定額年金です。即時払年金特則を付加すると最短で契約3カ月後から年金が支払われます。
外貨建利率変動型年金保険	シリウスデュアル	アリコジャパン	米ドルおよびユーロ建の定額年金保険です。適用される積立利率は積立利率保証期間が満了した時点で変動します。

## 当行のネットワーク

新生パワーコール 0120-456-860

## 国内

(平成16年7月1日現在)

本店	〒100-8501	東京都千代田区内幸町2-1-8	TEL (03)5511-5111(代)
支店・出張所			
札幌支店	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西2-5	
仙台支店	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町3-11-12	
金沢支店	〒920-0864	石川県金沢市高岡町1-50	
大宮支店	〒330-9570	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-1	
ららぽーと支店	〒273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーと1	
東京支店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-1-6	
本店丸の内出張所(住宅ローンセンター東京)	〒100-0005	東京都千代田区丸の内2-3-2	
本店銀座出張所	〒104-0061	東京都中央区銀座5-8-1	
池袋支店	〒170-8653	東京都豊島区西池袋1-17-10	
上野支店	〒110-8533	東京都台東区上野4-10-5	
吉祥寺支店	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9	
新宿支店*	〒163-1501	東京都新宿区西新宿1-6-1	
汐留シオサイト支店	〒105-7190	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
六本木ヒルズ支店	〒106-6106	東京都港区六本木6-10-1 森タワー	
六本木ヒルズ支店 けやき坂通り出張所	〒106-0032	東京都港区六本木6-15-1 けやき坂テラス	
渋谷支店	〒150-0043	東京都渋谷区道玄坂2-29-19	
広尾支店	〒150-0012	東京都渋谷区広尾5-6-6	
目黒支店	〒141-0021	東京都品川区上大崎2-13-30	
二子玉川支店	〒158-0094	東京都世田谷区玉川2-23-2	
八王子支店	〒192-0083	東京都八王子市旭町10-3	
横浜支店*	〒220-8663	神奈川県横浜市西区南幸1-9-13	
藤沢支店	〒251-0055	神奈川県藤沢市南藤沢22-2-101	
名古屋支店	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1	
京都支店	〒600-8006	京都府京都市下京区四条通堺町東入立売中之町100-1	
大阪支店	〒541-8515	大阪府大阪市中央区瓦町3-5-7	
梅田支店*	〒530-0057	大阪府大阪市北区曽根崎2-12-1	
梅田支店 阪急梅田出張所	〒530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-47	
難波支店	〒542-0075	大阪府大阪市中央区難波千日前12-30	
神戸支店	〒650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町3-7-6	
広島支店	〒730-0032	広島県広島市中区立町1-20	
高松支店	〒760-0029	香川県高松市丸亀町13-2	
福岡支店	〒810-8711	福岡県福岡市中央区天神2-13-7	

\*印は、住宅ローンセンター併設店舗です。

## 海外

(平成16年7月1日現在)

米州	ケイマン支店	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, Edward Avenue, Grand Cayman, British West Indies
	ニューヨーク駐在員事務所*	399 Park Avenue, 27th Floor, New York, NY 10022, U.S.A.

\*ニューヨーク駐在員事務所は、平成16年8月1日に移転の予定です。  
新住所 7 Times Square, Suite 2504, New York, NY 10036, U.S.A.

## 本店出張所(無人出張所)

(平成16年7月1日現在)

京急ステーションバンク	全35カ所	(東京都 10、神奈川県 25)
新生デイリーバンク	全17カ所	(埼玉県 2、千葉県 1、東京都 5、神奈川県 2、京都府 1、大阪府 5、兵庫県 1)
その他	全10カ所	(東京都 9、兵庫県 1)

## 提携共同出張所

(平成16年7月1日現在)

アイワイバンク銀行共同出張所	全8,663カ所	(北海道 560、山形県 103、福島県 347、茨城県 445、栃木県 317、埼玉県 784、千葉県 740、東京都 1,382、神奈川県 832、新潟県 284、長野県 204、静岡県 404、愛知県 229、滋賀県 129、京都府 126、大阪府 424、兵庫県 297、広島県 318、福岡県 605、熊本県 133)
----------------	----------	--

## ウェブサイトのご案内

新生銀行では、タイムリーな情報発信のため、ウェブサイトを積極的に活用しています。当行ウェブサイトでは、「個人のお客さまへ」「法人のお客さまへ」「新生銀行について」「投資家の皆さまへ」の4つのサイトをご用意し、商品やサービス、財務情報など、様々な情報をご提供しています。また、英語サイトについても、同様に充実を図っています。

### 「個人のお客さまへ」サイト(新生銀行トップページ)

(<http://www.shinseibank.com>)



個人のお客さま向け総合口座「PowerFlex(パワーフレックス)」に関する情報を掲載しています。インターネットバンキング「新生パワーダイレクト」はこちらのサイトからご利用いただけるほか、PowerFlexの資料請求や口座開設のお申し込みもウェブサイト上で行うことができます。各種取扱商品やキャンペーンのご案内、店舗・ATM情報などのお取引に関する基本的な情報に加え、外貨預金や投資信託の仕組みを詳しく解説するページも設けています。

### 「法人のお客さまへ」サイト



法人のお客さまにご提供する各種のサービスを、マーケティング、スペシャルティ・ファイナンス、ストラクチャード商品、コーポレートアドバイザーの4つのメインメニューに分けてご紹介しています。また、インスティテューショナルバンキング部門のサービスがご利用いただける支店や関連子会社の情報を掲載しています。

### 「新生銀行について」サイト



当行の経営戦略、会社概要、役員の状況や当行のあゆみなどの企業情報、当行の発信するニュースリリースや格付情報、採用情報を掲載しています。

### 「投資家の皆さまへ」サイト



投資家やアナリスト、株主の皆さまへのIR活動の有力なツールとして、情報の充実を図っています。当行の業績・財務の概要をご紹介するほか、株価情報の提供、決算説明会のインターネット中継や説明資料の掲載、ディスクロージャー資料(年報、中間期報告書、英文アニュアルレポートなど)の掲載、株式事務のご案内などを行っています。ディスクロージャー資料については、ウェブサイトから資料請求していただけます。

発行 平成16年7月  
株式会社 新生銀行 広報部  
〒100-8501 東京都千代田区内幸町2-1-8  
TEL 03-5511-5111(代)  
<http://www.shinseibank.com>

本資料は、再生紙を使用しております。

